熊本県文化財調査報告　第92集

奥野城跡

主要地方道「錦―湯前線」改良工事に伴う埋蔵文化財調査

一九八七

熊本県教育委員会

（文化七年作成の奥野村絵図下地）

序　文

熊本県教育委員会では、主要地方道「錦一湯前線」の改良工事に伴い、昭和61年度に、路線に係る埋蔵文化財の発掘調査を実施しました。

本報告書はこれに基づくもので、球磨郡多良木町の奥野城跡に関するものであります。

奥野城跡は、県内に存在する約450の中世城の一つでありますが、調査結果から16世紀半ば頃に存在した城跡であることがわかりました。

本書が、埋蔵文化財に対する認識と理解、さらに学術、研究上の一助になれば幸いです。

発掘調査の実施にあたりましては、県土木部の御協力をはじめとして、調査指導の先生、地元の方々からの御協力を賜りました。ここに心からお礼を申し上げます。

昭和62年10月31日

熊本県教育長　田　嶋　喜　一

例　言

1．本書は、主要地方道「錦一湯前線」
実施した埋蔵文化財の調査報告である。
2．発掘調査を実施した遺跡は、熊本県球磨郡多良木町大字奥野字城山に所在する中世城跡「奥野城跡」で、
の令達を受けて、熊本県教育庁文化課が発掘調査を行った。
3．当遺跡の発掘調査は、昭和61年度に実施したもので、出土資料は、熊本県教育庁文化課で保管している。
4．現地調査は、大田幸博・菖蒲和弘・松舟博満・永田　満がその任にあたった。
5．遺物の実測は、主として大田がこれにあたったが、砥石を松舟が担当し、一部を六田育子が行った。遺構及び遺物の製図は、六田・石工みゆき・溝口真由美が行った。
6．本書の執筆は、主として大田がこれにあたったが、第Ⅳ章(9)と第Ⅴ章第2節・第3節は、松舟と永田の原稿を大田が加筆・補正したものである。「文書・史料から見た奥野
史料篇
が第Ⅵ章2を担当した」なお、文献史料については、
化財保護主事の助言を得た。
7．発掘調査過程の写真撮影は、大田と菖蒲が行った。整理後の出土遺物写真撮影は、吉田昭一が行った。
8．奥野城跡周辺の関連調査は、大田・菖蒲・永田が行った。
9．文化七年作成の『奥野村絵図下地』は笹淵　格氏所蔵のもので、複製に際しては、同氏の御理解をいただき、許可を得た。
10．本書に掲載した航空写真はいずれも熊本県球磨事務所耕地課の提供によるもので、同課防災係の永椎浩二氏の協力を得た。
11．本書に掲載した中世城跡の略測図と模式図の作図に際しては、大田哲義氏（元熊本市図画工作美術研究会員）の協力を得た。
12．題字は、「奥野城跡」
13．出土遺物の整理は、仮設の熊本県教育庁文化課人吉調査事務所で行った。
14．本書の編集は、熊本県教育庁文化課で行い、隈の指導のもとに大田が担当した。

目　　次

第Ⅰ章　調査の概要…… 1
　第1節　調査の組織…… 1
　第2節　調査に至る経緯…… 2
　第3節　調査の工程…… 3
第Ⅱ章　遺跡の概要…… 4
　第1節　奥野城跡の城名について…… 4
　第2節　奥野城跡の現況について…… 5
　第3節　遺跡の位置…… 5
　第4節　調査区及び周辺の地形…… 6
第Ⅲ章　調査の成果…… 11
　第1節　調査の概要…… 11
　第2節　調査区の基本層位…… 12
　第3節　区画Ⅰの調査結果…… 18
　　(1)　区画Ⅰ…… 18
　　(2)　土塁…… 18
　　(3)　堀切…… 18
　第4節　区画Ⅱの調査結果…… 21
　　(1)　区画Ⅱ…… 21
　　(2)　掘立柱建物跡…… 21
　　(3)　区画Ⅱの造成工事…… 25
　第5節　区画Ⅲの調査結果…… 26
　　(1)　区画Ⅲ…… 26
　　(2)　登城道…… 28
　　(3)　登城口…… 28
　　(4)　集石1…… 30
　　(5)　集石2…… 30
第Ⅳ章　Ⅰ・Ⅱ層出土の遺物…… 37
　　(1)　土師質土器…… 37
　　(2)　青磁…… 42
　　(3)　白磁…… 42
　　(4)　染付…… 42
　　(5)　羽釜…… 42
　　(6)　擂鉢…… 42
　　(7)　金属製品・その他…… 42
　　(8)　石製品…… 51
　　(9)　砥石…… 51
　　(10)　石材の供給場所について…… 58
　　(11)　縄文時代の遺物…… 59
第Ⅴ章　奥野城跡周辺について…… 60

第１節　中世城跡について…… 60
(1)　平城跡①…… 60
(2)　平城跡②…… 61
(3)　宮原城跡（城山箇所）…… 61
(4)　宮原城跡（中島箇所）…… 62
(5)　久米古城跡…… 62
(6)　久米城跡…… 63
(7)　東方城跡…… 63
小結…… 64
第２節　中世寺院跡・神社・堂宇について…… 71
１．中山寺跡　２．寂本院跡　３．永福寺跡　４．瑠璃光院跡
５．白木妙見社 …… 71
６．日代越の地頭殿　７．天満宮　８
９．堪提寺跡　10．古城天満宮　11．熊野座神社　12．了清院跡
13．若宮神社…… 73
14．切畑大明神 15
18
19．宝陀寺跡　20．八勝寺跡　21．浄心寺跡阿彌陀堂 …… 75
小結…… 75
第３節　民間信仰について…… 76
１．高塚さん信仰　２．風の神信仰　３．かねおり信仰
４．おばっつあん信仰　５．蛇谷権現信仰
小結 …… 77
第Ⅵ章　総括…… 8
1　まとめ…… 80
2　総括…… 8

表　目　次

第 1 表　集石１・２出土遺物の観察表…… 33
第 2 表　集石１・２出土砥石の計測及び観察表…… 37
第 3 表　土師質土器の観察表（１）…… 39
第 4 表　土師質土器の観察表（２）…… 40
第 5 表　土師質土器の観察表（３）…… 41
第 6 表　青磁・白磁の観察表 …… 44
第 7 表　青磁・白磁の観察表…… 45
第 8 表　染付・羽釜・須恵質土器・土師質土器の観察表…… 46
第 9 表　中世雑器・擂鉢の観察表…… 48
第 10 表　砥石の計測及び観察表…… 52
第 11 表　奥野城跡周辺の中世城跡・中世社寺堂宇・地名一覧表…… 77

挿図目次

第 1 図　奥野城跡位置図…… 6
第 2 図　字城山地籍図…… 7
第 3 図　発掘前の奥野城跡と周辺地形図…… 8
第 4 図　奥野・久米・宮原地区の字図と地形図…… 9
第 5 図　①奥野城跡と掘切　②奥野城跡航空写真　③奥野村古城絵図……10
第 6 図　調査区の基本層位（模式図）……12
第 7 図　調査区全体遺構図……13・14
第８—①図　調査区の東西土層断面図（01）……15・16
第８—②図　調査区の西縁土層断面図（02）……15・16
第 9 図　奥野城跡調査区と周辺地形及び道路建設予定地図……17
第 10 図　区画Ⅰ及び堀切遺構実測図……19
第11—①図　堀切及び土塁基底部の土層断面図（08）……20
第11—②図　堀切土層断面図（09）……20
第 12 図　区画Ⅱ遺構実測図……22
第 13 図　１号掘立柱建物跡実測図……23
第 14 図　２号掘立柱建物跡実測図……24
第 15 図　区画Ⅱ北側斜面の土層断面図（02）……25
第 16 図　区画Ⅱ北側斜面実測図……26
第 17 図　区画Ⅲ遺構実測図……27
第 18 図　登城道土層断面図（03・04・05・06）……29
第 19 図　集石の分布図……30
第20—①図　集石１実測図……31
第20—②図　集石２実測図……31
第 21 図　集石１・２出土遺物実測図（１）……32
第 22 図　集石１・２出土遺物実測図（２）……34
第 23 図　集石１・２出土遺物実測図（３）……35
第 24 図　集石１・２出土遺物実測図（４）……36
第 25 図　土師質土器実測図……38
第 26 図　陶磁器実測図……43
第 27 図　羽釜・土師質土器・擂鉢・中世雑器実測図……47
第 28 図　擂鉢・鉄製品・煙管・鉄砲玉・水晶実測図……49
第 29 図　石製深鉢・石臼実測図……50
第 30 図　砥石実測図（１）……53
第 31 図　砥石実測図（２）……54
第 32 図　砥石実測図（３）……55
第 33 図　砥石実測図（４）……56
第 34 図　砥石実測図（５）……57
第 35 図　砥石実測図（６）……58

第 36 図　縄文石器・土器実測図…… 59
第37—①図　平城跡①略測図　　第37—②図　平城跡①航空写真…… 65
第38—①図　平城跡②略測図　　第38—②図　平城跡②航空写真…… 66
第39—①図　宮原城跡（城山箇所）略測図…… 67
第39—②図　宮原城跡（城山・中島箇所）航空写真…… 67
第40—①図　久米城跡模式図　　第40—②図　久米城跡・久米古城跡航空写真… 68
第40—③図　東方城跡航空写真…… 68
第 41 図　宮原城跡（中島箇所）実測図……69・70
第 42 図　奥野城跡周辺の中世城跡・中世社寺堂宇及び地名分布図……78・79

写真図版目次

図版 1　（1）奥野城跡一帯遠景　（2）奥野城跡近景
図版 2　（1）掘立柱建物跡（東方向より）　　（2）掘立柱建物跡（西方向より）
図版 3　（1）発掘前の調査区（南西方向より）
（2）遺構検出前の調査区（西方向より）
（3）遺構検出後の調査区（北東方向より）
図版 4　（1）区画Ⅰ・Ⅱの中央部及び南側
（2）区画Ⅰ・Ⅱの中央部及び北側
（3）1号掘立柱建物跡の柱穴より出土した根固め石
（4）区画Ⅱの北側斜面（造成工事跡）
図版 5　（1）登城道の南側部分
（2）登城道の北側部分
（3）登城口 1
（4）登城口 2
図版 6　（1）区画Ⅲの西縁土層断面
（2）堀切北壁
（3）堀切遺構検出前
（4）集石 1
（5）集石 2 遺物出土状況
（6）鉄砲玉の出土状況
（7）水晶の出土状況
図版 7　出土遺物　〈 青磁・白磁 〉
図版 8　出土遺物　〈 青磁・白磁・陶器・染付 〉
図版 9　出土遺物　〈 土師質土器・羽釜 〉
図版10　出土遺物　〈 擂鉢 〉
図版11　出土遺物　〈 縄文土器・鉄製品・鉄砲玉・中世雑器（甕片）〉
図版12　出土遺物　〈 石製深鉢・石臼・縄文石皿・磨石・砥石 〉
図版13　出土遺物　〈 砥石 〉

第Ⅰ章　調査の概要

第1節　調査の組織

調 査 主 体　熊本県教育委員会

調査責任者　丸木保賢（文化課長）

調 査 総 括　隈　昭志（課長補佐）

調査・報告書担当　大田幸博（文化財保護主事、調査・報告書）菖蒲和弘（嘱託、調査・報告書）
松舟博満・永田　満（臨時職員、調査・報告書）吉田昭一（嘱託、報告書）
六田育子（嘱託、報告書）石工みゆき・溝口真由美（臨時職員、報告書）
桑原憲彰（参事、現地踏査）村上豊喜（文化財保護主事、現地踏査）

専門調査員　石井　進（東京大学教授）　工藤敬一（熊本大学教授）
大三輪龍彦（鶴見女子大学教授）
阿蘇品保夫（熊本県立美術館主幹）　服部英雄（文化庁調査官）

協　力　者　佐無田正熊（奥野区長）　星原春喜（多良木町老人憩の家　管理人）
川辺富夫（久米区長）
志水周次、那須吉人（多良木町役場耕地課）　多良木町教育委員会
多良木町役場会計課　岡原村教育委員会　岡原村役場経済課
湯前町教育委員会　永椎浩二（熊本県球磨事務所耕地課）
森田洋介（森田林業代表）　高場一郎（求麻地方史研究会）松下　真

調査事務局　林田敏嗣（課長補佐）　柴田和馬（主幹　経理係長・昭和61年度）
松崎厚生（主幹　経理係長・昭和62年度）　森　貴史（参事・昭和61年度）
谷　喜美子（主任主事）　上村祐司（主事・昭和62年度）

県土木部（道路建設課）　納　宏（首席土木審議員・課長）
増見豊彦（県道係長・昭和61年度）今坂堅二（県道係長・昭和62年度）
浦川幸広（主任技師・昭和61年度）古賀充信（主任技師・昭和62年度）

人吉土木事務所　嶋田早多夫（所長・昭和61年度）　才田三夫（所長・昭和62年度）
松永信也（主幹　工務課長）　山田　隆（工務第一係長）
緒方和則（主任技師・発掘調査の事務担当）

発掘作業員	蓑毛喜久枝　井上さち子　黒川靖美　古賀チドリ　園田史香　吉鶴信子
	川辺茂子　川辺良江　星原清香　桑原ヨシカ
測量・実測補助員	迫田洋子　尾方信子
樹根撤去作業員	小田則光　小田ミサエ　小田辰喜
遺物整理員	笠間いつ子　村山清子

第２節　調査に至る経緯

昭和58年10月８日、熊本県教育庁文化課は、発掘調査中であった九州縦貫自動車道（八代～人吉区間）建設に伴う埋蔵文化財調査[注1]の専門調査委員として、石井進・東京大学教授と服部英雄・文化庁調査官を招聘し、中世城跡である高城跡（球磨郡山江村山田）の現地指導を受けた。その際、両氏から関連調査として、奥野の中世城跡と周辺の集落を踏査したいとの希望があり、文化課で現地に案内したが、踏査中、中世城跡とされる城山（じょうやま）の地内に道路建設用の幅杭が打たれていることに気付き、地元に尋ねると、主要地方道「錦一湯前線」の改良工事に伴うものである事が判明した。

翌９日、県文化課を通じ、県土本部に問い合わせたところ、現在の県道は幸野溝（農業用水路）[注2]沿いであるため、カーブが多く、狭い道幅を拡張することも容易でないところから、奥野地内東側の山付きにバイパス道を設ける計画があり、奥野の城山もこのルートに含まれるとの回答があった。そこで、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、計画通りに道路工事に着手する場合には、工事前に発掘調査が必要な事を伝え、再度、設計変更について要請した。重ねて土木部より、既に買収が進行中でルートも工法上変更ができないので発掘調査をお願いすることになるが、実際の道路工事は２～３年後で、調査も60年度以降になるだろうとの連絡を受けた。

61年４月、土木部から発掘調査のための予算書作成の依頼があり、文化課では再度現地におもむき、地域の線引きをした上で発掘調査箇所を選定し、予算書を作成提出した。

61年10月、土木部から予算の令達を受け、10月27日から翌62年１月22日までの調査を実施した。

注1　①『大丸・藤ノ迫遺跡』熊本県文化財調査報告

②『狸谷遺跡』熊本県文化

注２　球磨川左岸を潤す灌漑用水路　宝永二年（1705）完成『多良木町史』

第３節　調査の工程

10月27日　「奥野城跡」周辺の地権者との境界立ち合い。

10月28日　防災工事用の資材・重機搬入。路線外に水田があるため、特に防災には気をつかう。

10月30日　調査区の下草伐採開始。一応立木は伐採してあるものの、枯れ枝が捨てられ、下草が一面に繁茂しており、作業は困難を極めた。地形測量のトラバースを組む。

11月４日　防災工事着手、重機を使って土留めの杭と柵を打つ。

調査区内の樹根撤去作業開始。チルホールで直径50㎝程の檜の樹根を撤去。

11月５日　発掘前の調査区の測量開始､200分の１の縮尺で平板測量を行う。10日まで。

11月15日　区画Ⅰ～Ⅱの表土剝ぎ作業開始。樹根の撤去作業を続行。22日まで。

11月25日　区画Ⅰ～ⅡのⅡ層掘り下げ。下層のローム層土に多数の柱穴あり。29日まで。

12月１日　調査現場に、今冬初

区画ⅢのⅡ層掘り下げ開始。

12月６日　区画Ⅲより集石を検出。遺物もかなり出土する。

12月８日　遺物の出土状況写真撮影。水晶・鉄砲玉・集石に含まれる擂鉢など。

12月15日　区画Ⅰ～Ⅱの遺構検出。清掃を行い、多くの柱穴を検出。

12月16日　区画Ⅱの建物跡検出。柱穴は千鳥に並ぶ事が判明。

12月21日　区画Ⅲの道路遺構検出、合わせて登城口も検出。

12月22日　写真撮影のための清掃作業。ローリングタワーを組む。

１月７日　遺構実測のための遣形設置。

１月８日　区画Ⅱ～Ⅲの北斜面掘り下げ。

１月14日　区画Ⅰの路線外部分の調査開始。短期決戦で仕事に追われる。

１月17日　区画Ⅰの実測開始。同時に実測終了トレンチの埋め戻し作業を行う。

１月20日　発掘終了。人吉土木事務所の立ち合いあり。

１月22日　発掘後の防災工事を行う。特に小山状になった北側斜面の排土を、一ヶ所にまとめて重機により転圧する。

３月17日　道路公団現場の視察に来球された専門調査員（石井　進・服部英雄・工藤敬一田辺哲夫・大三輪龍彦・阿蘇品保夫）による調査区の視察。

第Ⅱ章　遺跡の概要

第１節　奥野城跡の城名について

今回、発掘調査を行った多良木町大字奥野字城山の地は、調査結果や地名・伝承からして、中世城跡として疑いないものであるが、中世文書に適切な城名の記載が見当たらない。

奥野城山に関する史料としては、明治八年（1875）の『求麻郡村古城絵図』[注3]に城山が奥野村古城と明記されているほか、文化七年（1811）の『奥野村絵図下地』に描かれた奥野村の山に「城山」との註記がある。一方で、文明十一年（1479）の肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録[注4]（以下、田畠目録と略す）に「ふゑ木の城」とあり、『麻郡神社私考』[注5]にも「奥野笛木城妙見山」と言う記述がある所から、中世・奥野村にふゑ（笛）木城の存在が考えられる。必然的に城山とふゑ（笛）木城は、同一の城跡ではないかと言う見方が出てくる。しかし、奥野の山には、城山の隣接地に「不易（ふえき）」と言う字名を残す別の山があり、今回の関連調査で、残存遺構の状態から典型的な城跡である事を確認した。地元に城跡地としての伝承はないものの、古老の一部が、この山を無意識に「ひらじろ」と称しているのは、一つの裏付け資料となろう。同山は『奥野村絵図下地』に「平城」と記された２ヶ所の内、西側の山に該当する。さらに、『麻郡神社私考』に「笛木城妙見山」という記載がある事から、笛木城＝妙見山とも受け取れ、妙見山の考察が必要となってくる。本来の妙見山は、城山背後の山陵、標高417mの高所にあり、中世には山頂に妙見が祀られていたと伝えられ、今日、「妙見野」という地名が残っているが、踏査結果では自然地形の山で城跡とは認め難い。ところで、現在の妙見社は字城山の南端部の山にあり、ここも語路合わせ的に妙見と称せられるところから、踏査を実施したが、城跡でないことは明らかである。この結果、笛木城と妙見山は切り離して考えてもよいと思われる。

この外、奥野村の城跡に関して、絵図下地に描かれた、他方の東側の「平城」の山も、今回の現地踏査で城跡であることが判明している。従って、中世の奥野村には城山と不易と平城の三ヶ所の山に中世城跡が存在することになり、三城跡の関連が問題となろう。

ここでは、城山に限って調査区および報告書名を考える上で、奥野に所在する中世城跡との意から「奥野城跡」という遺跡名にした。従って、奥野城跡の城名は歴史的な意味を有するものではない。

第２節　奥野城跡の現況について

奥野城跡は、球磨郡多良木町大字奥野字城山に残る中世城跡である。奥野地区については、前述の田畠目録に村全体の様子が記されており、さらに後世のものではあるが、これを具象化するような『奥野村絵図下地』が存在している。この史料から、中世の奥野村の復元が可能で、文献史学の上で極めて重要視されている所である。

城跡については、今日、球磨盆地で奥野の東壁を形成する山陵末端部の低山に「城山（じょうやま）」という字名を残す所があり、地元では、この箇所を城跡と伝えている。

城域は県土木部の防災無線基地のある山頂一帯を軸として、西方向の奥野地区へ、三股に分かれて下る支脈の尾根筋一帯とされる。しかし、城跡の縄張りについては、第
ように、城山が昭和45年に牧草地として開墾されているために、現地形をもって推論する事はできない。熊本県教育委員会が昭和50年に実施した中世城跡の悉皆調査によると、開墾前は、前述の三股の尾根筋に合計６条の堀切が刻まれていたとの報告がなされている。[注7]

現在、三股の尾根の内、北側部分は「多良木町　老人憩いの家」の敷地となり、中央部と南側部分の尾根は檜の植林地である。城跡の遺構は、山頂部分の北側鞍部に残る堀切の一部と、今回調査の対象となった中央箇所の山に四段からなる削平地と堀切などが残っている。南側尾根については、開墾の影響もあってか人工的な削平地などは確認できない。

城山の地形を見る限り、奥野城跡は発掘箇所の低山を中心にして、南北両端に外郭となる両袖の尾根をもち、背後の山の頂きに〝詰めの城〟を有する居館的な中世城跡であっただろうと思われる。

第３節　遺跡の位置

奥野城跡は熊本県球磨郡多良木町大字奥野字城山に位置し、国土地理院発行２万５千分の１の地形図『免田』に位置を求むれば、図幅北から6.95㎝、東から15.8㎝の所にあり、調査区の最高所は標高212.4ｍを測る。

遺跡の所在する多良木町は、球磨盆地の東寄りにあり、北西方向から南東方向にかけて細長い行政域をもち、範囲は全長28㎞に及ぶ。山林資源に恵まれ、山林面積は町面積の78％を占める。北より黒肥地・多良木・久米・奥野・槻木の５地区があり、黒肥地と多良木の大字界を球磨川が流れている。久米と槻木の大字界には、白髪岳山系の分水嶺があり、久米・奥野・多良

木は「百太郎溝」[注8]によって区画されている。

久米古城集落と奥野集落の山麓には盆地縁に屋根筋が重なり合った様に並列するケルンバットがあり[注9]、山地と平地の傾斜変換線は、標高200mの等高線とほぼ一致する。盆地内部の平坦地には、久米扇状地や宮原扇状地が形成され、扇頂部を横切るように「幸野溝」が開鑿されている。久米と奥野の集落は、幸野溝沿いに塊状になって点在する。主要地方道「錦一湯前線」は幸野溝と並行し、奥野城跡は、奥野地区のやや東寄りのケルンバットの末端部にある。

注3～6　同書中の「奥野城跡」史料篇を参照

注7　『熊本県の中世城跡』熊本県文化財調査報告

注8　球磨川左岸を潤す灌漑用水路　寛保三年（1743）に第5期工事完成　『多良木町史』

注9　村田公三郎編『球磨地方の自然と生活』熊本県立球磨商業高校（1972）

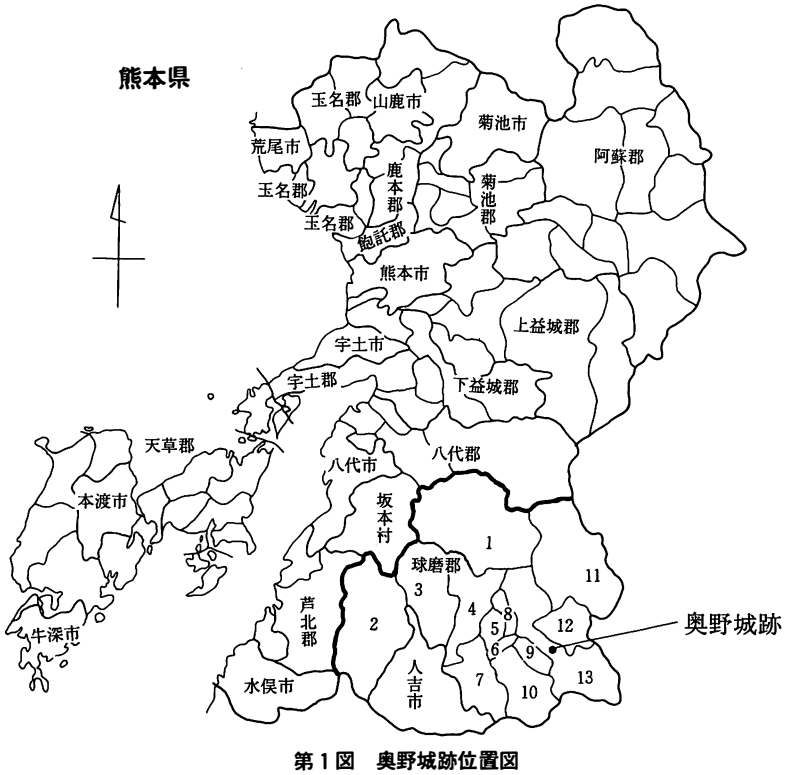

球磨郡	
1	五木村
2	球磨村
3	山江村
4	相良村
5	深田村
6	免田町
7	錦町
8	須恵村
9	岡原村
10	上村
11	水上村
12	湯前町
13	多良木町

第1図　奥野城跡位置図

第4節　調査区及び周辺の地形

城山の山頂から、なだらかに下る中央部分の尾根筋は、発掘調査区の東端で、堀切を挟んで地形が一変し、それまでの削平地の無いなだらかな地形（昭和45年の開墾の際、押し馴らして

いる可能性がある）から人工的様相の加わった地形となる。

堀切の位置は、中央尾根の東側鞍部にあたり、これより西側へ延びる舌状形の低山尾根を、中央尾根から切り離す役割を果たしている。地元の古老が「堀切」と称する部分である。堀切の走行はN24° Eで、現存の長さ15m、上幅４m、深さ1.4mを測り、特に南端部は竪堀となって尾根筋の南斜面を断ち切っている。この堀切に付随する土塁は堀切の西側に残っているが、今日、わずかの微高地にすぎない。

堀切で仕切られた尾根の背面は、大きく４区画に削平されており、削平地に限って、東西主軸の長さ70m、最大南北幅27mを測るものであった。区画の中では、東側上段から２区目が最も広い面積を有しており、区画の中軸をなすものと考えられる。区画Ⅱは、麓集落からの比高が＋14m足らずであり、極めて低山に築かれた城跡である事がわかる。

さらに、末端尾根の西端と北側縁の段落ち部分には、帯曲輪状の削平地が見られた。

尾根の裾部については、迫田状の水田が、山続きの東側を除く三方から取り囲んでおり、泥田堀の形状を呈している。

なお、路線外の西側に、西南の役のものと思われる塹壕跡が残っている。

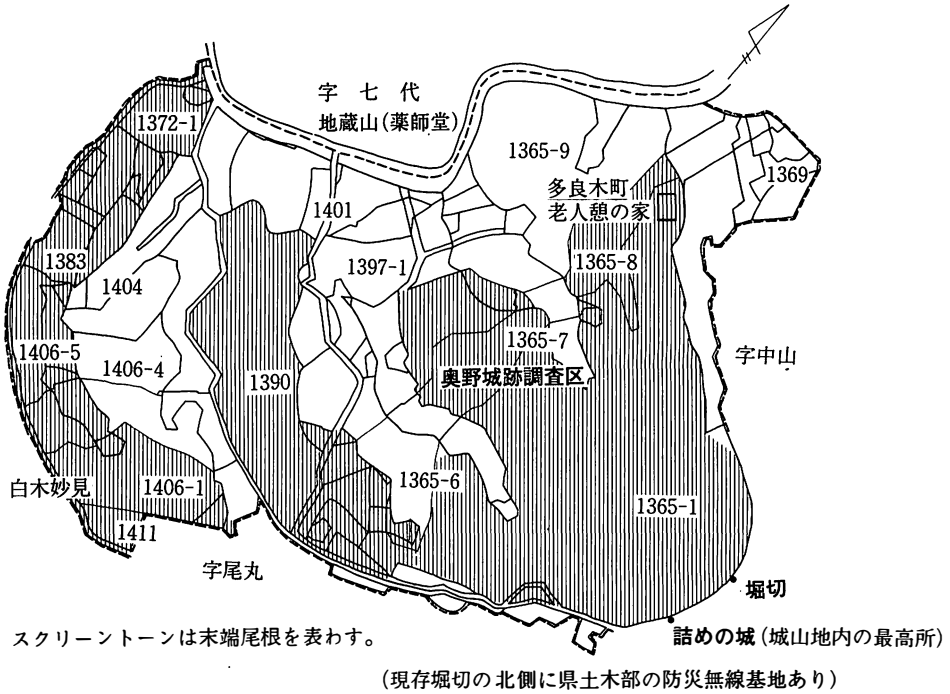

第２図　字城山地籍図

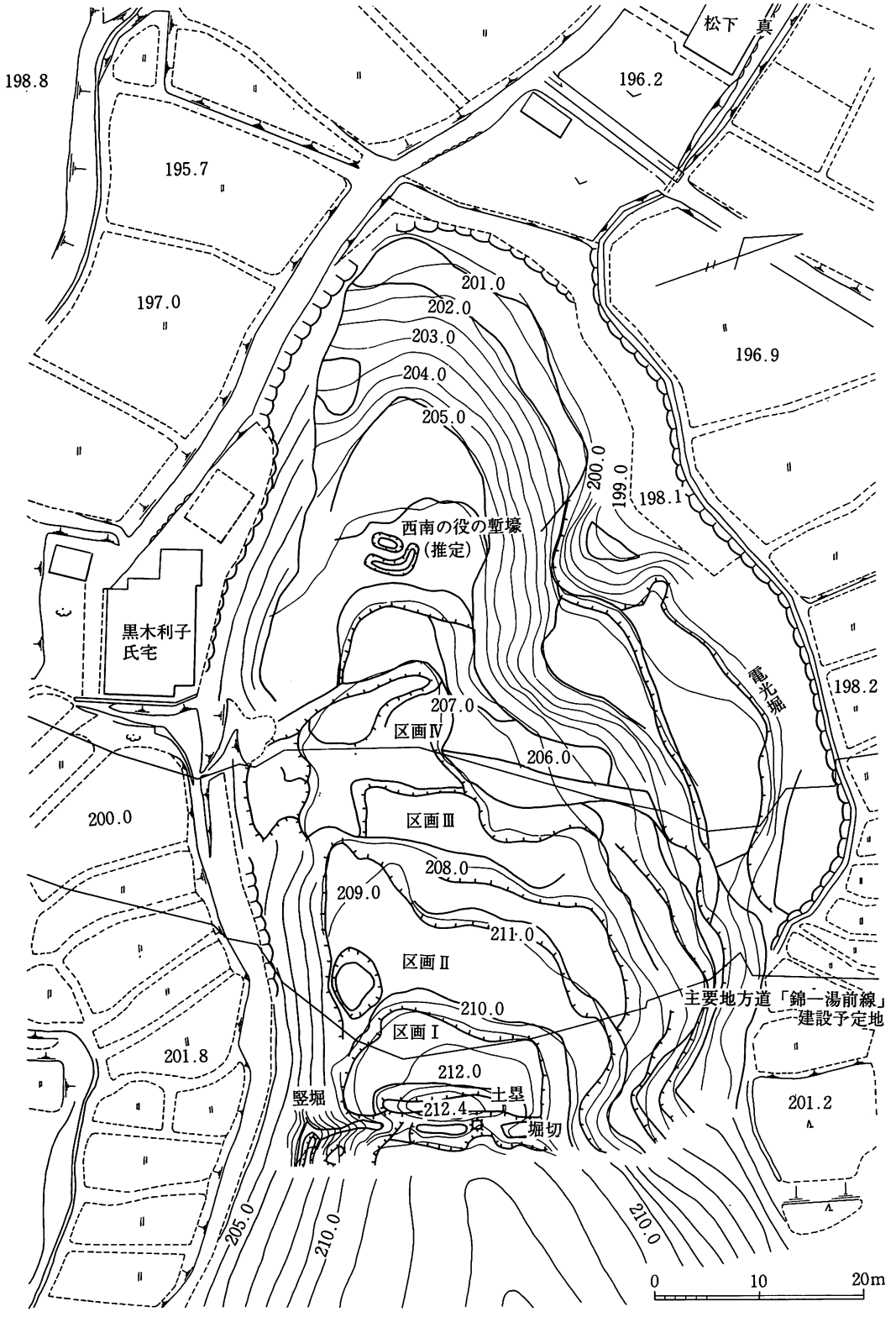

第3図　発掘前の奥野城跡と周辺地形図

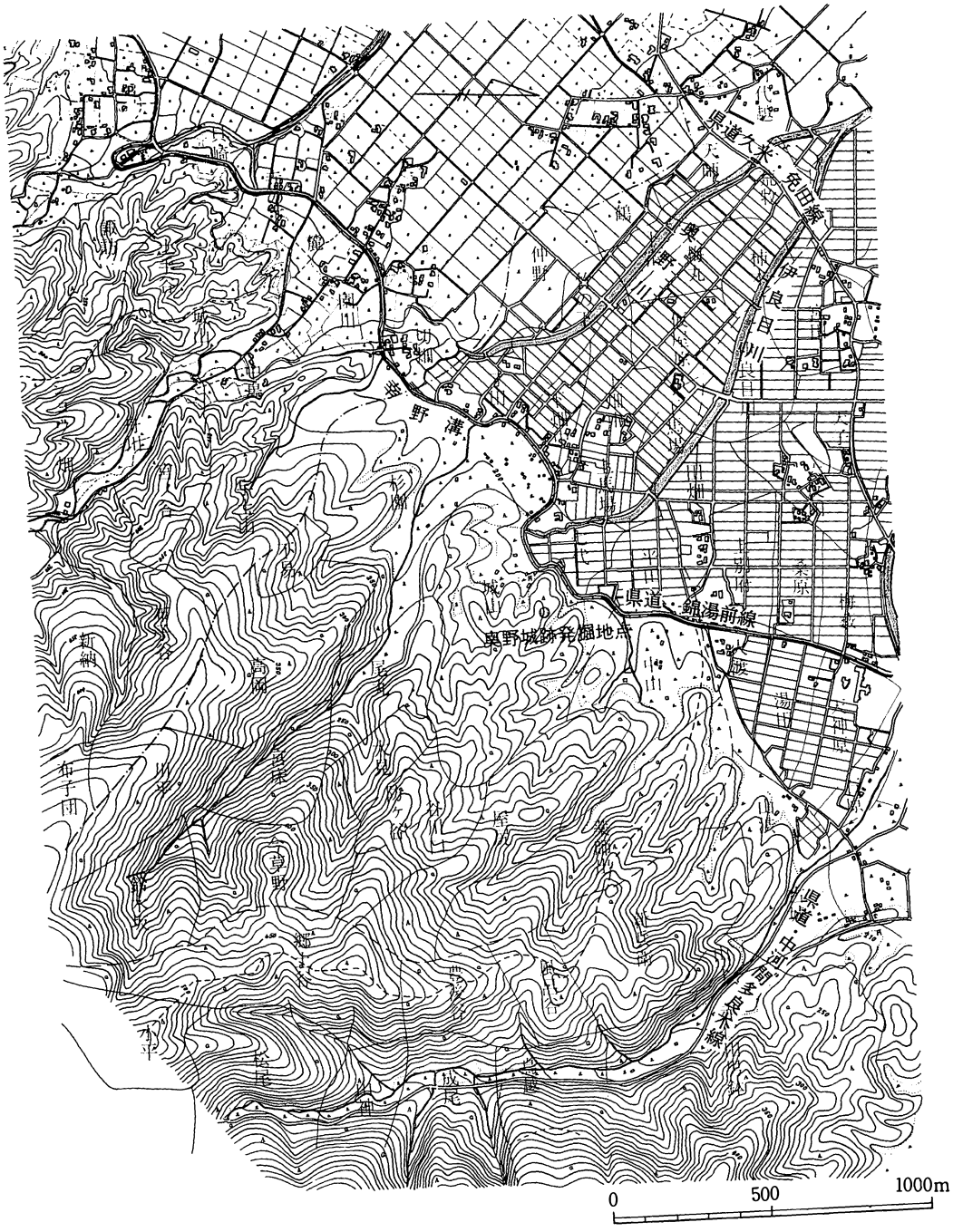

第4図　奥野・久米・宮原地区の字図と地形図

(注) 地形図と字図を重ねたもので行政境界等に若干の誤差を生じている。

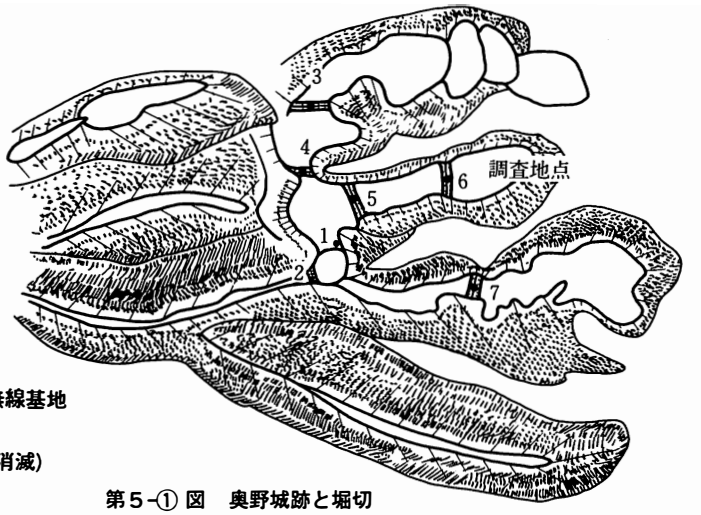

１．県土木部の防災無線基地
２～７．堀切
（２・６は現存・他は消滅）

第５-① 図　奥野城跡と堀切

第５-② 図　奥野城跡航空写真　（昭和45年撮影）
（注）三股の尾根の白い部分は当時、開墾されていた事を示す。

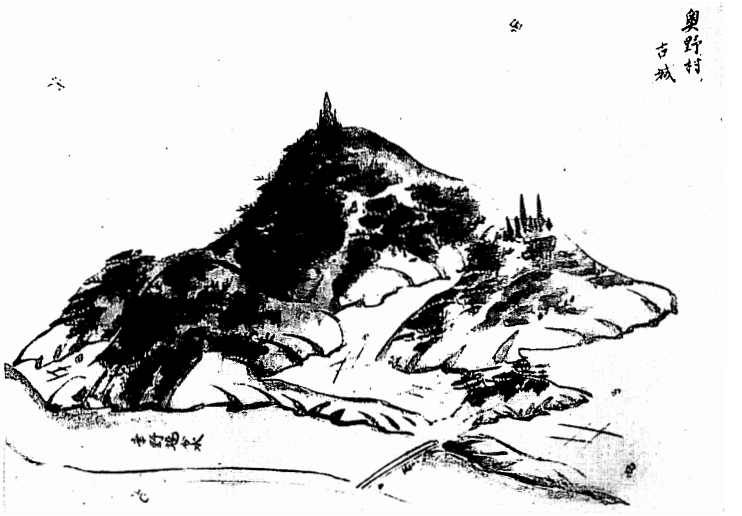

第５-③ 図　奥野村古城絵図

第Ⅲ章　調査の成果

第１節　調査の概要

城山の尾根筋は道路建設地内で、東より西へ段階状に下り、大きく三段階に分かれている。道路建設を原因とする発掘調査面積は約650㎡である。

ところで、調査区最上段の区画Ⅰは、南西隅の約40㎡だけが調査の対象で、他は路線外であった。しかし、区画Ⅰは東端に城域を考える上で最も重要な堀切があり、これに付随する土塁もわずかながら残っていたため、総合的な見地から区画Ⅰにおける調査区の拡大が望まれた。路線内の調査の結果、区画Ⅰの地表土は、わずかである事が判明し、調査面積を拡大しても調査期間に、さほど影響ないと判断した。そこで、久米財産区の管理者に許可を得て、調査面積を80㎡程追加した。堀切については二ケ所に計35㎡のトレンチを設定した。従って、最終的な調査面積は約765㎡となった。

調査区は、東から西へ５ｍ桝でＡ～Ⅰとし、南から北へ同様に１～８と分けた。（第７図）検出した遺構は、堀切、土塁の土留め柵跡、掘立柱建物跡、敷地拡大の為の造成工事跡、登城口、登城道、集石であり、他に柱穴が多数ある。

遺物は、土師器の小皿・杯、青磁の碗・小皿、白磁の小皿、陶器の碗、土師質の擂鉢、土製の羽釜、鉄器、小柄、鉄砲玉、石製の深鉢、砥石、碾臼、煙管などがあり、その他、遺物包含層はないものの、縄文時代の土器や磨石、石皿が出土した。

区画Ⅰは調査区の最上段にあり、東端に堀切と土塁が築かれていたものと思われる。検出された柱穴はいずれも小型で、土塁の土留め杭跡と思われる。

区画Ⅱは調査区の中段で、奥野城跡の中軸をなす区画と思われる。掘立柱建物跡２棟、敷地拡大の為の造成工事跡、区画西端の段落ち箇所から登城口が２ヶ所検出された。さらに、北側斜面からは集石が検出された。

区画Ⅲは調査区の下段で、区画Ⅱの建物に向かう登城道が検出された。尾根の南北両側裾野からのもので、登城口を通じ区画Ⅱと繋がっていた。

第2節　調査区の基本層位

第6図　調査区の基本層位（模式図）

(1)調査区の丘陵背面は、ほとんど堆積土がなく、表土とⅡ層土を剝ぐと地山のローム層土が露呈した。ただ、丘陵斜面部や調査区の西側付近に限って、部分的に自然堆積土の重なりが見られた。これを元に、模式的な基本層位を作成した。

Ⅰ層：表土。樹根や落葉樹皮の腐敗土層で、完全に土壌化していない土層である。

Ⅱ層：灰褐色土。近世陶器の細片を含む土層で近世土層である。

Ⅲ層：褐灰色土。中世遺物の包含層である。

Ⅳ層：黒色土。区画Ⅱの北側斜面部に造成工事による張り出し箇所のある事が判明したが、客土は黒色土層の上面から積まれていた。黒色土の上位からは、土師質土器の細片が出土した。

Ⅴ層：アカホヤ。従来は、縄文後期の土層である。調査区からは、Ⅱ層土より縄文土器が出土している。

Ⅵ層：褐色土。縄文早期の土層である。

Ⅶ層：ローム層土。調査区から検出された遺構は、ほとんどローム層土で確認された。

(2)　調査結果からして、Ⅳ層土の黒色土は調査区上面の中央部には無く、斜面部寄りに限られたものと思われる。検出された2棟の掘立柱建物の柱穴埋土はいずれもⅢ層土であった。

(3)　出土遺物は、ほとんどⅡ層土からのもので、Ⅲ層土は後世かなりの攪乱を受けている事が明らかである。調査区は今日、植林地であったが、近世において、畑地等に開墾された可能性がある。

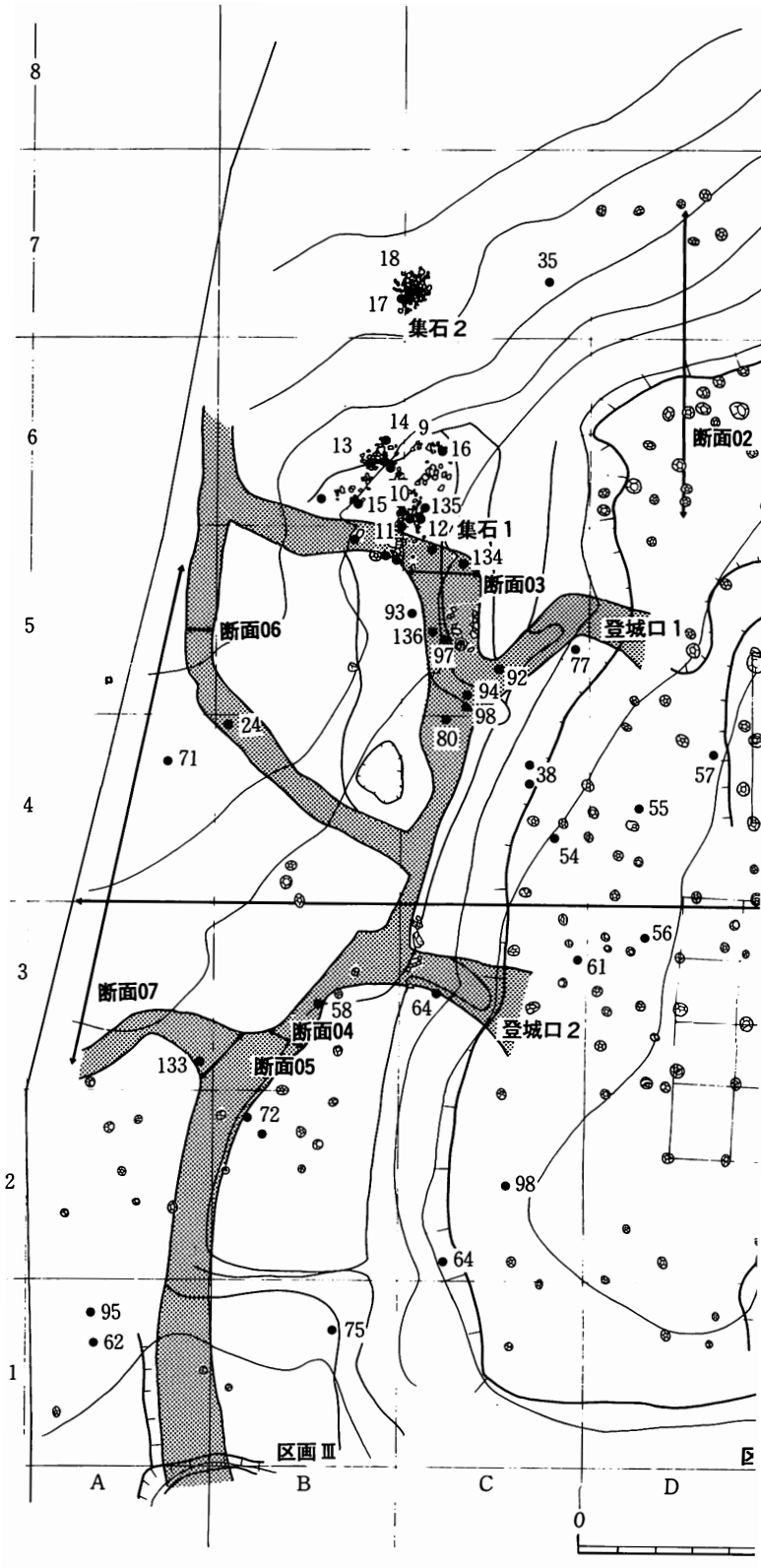

第７図　調査区全体遺構図

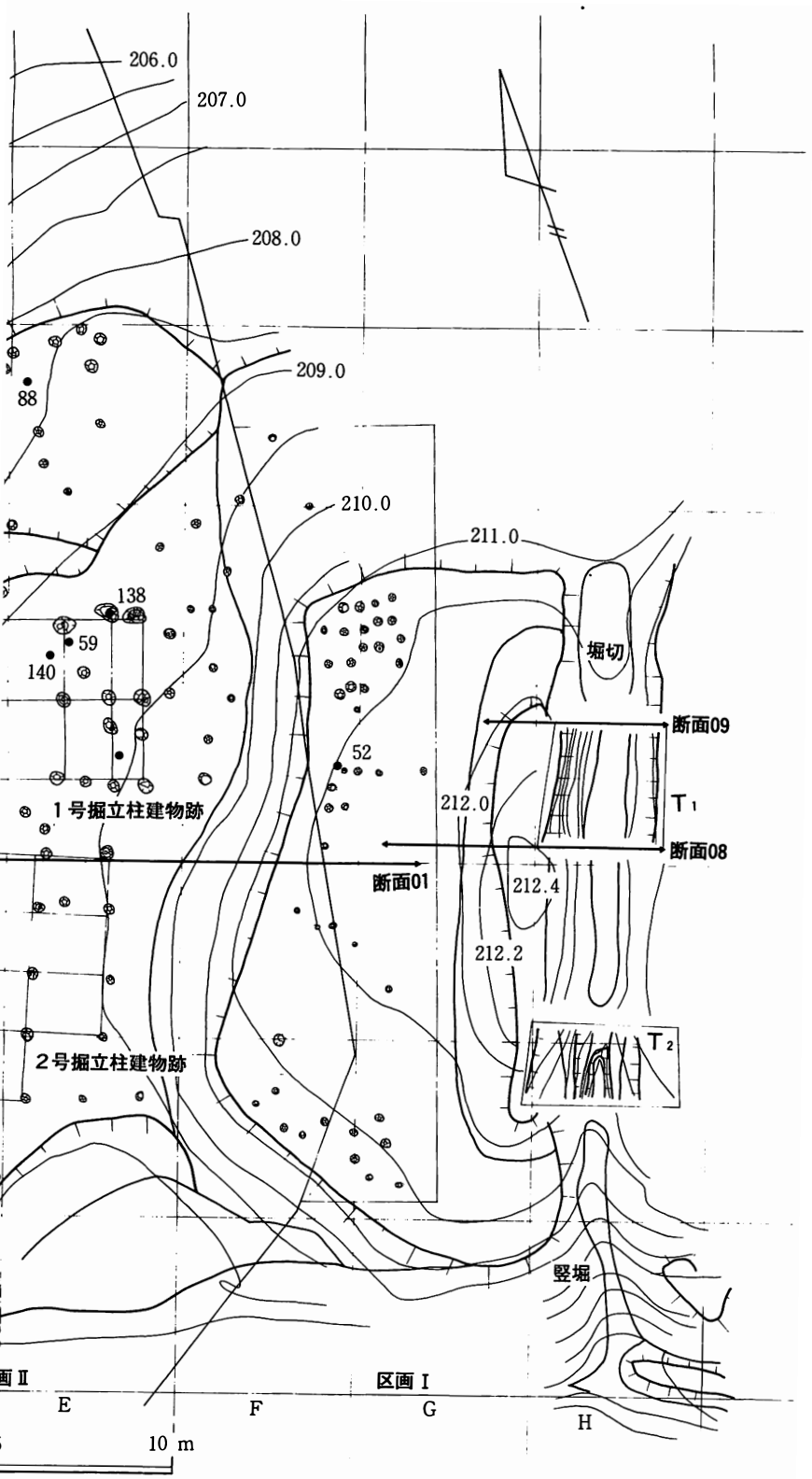

（注）１．図中の番号は、報告書に記載した遺物実測図の番号と一致する。
２．スクリーントーンは登城道を表す。

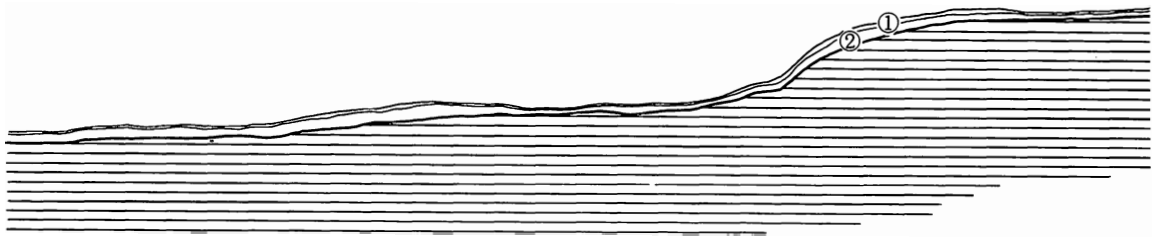

第８—①図　調査区の東西土層断面図（01）

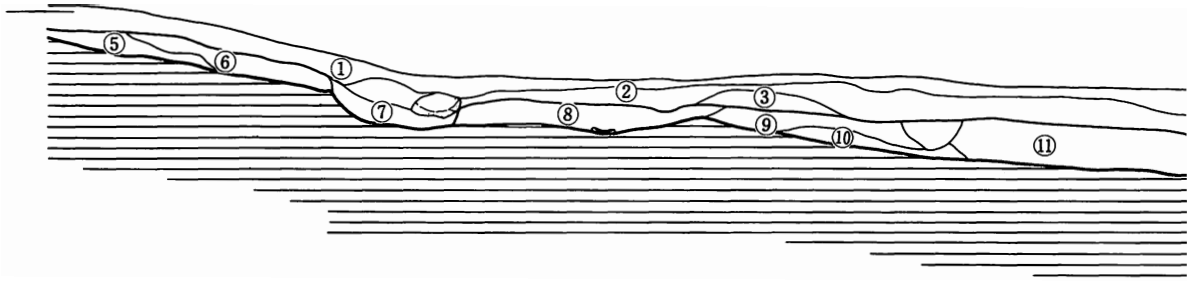

断面07（第７図）

①灰黒土（表土）
②灰黒土～褐灰色土
③褐灰色土～肌色ローム土
④灰褐色土
⑤肌色ローム土～褐色土
⑥肌色ローム土～褐色土～アカホヤ
⑦攪乱
⑧褐灰色土（白味を帯びる）
⑨アカホヤ＞褐灰色土
⑩アカホヤ（二次堆積）
⑪褐灰色土＞アカホヤ
⑫アカホヤ＞褐灰色土
⑬アカホヤ（自然堆積）

第８—②図　調査区の西縁土層断面図（07）

断面01（第７図）

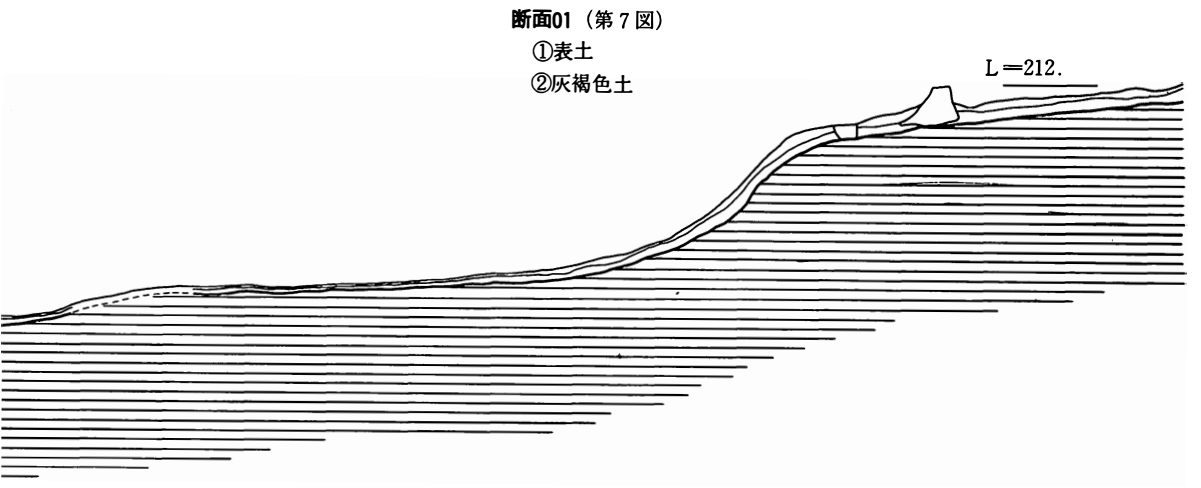

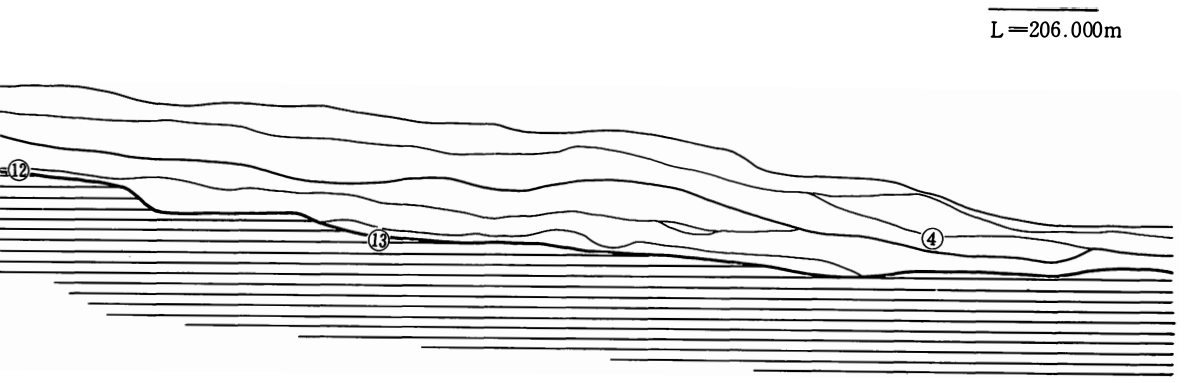

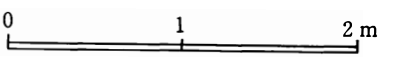

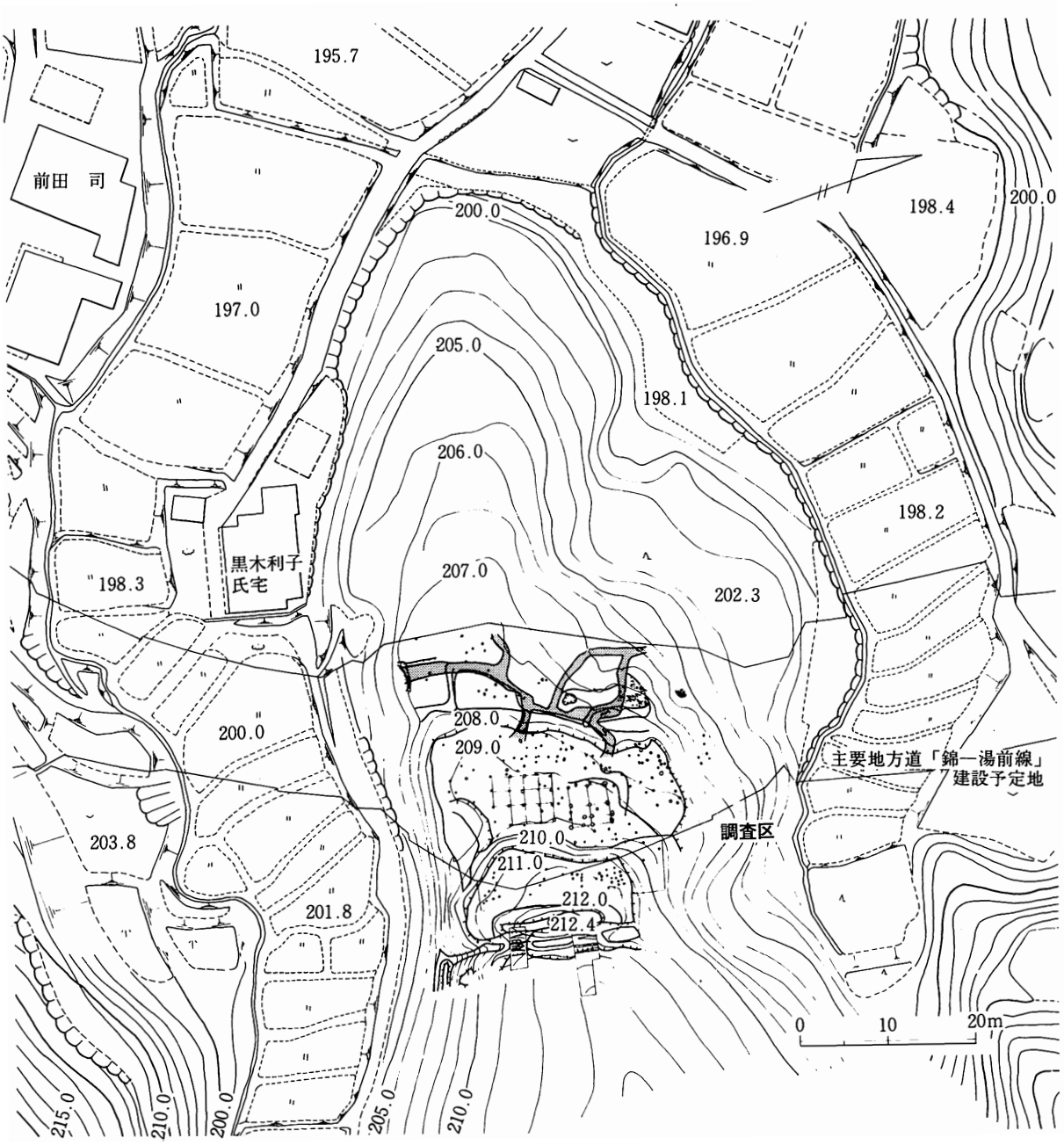

第９図　奥野城跡調査区と周辺地形及び道路建設予定地図

第３節　区画Ｉの調査結果

(1)　区画Ｉ

Ｆ～Ｈ－１～５に係る区画で、南北19m、東西5.5m～8.5mを測り、東から西への緩傾斜地である。東西両端では0.5mの比高がある。

46個の柱穴が検出されたが、いずれも小型で直径10cm～30cm、深さ20cm前後の大きさであった。柱穴は区画Ｉの西縁にローム層を掘り込んであり、検出状況から杭跡の類であろうと思われる。区画Ｉの東縁の土塁をコの字型に復元すれば、土留め杭跡の可能性がある。

(2)　土塁

区画Ｉの東側Ｇ－２・３・４に堀切に付随する土塁が残っている。但し、崩壊が激しく、コンタのラインで確認し得る残存土塁の規模は長さ11.6m、幅は北端で1.5m、南端で０.９ｍを測る程度であった。土塁としての確たる盛り上がりはなく、区画Ｉが尾根筋に向かって、漸次、西方向から東方向へ高さを増す傾斜地形であった。

堀切の項で述べる様に、復元土塁の基底幅は3.8mと推測され、高さは残存基底部の勾配から復元するに、おおよそ２ｍ程度のものと考えられる。区画Ｉから検出された小型の柱穴の配列状態から、土塁は区画Ｉの縁をコの字型に巡っていた可能性がある。

(3)　堀切

埋土とその規模について、現存堀切の南北両側にトレンチ調査のためのT_1・T_2を設けた。T_1の位置は、Ｈ・４で、T_2はＨ－２・３であった。その結果、堀切はT_1の南北両壁セクション図から明らかなように、堀切そのものの埋土は非常に少ないことがわかった。表土を除いた埋土の厚さは、T_1南壁で26cm、北壁で66cmにすぎなかった。ただ、これをもって、堀切の規模を推し測るのは不適当である。実際のところ、堀切の東壁は傾斜角度42°の急斜面である。一方、堀切の西壁は、傾斜角度21°にすぎないが、これは、堀切の西壁をなす土塁が削平された結果で、土塁の基底部からの傾斜角度にすぎない事がわかる。土塁の基底部は、T_1の南壁に描かれており、ここから堀切の東壁切り込み面までの水平距離は約７ｍで、これが当時の堀切の幅を考える上で一応の目安となろう。復元土塁の基底部幅は3.8mと推測される。一方形状については、堀底がT_1の南端で水平状態を呈し、これより北側へ傾斜している事から、堀切の北側部分は南側の竪堀と同様な形状である事が判明した。T_2の北端に南側竪堀の頂点があるところから、堀切は中央箇所で長さ6.5mの水平状態の堀底をもち、南北両端は、竪堀状に掘り下げられている事が明らかになった。

この様な形態の堀切は、山田城跡の大王谷箇所や城山箇所[注10]の堀切の造りとまったく同一である。T_1の堀切埋土にⅣ層土（褐色土）の二次堆積土があり、堀底近くから土師器の小皿(51)が出土している。

注10　九州縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査　1985・1986

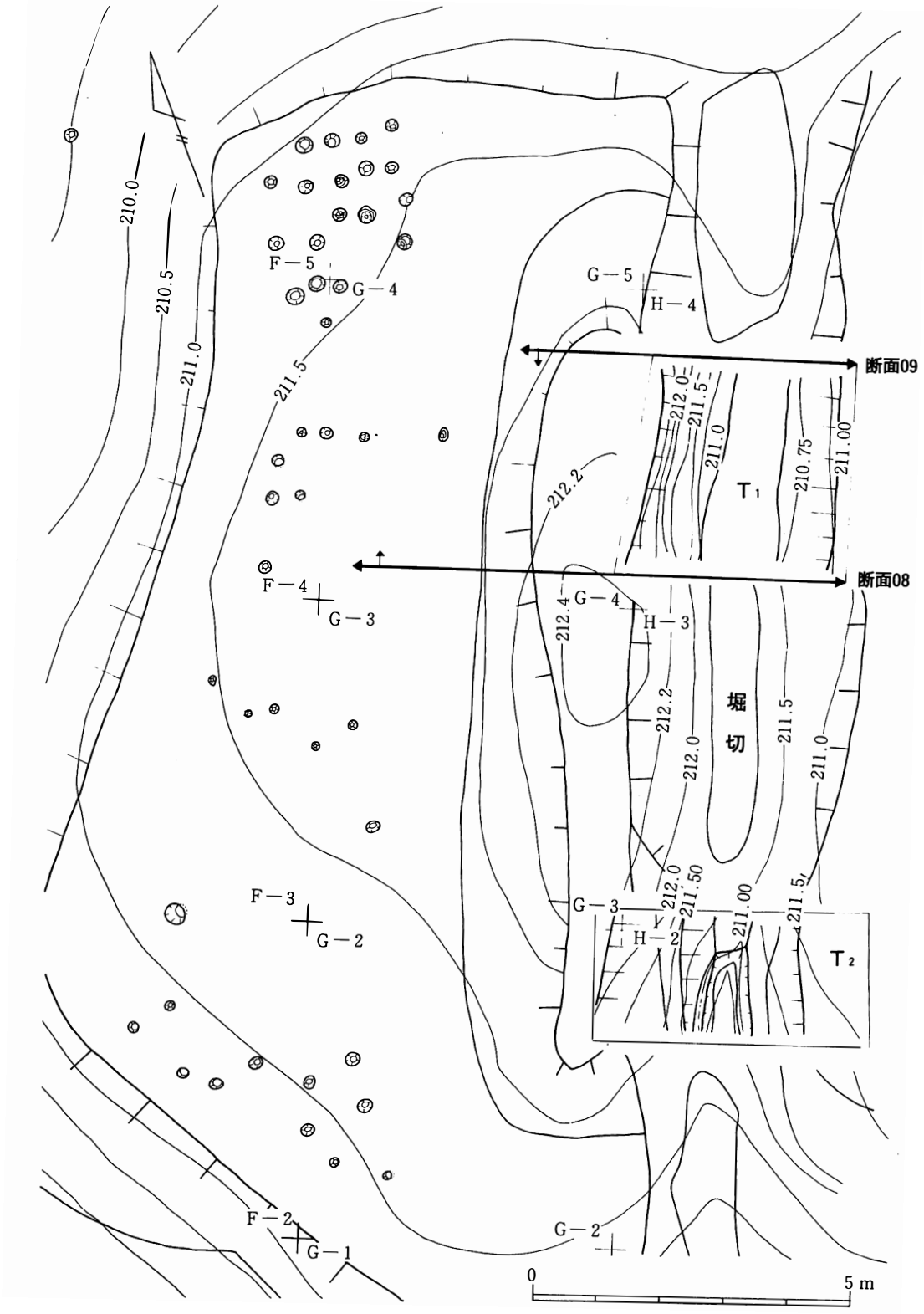

第10図　区画Ⅰ及び堀切遺構実測図

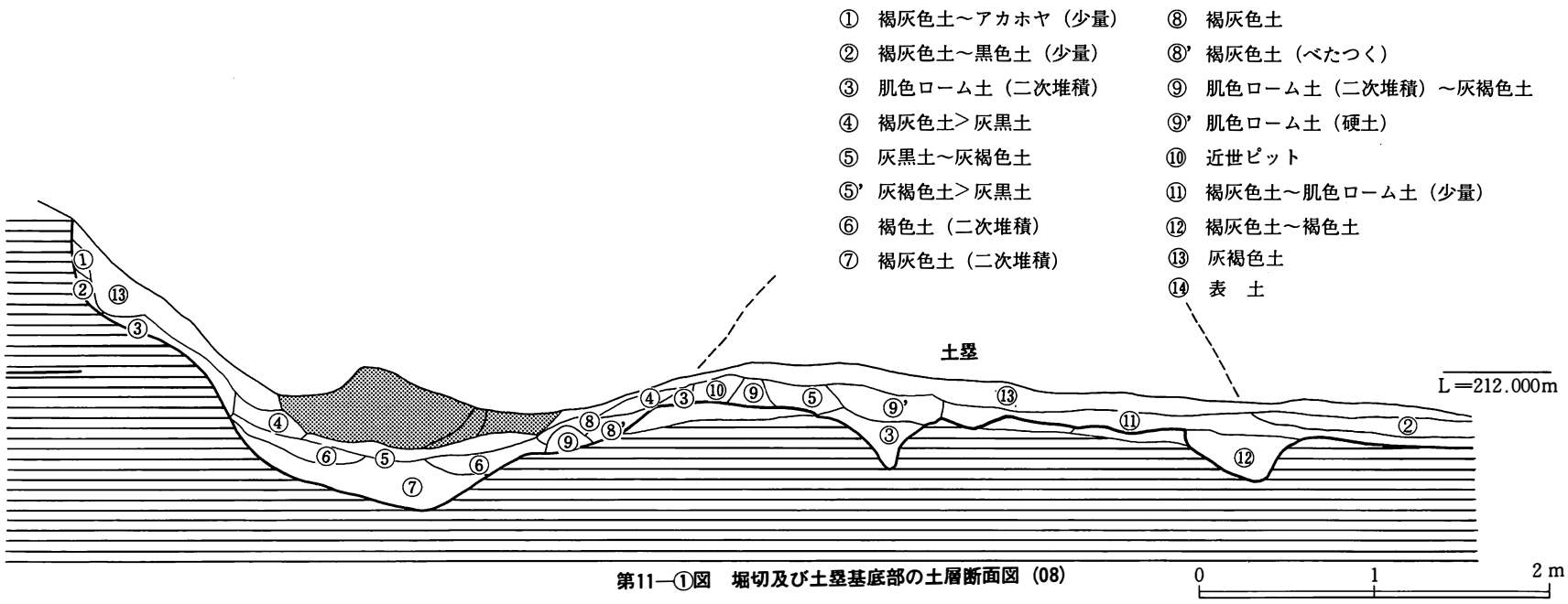

第11—①図　堀切及び土塁基底部の土層断面図（08）

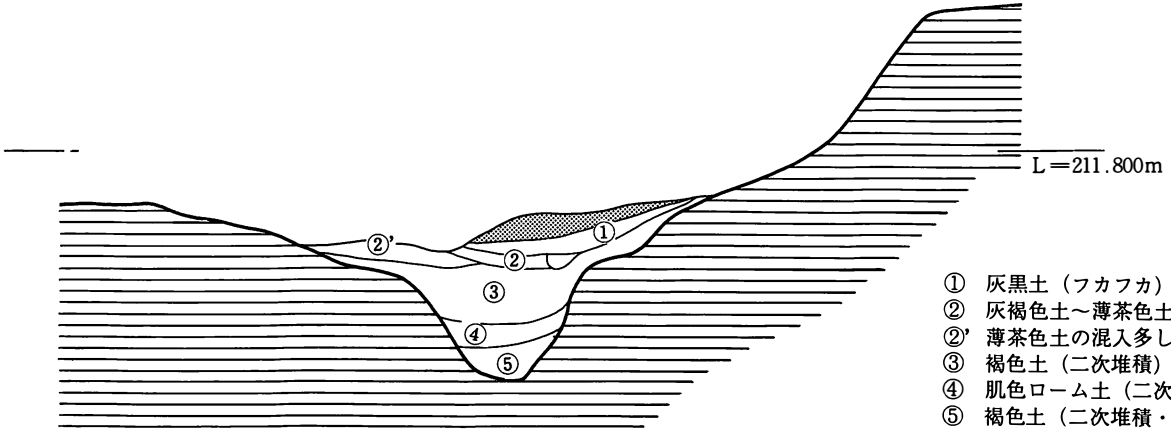

第11—②図　堀切土層断面図（09）

（注）スクリーントーンは現代の客土を表す。

第4節　区画Ⅱの調査結果

(1)　区画Ⅱ

Ｄ・Ｅ－１～７に係る区画で、東端において区画Ⅰとは－1.5ｍの比高がある。南北28m、東西10m～14mを測り、区画Ⅰと同様に東から西への緩傾斜地である。東西両端の比高は1.5mを測る。

柱穴は126個検出され、直径は20cm～66cmで、ローム層土からの切り込みの深さは20cm～58cmあり、南北両側から２棟の掘立柱建物跡が復元された。

さらに、Ｄ－６・７から造成工事跡が検出され、区画Ⅱの北側Ｄ・Ｅ－６は、客土による張り出し部分である事が明らかになった。

なお、区画Ⅱの西端Ｃ－３～５からは、登城口が検出された。

(2)　掘立柱建物跡

区画Ⅱから、南北に相並ぶ２棟の掘立柱建物跡が検出された。２棟間の距離は2.1ｍである。１号掘立柱建物跡はＤ－４・５とＥ－４・５にあり、２号掘立柱建物跡はＤ－２・３・４とＥ－３・４にあった。柱穴はⅡ層下のローム層を切り込むもので２棟とも埋土はⅢ層の褐灰色土と地山のローム層土の混入土であったが、柱痕跡を残すものはなかった。柱穴は１号掘柱建物跡が２号掘柱建物跡よりも大きく、直径が30cm～66cmで、切り込み面からの深さは24cm～58cmを測った。他方、２号掘立柱建物跡は、柱穴の直径が22cm～38cmで、切り込み面からの深さは14cm～30cmであった。柱穴同士の切り合いもなく、２棟の柱穴の埋土も同一である所から、この２棟の建物跡に時期差はなく、同時代に並列したものと思われる。

１号掘立柱建物跡（ＳＢ01）

桁行２間＝4.5m（15尺）、梁行３間＝4.5m（15尺）の正方形の建物である。桁行方向はＮ20°Ｅで柱筋は揃えられておらず千鳥になる。柱穴では北側柱穴が大きく48cm～66cmを測る。柱間寸法は、桁行で東から0.9m（３尺）、1.35m（4.5尺）、225m（7.5尺）。梁行間は2.25m（7.5尺）の等間隔である。北側柱列からは、いずれも根固め石が検出された。これより柱の直径は20cmぐらいと推測される。なお、Ｐ３から検出された根固め石は、縄文期の砂岩の石皿（138）を転用したものである。

２号掘立柱建物跡（ＳＢ02）

桁行４間＝6.95m（23尺）、梁行３間＝5.45m（18.2尺）の建物である。南東隅に柱穴がなく隅欠である。桁行方向はＮ23°Ｅで、１号掘柱建物跡と同様に柱筋は揃えられておらず千鳥である。柱間寸法は、桁行で北から1.65m（5.5尺）、1.65m（5.5尺）、1.65m（5.5尺）、2.00m（6.7尺）。梁行では西から1.65m（5.5尺）、1.65m（5.5尺）、2.15m（7.2尺）である。Ｐ４から、根固め石と思われる小礫が検出された。

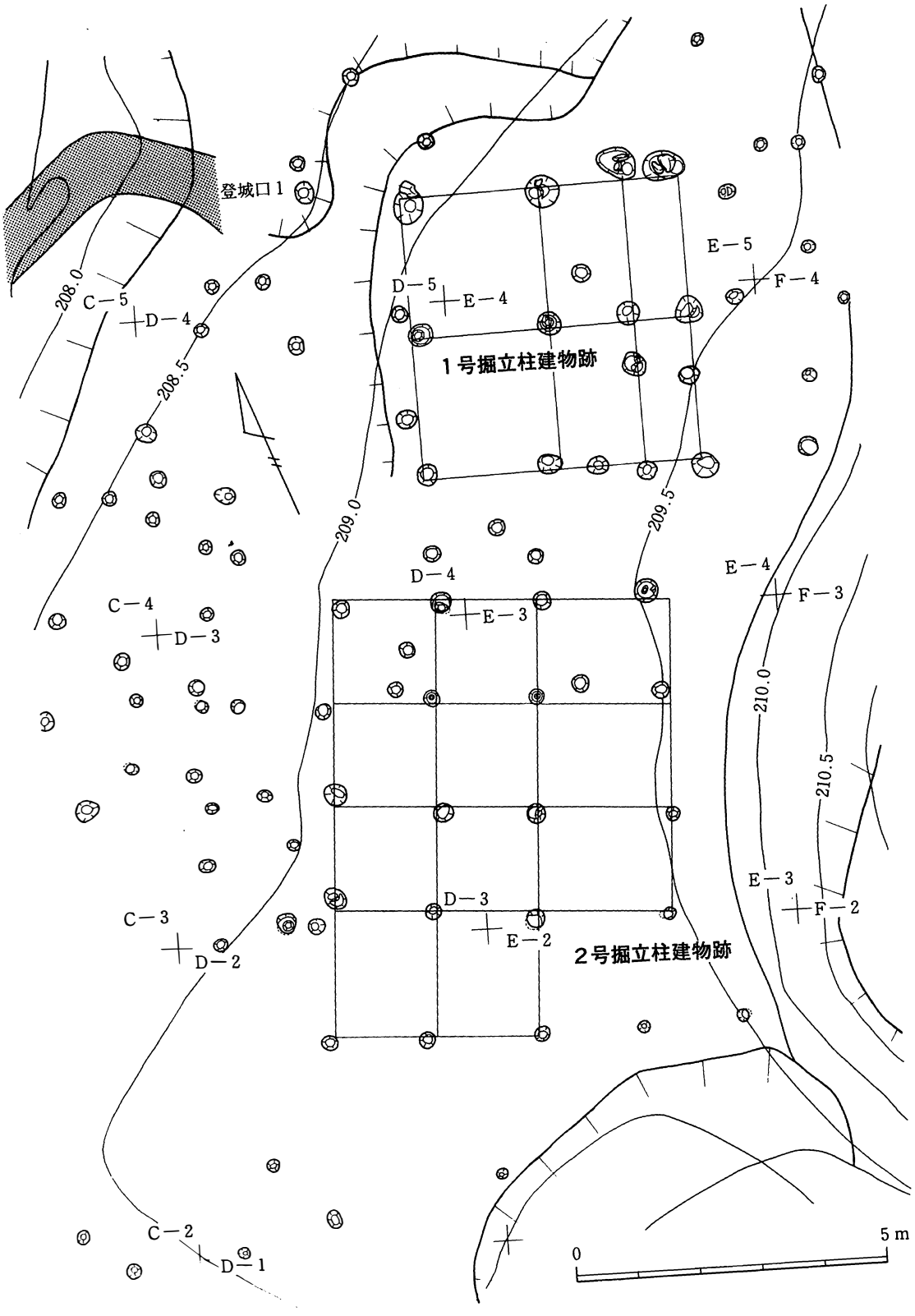

第12図　区画Ⅱ遺構実測図

小　結

掘立柱建物跡の柱穴から中世遺物の出土はなかったが、1号掘立柱建物跡内の第Ⅱ層土から青磁片が3片程出土している。柱穴の埋土には、第Ⅲ層の褐灰色土（中世遺物包蔵層）が混入しており、柱穴の切り込み面は第Ⅲ層であったと思われる。地形からして城跡は西向きであり、低山の削平地に2棟の掘立柱建物が、ほぼ南北両側に並列した事になる。建物跡は造りからして、1号掘立柱建物跡が軸をなすものと考えられる。建物跡の性格として、奥野城跡の対面所などが想定される。

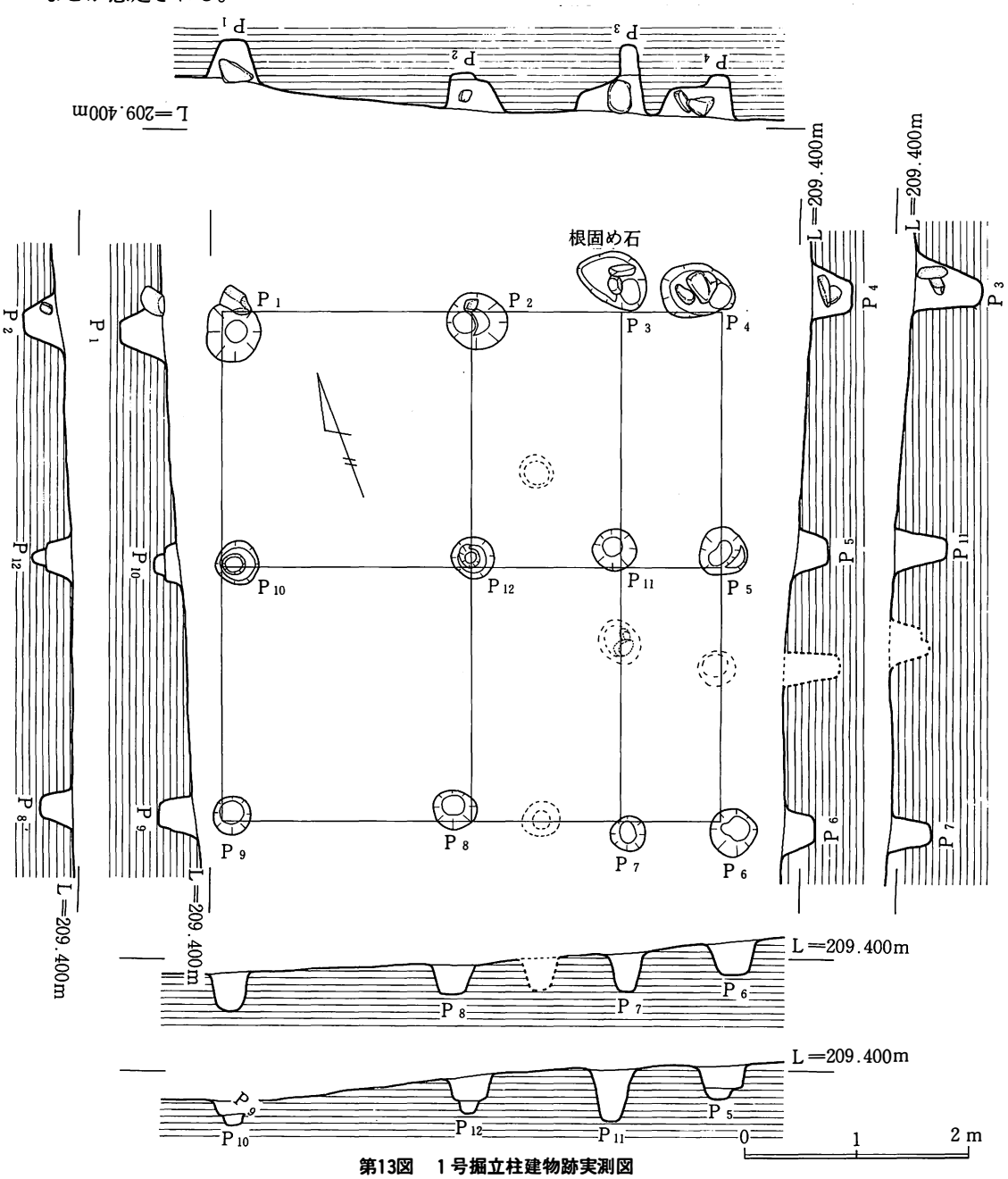

第13図　1号掘立柱建物跡実測図

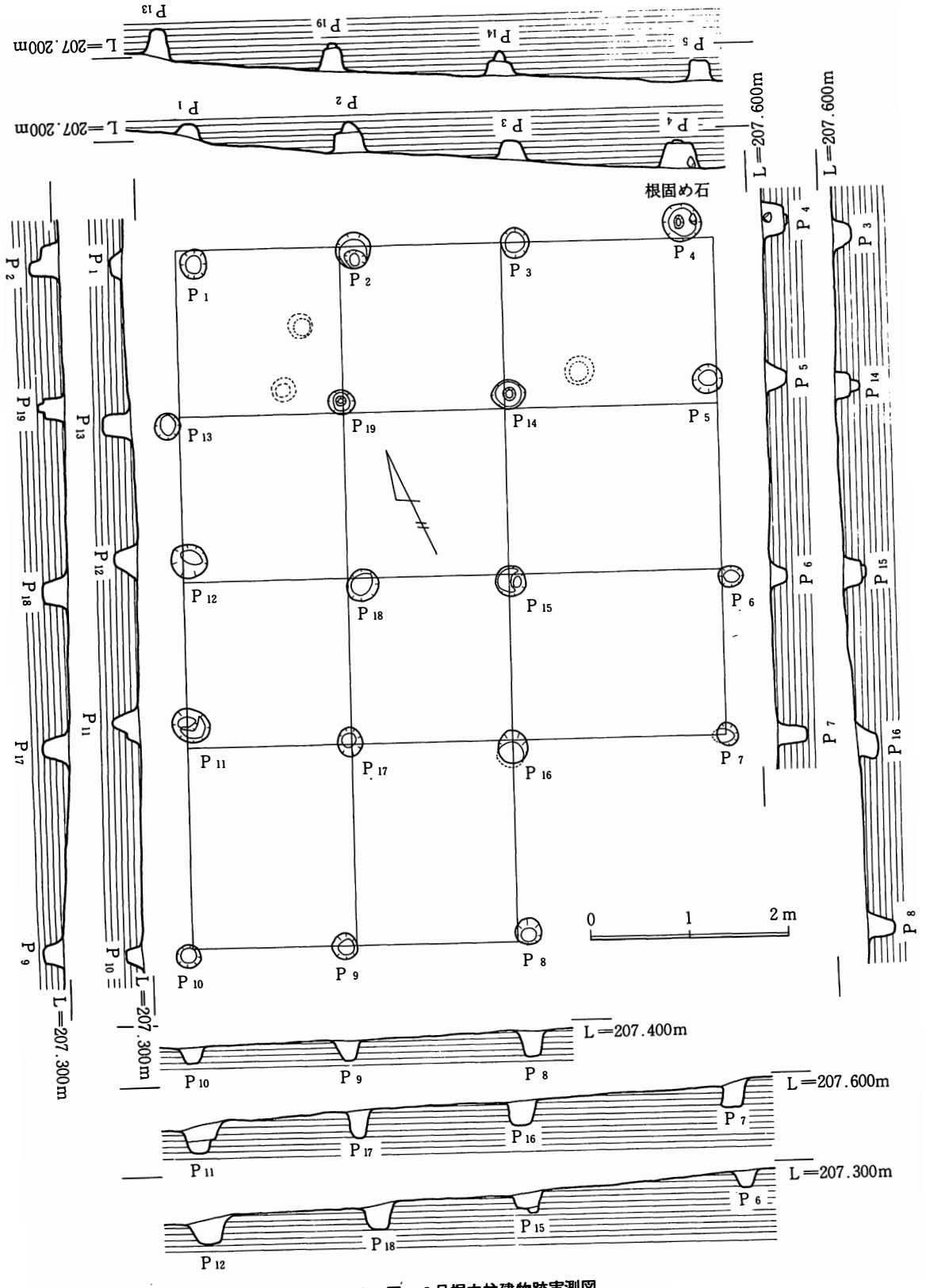

第14図　2号掘立柱建物跡実測図

(3) 区画Ⅱの造成工事

D－6・7から第15図に見る様に、造成工事跡が検出された。この事により、C・D－6は、かつて緩やかな傾斜地で、現在の地形は造成工事によるものと判明した。

断面02のセクション図は、当時の傾斜地の表土が黒色土である事を伝えている。黒色土は18°の傾斜角度をもち、上面に褐灰色土や黒色土及びアカホヤの混入土がブロック状に積み上げられていることがわかる。さらに、このブロック土の上面には、3枚の版築土層が確認され、現認し得る客土の最大層厚は0.7mを測る。さらに、造成の仕上げとして、これらを自然崩壊から守るため、斜めの版築が行われている事がわかる。傾斜角度は31°で、ローム層土を主に褐灰色土や褐色土が張り付けられている。造成工事によって、区画Ⅱから北側へ拡大した平坦地の長さは約3.5mである。この造成工事と同一のものが、山田城跡の城山箇所より検出されている。東側斜面部のテラス状地形の拡張のためで、黒色土の上面に礫混じりのローム層土が積まれていた。

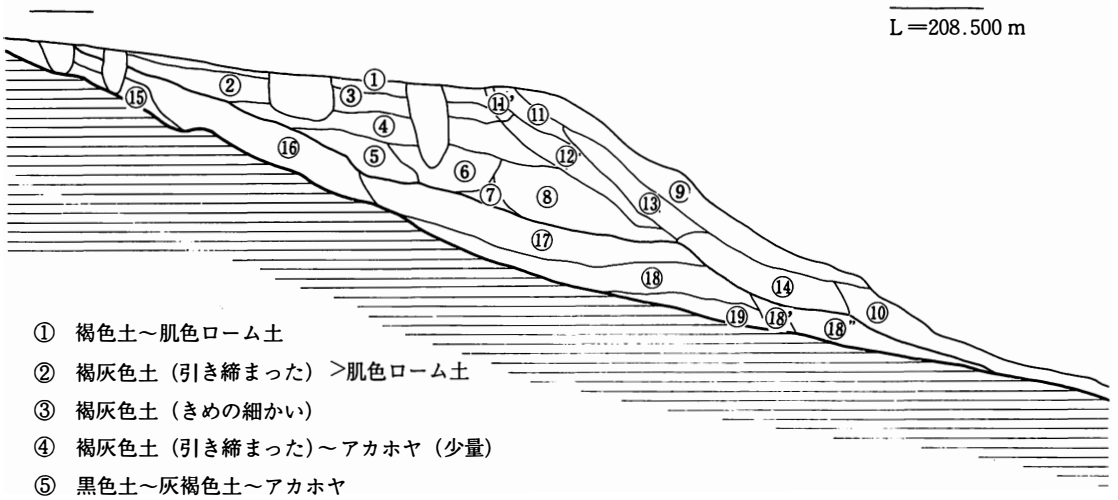

① 褐色土～肌色ローム土
② 褐灰色土（引き締まった）＞肌色ローム土
③ 褐灰色土（きめの細かい）
④ 褐灰色土（引き締まった）～アカホヤ（少量）
⑤ 黒色土～灰褐色土～アカホヤ
⑥ 褐灰色土＞アカホヤ
⑦ 褐灰色土＞黒色土
⑧ 褐灰色土（引き締まった）
⑨ 肌色ローム土＞灰褐色土
⑩ 褐灰色土（フカフカ）
⑪ 褐色土（きめの細かい）
⑪' 褐色土（やや黒色味を帯びる）
⑫ 肌色ローム土（小ブロック目立つ）
⑬ 褐灰色土＞肌色ローム土
⑭ 褐灰色土（引き締まった）～黒色土
⑮ アカホヤ
⑯ 黒色土＞アカホヤ～肌色ローム土
⑰ 黒色土（アカホヤ点々と混じる）
⑱ アカホヤ～黒色土
⑱' アカホヤ～黒色土～褐色土
⑱" アカホヤ～褐色土（少量の黒色土を含む）
⑲ 肌色ローム層（二次堆積）

第15図　区画Ⅱ北側斜面の土層断面図（02）

（注）
①～④は水平の版築土層
⑤～⑧はブロック状の積み土
⑨～⑭は斜めの版築土層
⑮～⑱・⑱'⑲は自然堆積土

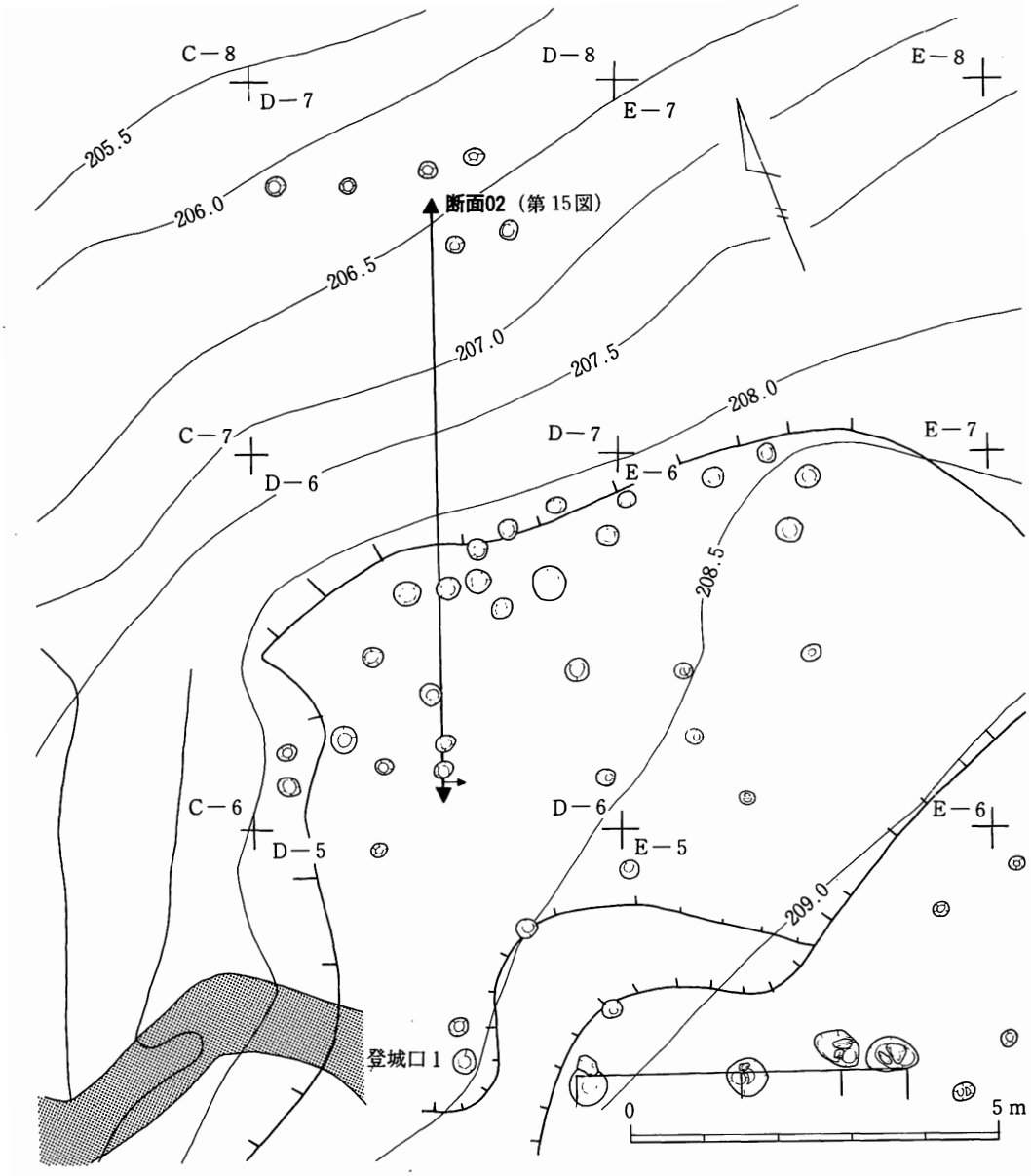

第16図　区画Ⅱ北側斜面実測図

第５節　区画Ⅲの調査結果

(1)　区画Ⅲ

A・B・C－１～７に係る区画で、平坦部の規模は東西８m、南北16mあり、北側は緩斜地であった。区画Ⅱの西端からの比高は約－１mである。

25個の柱穴と、城跡の南北両裾部と西側尾根筋からの登城道と登城口が検出された。登城道はローム層土やⅢ層土（褐灰色土）を掘り込む浅い凹道で幅0.6m～1.7mを測った。

さらに、北側の緩斜地からは、集石が検出された。

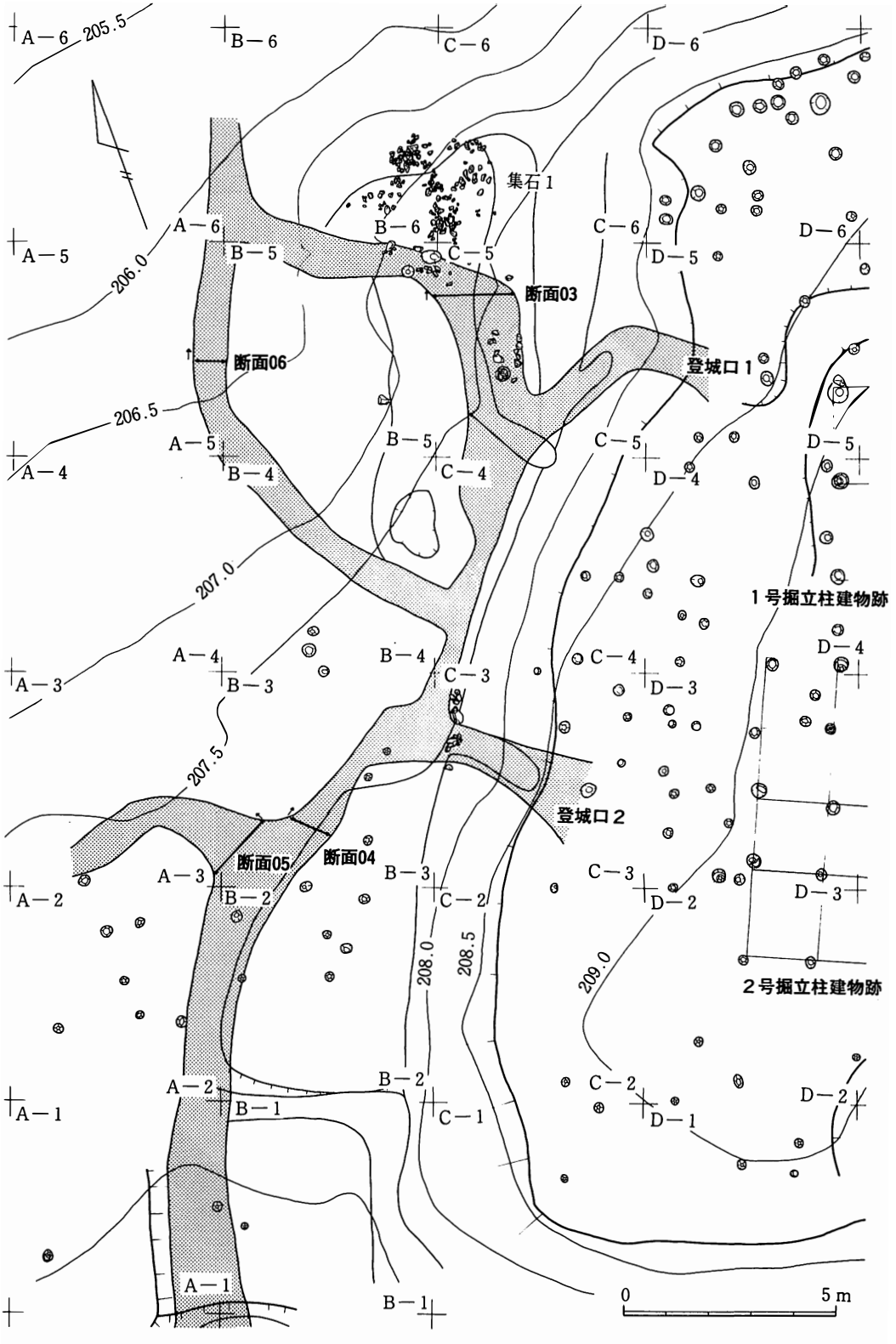

第17図　区画Ⅲ遺構実測図

（注）スクリーントーンは登城道を表す。

(2) **登城道**（第18図参照）

区画Ⅲから登城道が検出されたが、調査区の南北両迫地からのものと、西側の路線外からのものとがあった。

03と**06**は、北側迫地からの道を断ち切った図で、**04**と**05**は南側迫地と西側の路線外からの道を断ち切った図である。

03は登城道が二段に分かれており、東側の上段部分は掘り込みをもたない平道で、ローム層土を道床とし、下段部分の西側はローム層土を掘り窪めた凹道であることを示している。上段部は幅1.95mで道床に多少の起伏があった。下段部は幅0.74m、最大の深さ0.13mを測り、道床には黒茶色土が踏み固められていた。

06の凹道はⅢ層土（褐灰色土）を掘り窪めたもので、幅0.7mで、最大の深さ0.07mを測り、道床にはⅢ層土・アカホヤ・黒色土・ローム層土が混じり合ってブロック状に堆積している事がわかる。

04は西側の肩部が上がり気味の凹道で、幅1m・深さ0.13mを測り、道床にⅢ層土とローム層土が混じり合って堆積していることがわかる。

05は幅1.70mで、最大の深さ0.11mを測る凹道で、道床にはローム層土とⅢ層土がブロック状に堆積していた。

(3) **登城口**（第17図参照）

区画Ⅱの西端、段落部分のⅡ層下から斜面部のローム層土を掘り込む登城口が検出された。

登城口1　D－5で区画Ⅱに登っており、道幅0.9m～1.1m、深さ0.15mを測った。底部には、ローム層土と褐灰色土の混入土が、厚さ0.05mぐらいに踏み固められて いた。城跡の北側裾部から登って1号掘立柱建物跡に至る最短コースの登城口である。

登城口2　C－3でラッパ状に開いて区画Ⅱへ登っており、道幅0.9m～2.1m、深さ0.25mを測った。底部にはローム層土と褐灰色土の混入土が、厚さ0.07mぐらいに踏み固められていた。城跡の南側裾部と区画Ⅳから2号掘立柱建物跡に至る最短コースの登城口である。

小　結

登城道と登城口は凹道であるが、上位部分が削り取られ、底部のみが残存していた。登城口は、1よりも南側の2のほうがしっかりした造りで、区画Ⅱへの主たる入口のように思われた。登城口1は、これに対比する出口とも考えられる。登城道は断面**06**に係る部分が、唯一、Ⅲ層土を掘り込んでおり重要である。

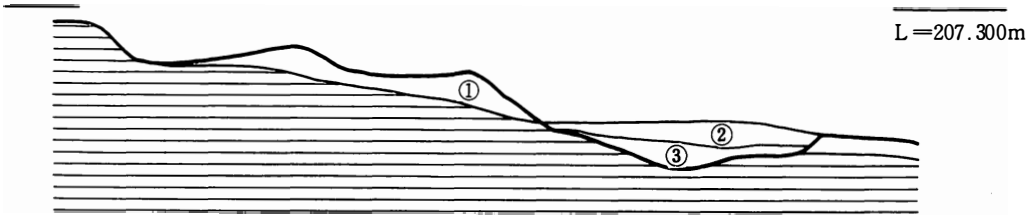

① ローム層土（灰白色オレンジ粘土）
② 黒茶色土
③ 黒茶色土～ローム層土

土層断面図03

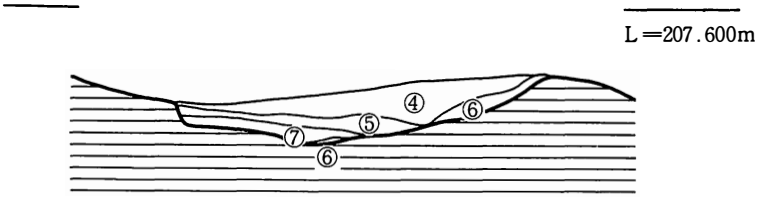

④ 褐灰色土（硬土）
⑤ 褐灰色土～ローム層土（赤褐色土）
⑥ 赤褐色ローム土（小礫混じり）
⑦ ローム層土＞褐灰色土

土層断面図04

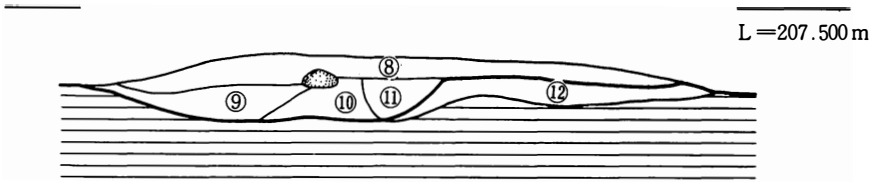

⑧ 灰黒土～黄白色ローム土～褐灰色土
⑨ 赤褐色ローム土＞褐灰色土
⑩ 黄白色ローム土（二次堆積）
⑪ 褐灰色土＞黄白色ローム土
⑫ 黄白色ローム土（自然堆積）

土層断面図05

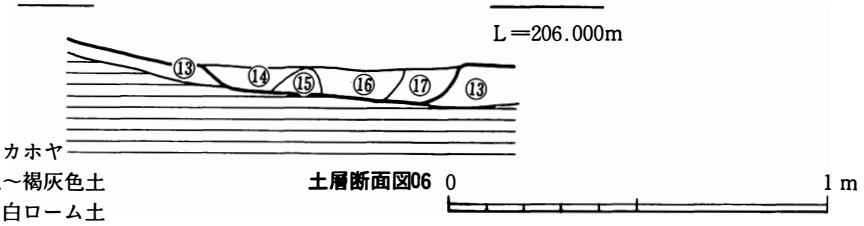

⑬ 褐灰色土
⑭ 褐灰色土～アカホヤ
⑮ 灰白ローム土～褐灰色土
⑯ 褐灰色土～灰白ローム土
⑰ 褐灰色土～黒色土

土層断面図06

第18図　登城道・土層断面図（03・04・05・06）

（注）断面図の太線は地山ラインを示す。

(4) 集石１

Ｂ－５・６とＣ－５・６から検出された。区画Ⅲの北側緩斜面で、この箇所は基本層位でいうⅢ層の褐灰色土が部分的に残存する所である。Ⅲ層中から出土した砂岩の角礫の広がりは散乱に近い状態ではあるが、東西４ｍ、南北3.4mの範囲で一つのまとまりを示した。

集石１からは、土師質土器(5)・土製の羽釜の本体(２・３)・土製の羽釜の鍔(1)・石製の深鉢(6)・砥石(８・９・10・11・12・13・14・15・16)が出土した。

(5) 集石２

集石１より約3.5m東下のＢ－７とＣ－７から検出された。集石１と同様、Ⅲ層土からの出土である。砂岩の角礫は集石１と異なり、重なり合って長円形状のまとまりを示したが、Ⅲ層土とⅣ層土（黒色土）に掘り込みはなかった。集石の主軸はＮ54° Ｅで長径1.4m、短径1.05mを測った。

集石２からは、すり鉢(7)・石臼・土師皿の細片・砥石(17・18)が出土した。

小　結

① 集石１と集石２は、角礫のまとまりにおいて大きな差異があるものの、石材は同一で検出地点もほどない近距離にあり、いずれも中世遺物の検出を見る事から、同時代のものであろう。

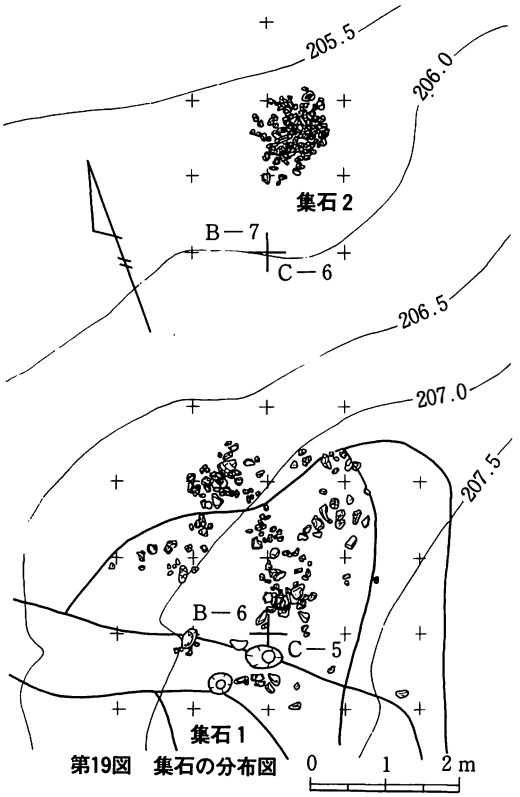

第19図　集石の分布図

集石２の場合、角礫を意図的に寄せ集めた感があり、遺跡が中世城跡という事を考えれば、「投げ石」用の集石とも考えられる。集石１は、検出状況から斜面部に一括して打ち捨てられたとも考えられるが、集石２との関連から、一旦、寄せ集めた石材が後に何らかの事情で散逸した可能性がある。いずれにしても集石は廃棄物（中世遺物）が混入するものの、単なるゴミ溜めの類のものではないと思われる。

② 集石から出土した遺物の種類は、Ⅰ層土とⅡ層土から出土した遺物と大差なく、両者に時間的な隔たりは感じられない。

ここでも、砥石の出土量は目立って多い。

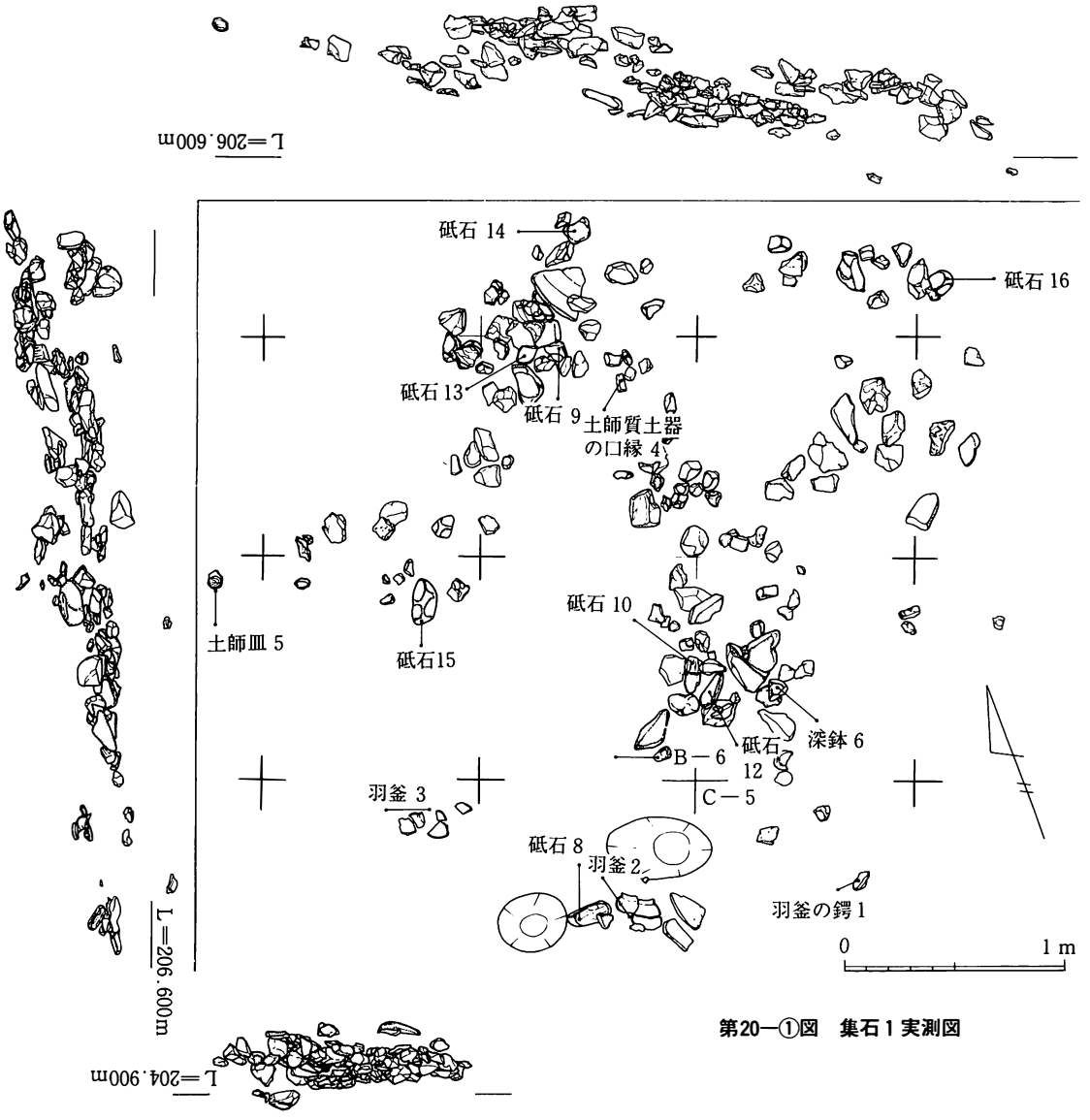

第20—①図　集石１実測図

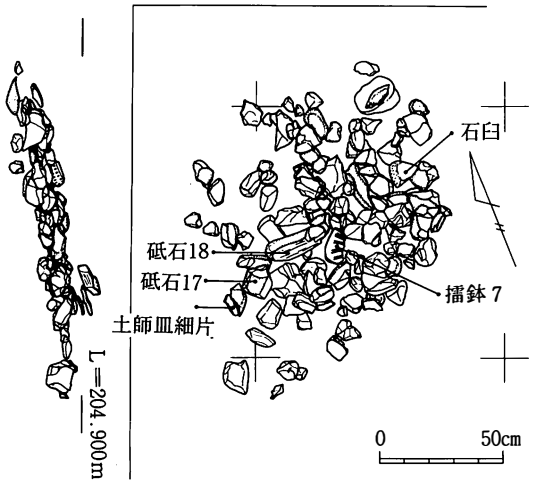

（注）図中の番号は、本報告書中の 実測図番号である。

第20—②図　集石２実測図

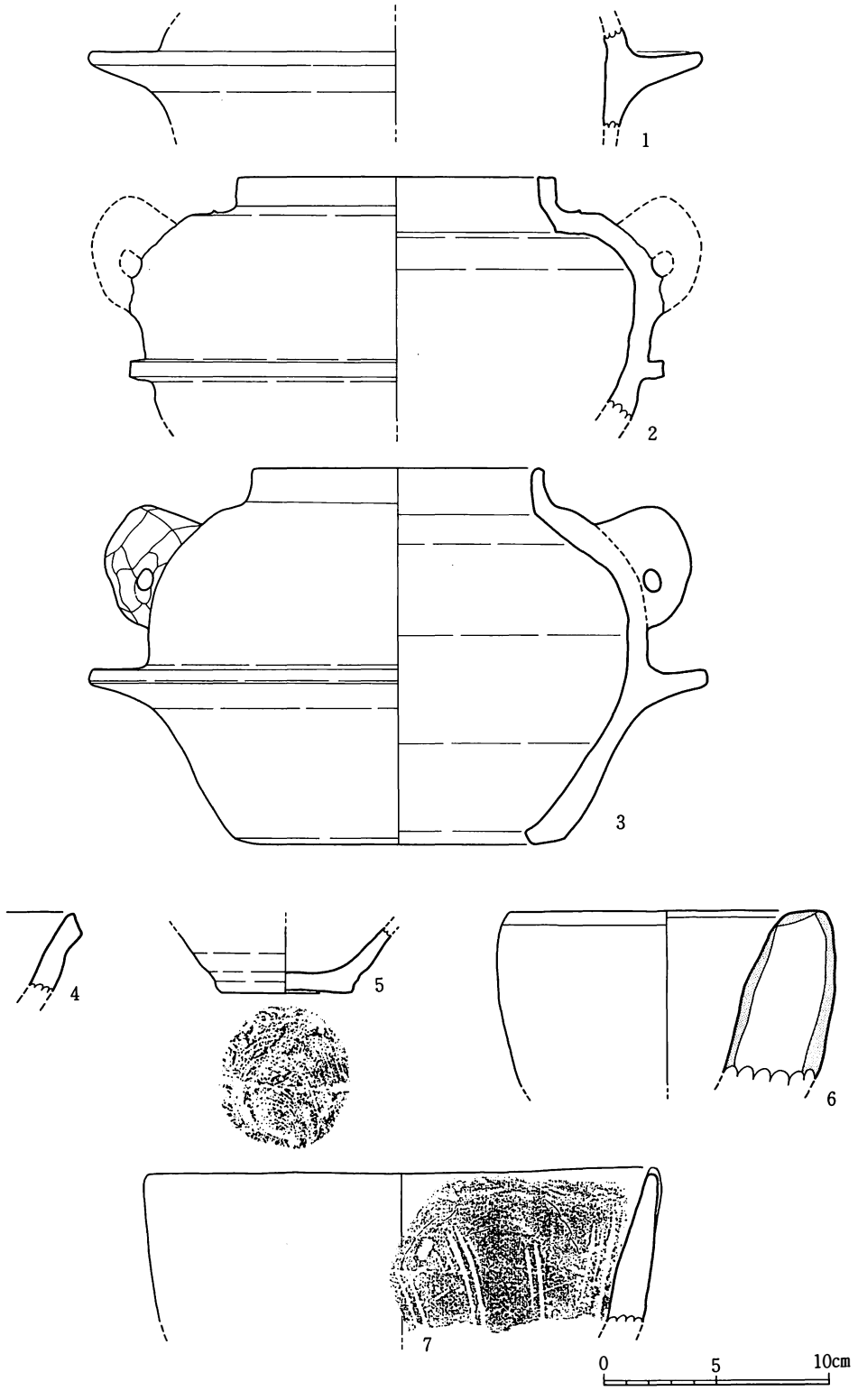

第21図　集石１・２出土遺物実測図(1)

器種	No.	法量			形態の特徴	手法・調整・文様	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
羽釜 (土製)	1	※(27.5)			鍔の立ち上がりはシャープ	(鍔の上面) ナデ、磨耗が激しい (〃の下面) 横ナデ 体部内面、指ナデ 器面が貫入状にヒビ割れする。 体部外面、横ナデ	集石1	(体部内面) 桃褐色 (体部外面) よごれた感じの褐白色
	2	(11.4)	※ (23.8)		頸部がすぼまり短く口縁が立つ。 口縁上面は平坦。 外面体部の上位は肩部が張る。 耳は欠落し、わずかに穿孔の底部が残る。		集石1	
	3	(13.1)	※ (27.7)		体部は大きく内湾気味に至る。 頸部がすぼまり短く口縁が立つ。 体部の上位に耳が付く。 体部の中位に鍔がつく。	耳はヘラ削りされ、穿孔がある。 鍔の上下両面は、ていねいな横ナデ。 底部端は平坦で、体部との境に稜がつく。	集石1	鍔の下面から体部の下位にかけて、ススが付着する。 器面全体は磨滅している。
土師器 土器	4				口縁端反り	口縁上面は外端側へ斜めに削り取られている。 (内面) ていねいな横ナデ	集石1	(内外面) 桃褐色
	5		(5.9)		底部端はやや丸味を帯びて肥厚化し、体部との境で内反気味にやや窪む。 体部は直線的に立ち上がる。 底部はやや上げ底である。 底部の器形はやや長円形	(内面) 横ナデ、ていねいな調整 (外面) ナデ (内底面) 指ナデ	集石1	
深鉢 (石製)	6	(14.4)			体部は内湾気味に口縁部に至る。 口縁上面は、やや平坦 (幅1.7cm) 残存の最大器厚は4cm		集石2	灰褐色 火を受けて、内外両面とも桃色化
擂鉢	7	(25)			体部は直線に伸びる口縁直口。 条線の1単位は2本。幅広で(0.2cm) 深く(0.3cm) 掻かれている。	(内面) ナデ、ていねいな調整	集石2	外面体部の上位から口縁にかけてスの付着あり。 (内面) 白褐色 (外面) 薄茶色

(注) ※は鍔先を含めた胴部径
( ) は復元径である。

第1表　集石1・2出土遺物の観察表

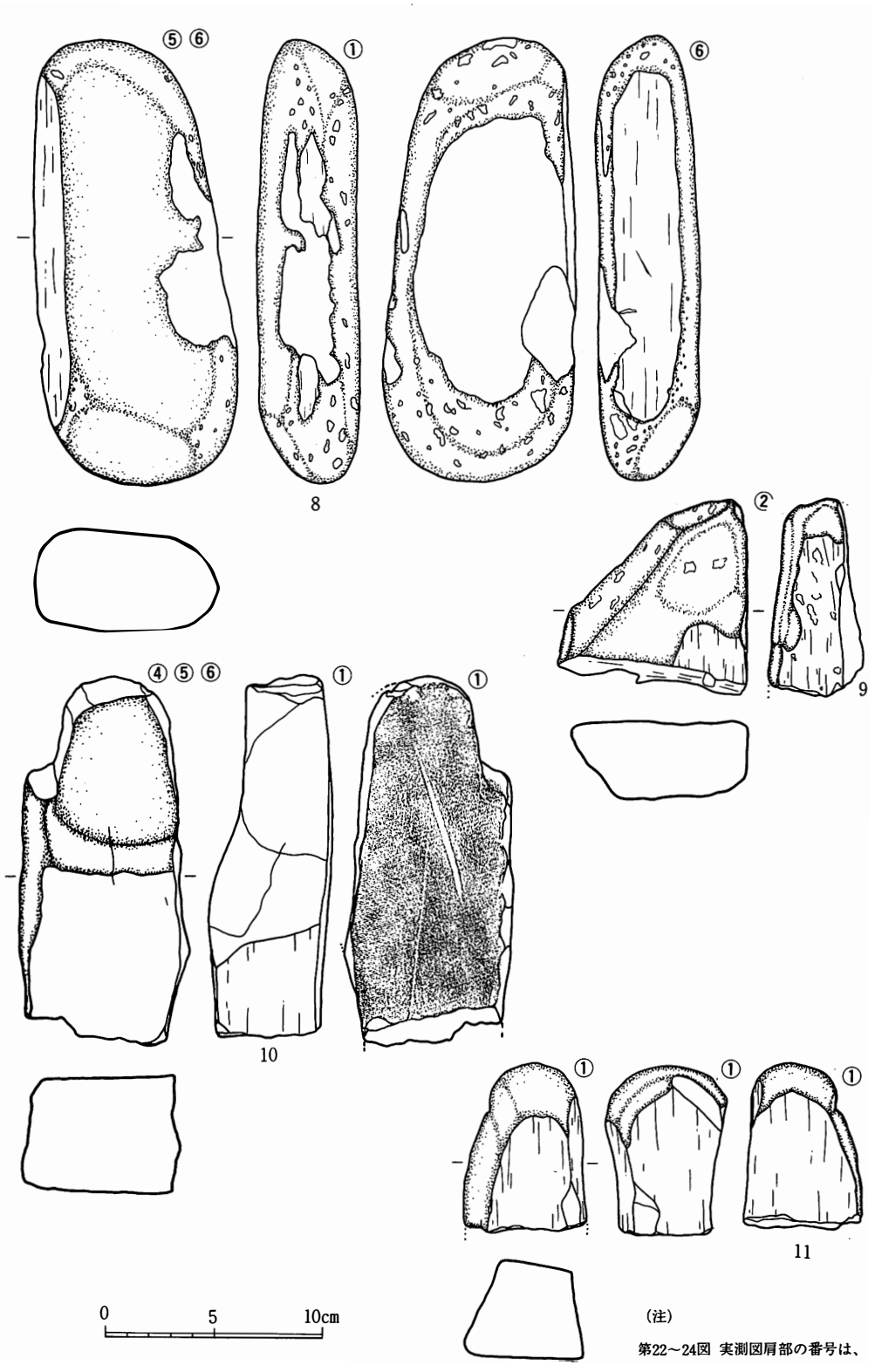

（注）
第22～24図 実測図肩部の番号は、第Ⅳ章 (8)砥石 使用面による分類①～⑥を示す。

第22図　集石１・２出土遺物実測図(2)

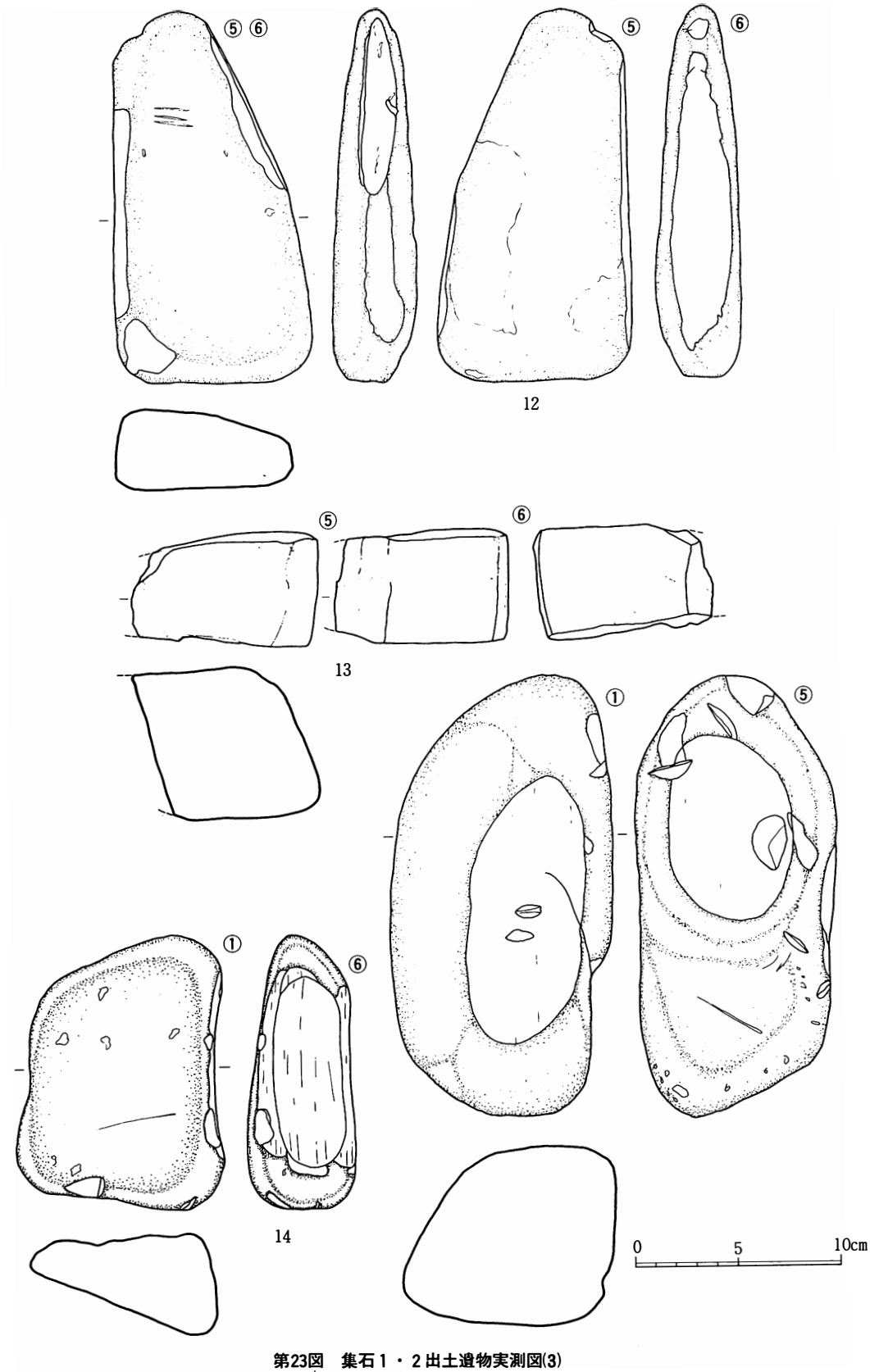

第23図　集石１・２出土遺物実測図(3)

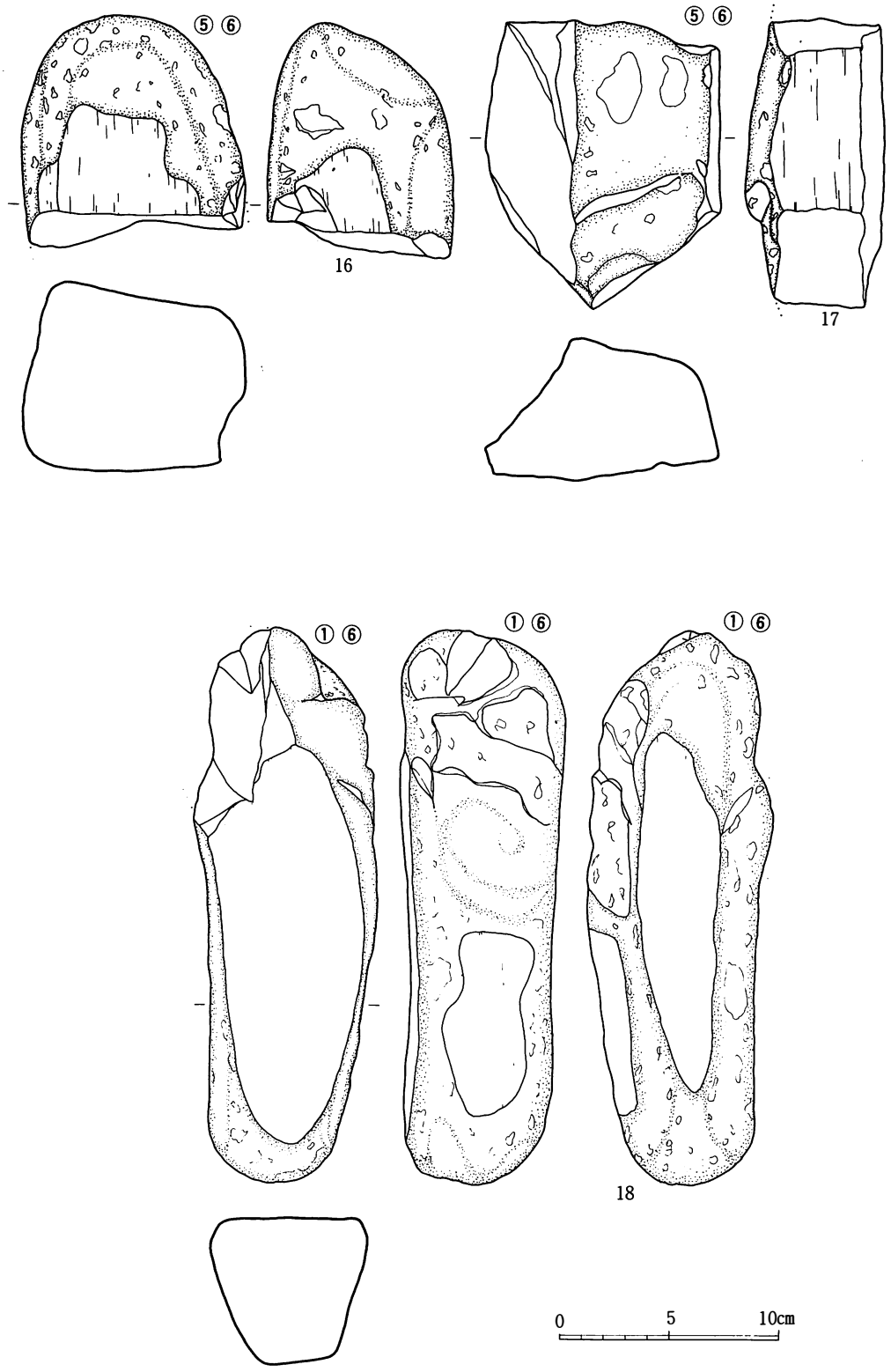

第24図　集石１・２出土遺物実測図(4)

No.	石　質	計測値				欠損状態	備　考
		長さ(cm)	幅　(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)		
8	砂　岩	(20.0)	(8.9)	(4.5)	(1306.9)	有	
9	砂　岩	(8.8)	(8.6)	(3.5)	(333.8)	有	ススの付着あり
10	砂　岩	(16.7)	(7.8)	(5.5)	(1062.7)	有	ススの付着あり
11	砂　岩	7.7	5.2	4.6	284.4	無	
12	砂　岩	17.9	9.6	3.9	495.5	無	ススの付着あり
13	砂　岩	(5.6)	(9.0)	(7.4)	(618.6)	有	
14	砂　岩	13.3	10.2	5.0	894.6	無	
15	砂　岩	21.2	10.9	8.3	3120.0	無	火を受けている
16	砂　岩	(10.5)	(10.3)	(8.5)	(1276.4)	有	火を受けている
17	砂　岩	(12.9)	(10.7)	(6.3)	(1078.6)	有	
18	砂　岩	(24.8)	(8.2)	(6.7)	(1830.0)	有	ススの付着あり

第2表　集石1・2出土砥石の計測及び観察表

(注) 集石出土の砥石については、第Ⅳ章で使用目的による分類を試みており、ここでは第2表による計測と観察表に留める。なお、第22～24図版に記載した砥石実測図の肩部にある番号は、Ⅵ章(8)で述べる分類番号である。
表中の( )は破損品を表し、そうで無いものは完形品を意味している。

第Ⅳ章　Ⅰ・Ⅱ層出土の遺物

(1) 土師質土器

土師質土器には、小皿・杯があり、すべてロクロによる巻き上げ成形を行っている。**50**を除いて、外底面は回転糸切りによる切り離しの後、ナデの調整が行われている。

小皿は口径5.9cm～6.1cm、底径3.4cm～3.8cmの最も小型のA類（**19～23**）と、口径7.6cm程で底径4.1cm～4.4cmのやや大きめのB類（**24・25**）に分類される。A類は、さらに、体部が内湾気味にのびる**19・20**と、シャープに立ち上がる**21・23**とに細分される。

杯は、底径の長さによって、3.7cm～5.5cmの小型・C類（**26～33**）と、5.5cm～6.5cmの中型・D類（**34～44**）と、6.8cm～7.6cmの大型・E類（**45～49**）とに分類される。この中で、C類は底部の形態から、内底面の器壁が中央より端部にかけて肥厚化する**27・29～32**と、全体的に肥厚な**33**と、さらには、薄い器壁の**26・28・31**とに細分される。C類は、体部の立ち上がりが直線的である。D類は**35**を例外として、器壁が薄く、体部の立ち上がりがシャープな**36・37・40**と、緩やかな**38・41**と、鈍い立ち上がりの**43・44**とに細分される。E類も器壁が薄く、体部の立ち上がりが緩やかな**45・47・48**と、鈍い立ち上がりの**49**に細分される。

なお、**50**は底部がヘラ切りの杯で唯一の例外である。**51**は底部が糸切りの小皿であるものの焼成が極めて堅く、底部と体部の境が非常に明確で、他の物とは明らかに異なっている。**52**は、高台付きの杯である。造りは雑で底部のみ残っている。

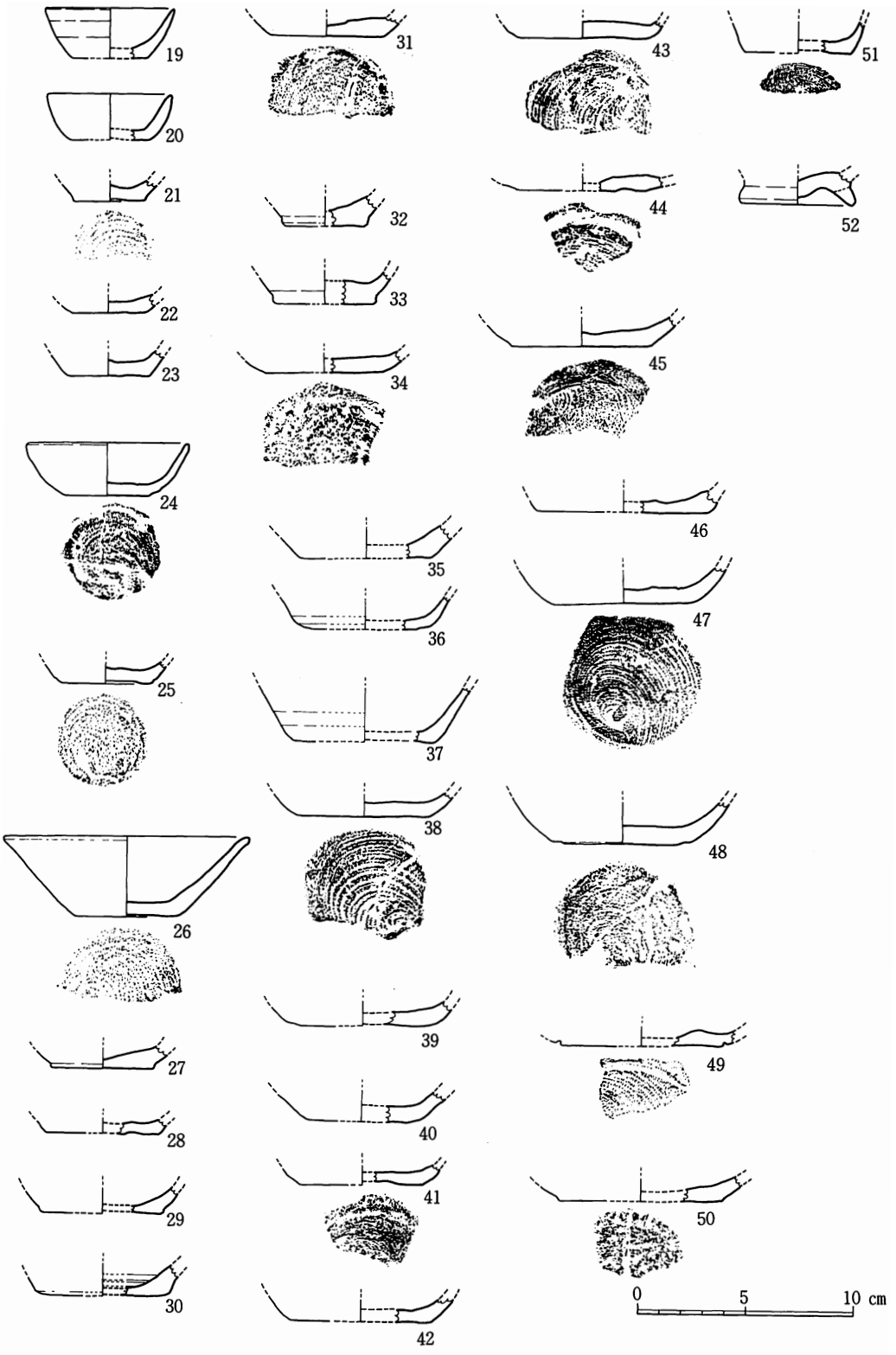

第25図　土師質土器実測図

器種	No.	法量			形態の特徴	手法・調整・文様	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
土師	19	(6.1)	(3.6)	2.3	底部と体部 体部も内湾気	(な　。 (	N－Ⅱ層	(内外面) 桃褐色 胎は精良
	20	(5.9)	(3.7)	2.7	底部から丸 底部はやや　　や　　。 体部も内湾気　　口　　至る。口縁 部はやや丸　　びる。	(　) な　。 (　) (	N－Ⅱ層	(内 胎土小
	21		(3.4)		底部と体部の境で内反 体部はシャープに立　　る。 底部はやや平底、内底面に凸	(外面) 横 (内底面	N－Ⅱ層	(内外面) 白褐色
	22		(3.4)		底部端は肥厚化し、丸味 底部と体部の境は、内反 げ底。	(外面 (内底	Ⅰ　層	(内外面) 桃
	23		(3.8)		内底面に凸あり。 ープ。 底部はやや上げ底。 底部と体部の境に	(内底 やや雑	S－Ⅱ層	(内外面) 乳褐色
	24	(7.6)	(4.1)	2.5	器形は、ややいびつ。体部は内湾気味に口縁に至る。 内底面に1.2×0.9cm、深さ0.2cmの穿孔あり。 底部と体部の境に内反気味の窪みが2段あり 内底面に凸あり。	(内外面) 横ナデ、 (内底面)　　な (外底面) 雑　　整。	N－Ⅱ層	(内外面) くすんだ (内底面) 乳白色～灰
	25		(4.4)		底部と体部の境で沈 体部は緩やかに立　　がる。 内底面と体部の立 中央部はやや凸。	(外面) ナデ (内底面) 調整荒し	S－Ⅰ層	(内面) (外面) 胎土に黒雲母　じる。
	26	(11.4)	(4.7)	3.7	体部 びて口　　る。　　る。 部は平 底部と　　境に、やや明瞭	(内面) 横 (外面)　ナデ、　少の凹 調整。	N－Ⅱ層	(内外面) 褐 (内底面) 赤褐 (外底面) 立
	27		(4.7)		内底面の指頭痕の凹より底部端へ漸次、肥厚化 底部と体部の境は内反気味に窪む。底部は平底。 底部中央よ る。	(内底面) ナデ	S－Ⅱ層	(内外 胎土に砂
	28		(5.2)		底部 は凹 板目　痕	(内底面) ナデ (外底面) 調整荒し	層	(内底面) よ
	29		(5.5)		内底面の凹　　肥厚化。底部 と体部の境　　体部の立ち上 がりは、 底部はやや上	(内外面) 調整荒し	N－Ⅱ層	(内外面) 赤褐色 焼成は堅緻

第3表　土師質土器の観察表(1　　(注) 調査区中央の東西ベルト01を境に北側部をN、南側部分をSとした。

器種	No.	法量			形態の特徴	手法・調整	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
土師	30	(5.4)	(5.6)		肥厚化。底部 ち上がる。 体 と り。	(外面) ナデ (内底面)	N—Ⅱ層	薄茶褐色
	31		(5.3)		内底面は指おさえ 肥厚化。 底部は平底。	(内底面) ナデ	S—Ⅱ層	よごれ 焼成
	32		(3.7)		内底面 底部 部の立 は明瞭 ち内反 。	(内底面) ナデ	N—Ⅱ層	(内面) 桃灰色 (外面) 灰黒色～桃褐色
	33		(4.6)		底 底 の ～窪む。 ～ 板 痕あり。底部は平底。	(外面) ナデ (内底面) ナデ	N—Ⅱ層	(内外面) 赤褐色
	34		(5.7)		体 の立ち上がりに円形の窪みあり。 凸。	(内底面) 横 (外底面) 調整	S—Ⅱ層	(内外面) 褐灰色 内底面に、ややススの付着あり。
	35		(6.2)		底端部は肥厚化。 体部はシャープに立ち上がる。	(外面) 横ナデ (内底面) 横	N—Ⅱ層	(焼成
	36		(6.0)		底 体 もシャー に立ち上がる。	(外面) ナデ	S—Ⅱ層	(内外面) 褐白
	37		(6.6)		体 厚	(外面) ナデ (内底面) 指	N—Ⅱ層	(内面) 黒灰 (外面) 灰
	38		(6.3)		底 体 の は緩や 面はナ おさえ。	(外面) ナデ、てい	N—Ⅱ層	(内面) 白 (内外面)
	39		(7.0)		底部端は、肥厚化。 体部の立ち上がりは鈍い。 底部と体部の境に稜あり。内底面に条線と指頭痕あり。 残存の底面すべてにススが付着する。	(内底面) ナデ、	N—Ⅱ層	(外 (焼成
	40		(5.5)		底部と体 、 ち上がる。 体部はシャープに立ち上がる。	(外面) ナデ (内底面)	I 層	(焼成

第4表 土師質土器の観察表(2)

器種	No.	法量			形態の特徴	手法・調整・文様	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
土師	41		(5.8)		底部はやや上げ底。底部端で肥厚化。 体部の立ち上がりは緩やか。 底部と体部の境は、内反	(内底面) 雑な調整	I 層	(内底面) よごれた灰褐色 ススの付着あり。 (外面) 灰褐色
	42		(6.5)		底部は丸味をもって立ち上がる。 底部端で肥厚化、立ち上がりは緩やか。 外面体部の下位に指頭痕あり。	(外面) ナデ (内底面) 調整は荒い。	I 層	よごれた灰褐色 胎土に黒点が混じる。
	43		(6.0)		底部の中央で肥厚化。体部へ漸次、厚さを減じる。 底部は多少上げ底。 底部からの立ち上がりは鈍い。	(内底面) 調整は荒い。	S—II層	(内面) 薄茶色、ススの付着あり (外面) 灰褐色
	44		(6.0)		底部は波状に歪む。特に外底面はいびつ。 内底面の中央部分は窪む。 底部からの立ち上がりは鈍い。	(内底面) ナデ	N—II層	(内外面) よ
	45		(6.4)		底部と体部の境に稜がつく、底部は平底であるが、やや歪である。体部の立ち上がりは緩やか。 内底面に1.0×0.9cm深さ0.2cm、0.9×0.8cm深さ0.3cmの穿あり。	(外面) ナデ、てい (内底面) 調整は荒い	S—II層	(内面) うすよごれた感じの灰褐色 (外面) 褐灰色、一部赤褐色化
	46		(7.8)		底部端で肥厚化し丸味をもって立 内底面は一部盛り上がる。	(内底面) ナデ	N—II層	(内面) 桃褐 (外面) 桃 焼成は堅緻
	47		(6.8)		底部は丸味をもって立 内底面に左巻きのロクロ痕が残り、中央に凸あり。さらに、内底面の端に1条の沈部は緩やかに立ち上がる。	(内面) ナデ (外面) ナデ (内底面) ナデ、総じて調整	S—I層	(内面) 明褐灰色 (外面) ややくすんだ感じの灰褐色 焼成は堅緻
	48		(7.0)		底部端は、やや窪んだ後、丸味をもって立上がる。 体部の立ち上がりは緩やか。 内底面に左巻きのロクロ痕あり	(内面) ナデ (滑らか) (外面) ナデ (多少ざらつく)	S—II層	(内面) よごれた感じの灰褐色 一部にススの付着あり (外面) 灰褐色
	49		(7.6)		底部と体部の境はやや窪む。 体部の立ち上がりは鈍い。	(内面) ナデ	N—II層	(内外面) うすよ 色 焼成はやや軟調
	50		(7.5)		底部は波状に大きく歪む。 外底面の端部に1条の沈 内底面の中央部で凹。	(内底面) ナデ	N—II層	(内外面) 赤褐
	51		(5.0)		底部と体部の境が極めて明瞭である。 底部はやや上げ底。体部は直線的に立ち上がる。	(内面) ナデ (外面) ナデ	堀切東壁埋土II層	明褐色 焼成は非常に堅緻
	52		(5.2)		内底面は中央部が指おさえによって窪み、体部へ向って楯状に伸びる。高台付きである。(非常に雑な付け高台) 外底面中央部に凸あり。	(内底面) ナデ (高台内、外底面) 調整は荒い	N—II層	乳白色 焼成はやや軟調

第5表　土師質土器の観察表(3)

(2) 青磁 (53～62・64～70) 中国製である。器形の復元が可能な物は碗がほとんどで、皿は62のみであった。多くの器面に使用痕があり、良く使い込まれていることがわかる。中に焼成の悪いものがあり、53・56・59・62は釉が十分に発色していない。54～57は外面体部に細線の蓮弁文や沈線がヘラ描きされており、61・62・63は内面体部にヘラ描きの沈線がある。69・70は、見込み部に草花文のヘラ描きがある。

体部は内湾気味に伸びるものが多かったが、54・59は、やや直線的であった。

底部は、復元高台の底径が5.5cm～6.6cmを測るやや大型の物（64・66・68～70）と、4.7cm～5.0cmを測る小型の物（65・67）とに分類される。高台は64・69が太く低い。

(3) 白磁 (63・71～74) 72を除き中国製である。63は口縁部で大きく外反し、外面体部に稜がつく。71は皿で、白色釉は光沢があり、高台は小さく低い。72は雑な造りで、釉色は非常に汚れた白褐色である。73・74は白黄色釉で、底部は畳付きの一部が掻き取られて、残存部が小脚となる。

(4) 染付 (75・76) 75は国内産で、近世の物と思われる。釉色の白青色と濃青色を呈する文様の色調に、新しさが感じられる。76は中国産で器面に貫入があり、外底面に焼成時の砂が付着する。

(5) 羽釜 (77～79・81) 土製の羽釜である。77～79は器形の復元が可能で、84は鍔のみの残存である。

(6) 擂鉢 (85～91) いずれも土師系土器で、よく使い込まれている。86・88・89・91は体部が直線的に伸びており、86・91は口縁直口である。85の体部は底部から緩やかに立ち上がり、87は底部が肥厚する。条線の1単位は85・86・87が4本で、88・89・90が8本である。さらに、86・91の条線の走行は直線に曲線的なものが混じる。

87の外面体部には、立ち上がりにススの付着を見る。

(7) 金属製品・その他 (92～100) 第Ⅱ層から鉄製品が出土した。92・93は鉄製角釘で93は端部がL字形に曲げられている。94は留め金と思われる。95～97は小柄で、いずれも先端部のみの残存である。

98はⅡ層出土の鉄砲玉である。鉛玉で、直径1.2cm・重さ7.99gを測り、上下合わせの鋳型で製造されたものと思われる。玉の中央部に接合線が巡る。

99はⅡ層出土の水晶製品で、長さ3.8cm、幅1cm、重さ3.15gを測り、側面に母岩からの取りはずし面があり、水晶の上下端は先端部方向からの細かな剝離がある。

100はⅠ層から出土した煙管で、長さ4.4cm・重さ5.43gを測る。近世のものであるが、参考までに記載した。

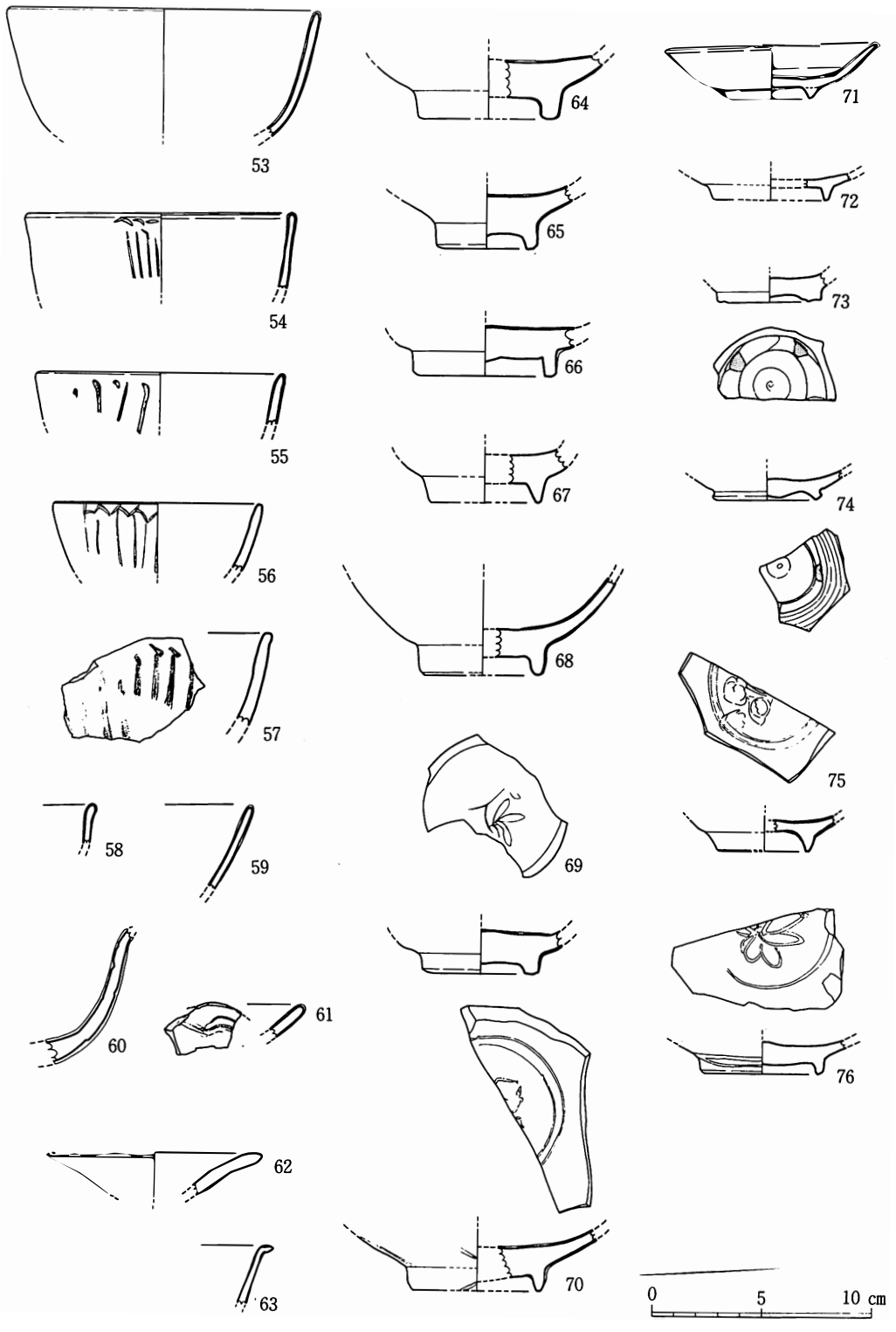
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
0
5
10 cm

第26図　陶磁器実測図

器種	No.	法量			形態の特徴	手法・調整・文様	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
青磁	53	(14.4)			体部は内湾気味に伸びる。 口縁端部は、やや丸味を帯びる。	内外無文	N－Ⅱ層	薄いコバルト色であるが、焼成が悪く黄色が混じる。 （内面）コバルト色～黄色 （外面）黄色～コバルト色貫入がある。
	54	(12.5)			体部は直線的に伸びる。口縁端部は、わずかに肥厚化して、丸味を帯びる。	外面体部にヘラ描きによる細線の蓮弁文があるが簡略されて個々の剣頭が切れている。	N－Ⅱ層	くすんだ緑黄色
	55	(11.5)			口縁直口。	外面体部にヘラ描きによる細線の蓮弁文があるが極めて簡略されて、個々の剣頭は完全に切れている。	N－Ⅱ層	灰黒色を帯びる緑色。 内外面とも貫入がある。
	56	(9.6)			体部は内湾気味に伸びる。 口縁直口。	外面体部にヘラ描きによる細線の蓮弁文。	S－Ⅱ層	緑青色 内外面とも貫入がある。 焼成はやや不良→器面はやや黄色味を帯びる。
	57				体部は内湾気味に伸びる。 口縁部はわずかに外反する。	外面体部にヘラ描きによる蓮弁文があるが、個々の剣頭は切れている。	N－Ⅱ層	くすんだ感じの緑灰色 内外面とも貫入がある。
	58				口縁は端部で、やや肥厚化し、若干、外反する。 口縁は丸味を帯びる。	内外無文	S－Ⅱ層	灰色味を帯びる緑色。
	59				体部は直線的にのび、口縁直口する。 外面体部に、２条の弱い稜がつく。	内外無文	N－Ⅱ層	黄緑色 焼成は非常に悪し。磁器化していない。
	60				底部より丸味をもって体部へ立ち上がり、体部は内湾気味に伸びる。 欠落するが口縁はやや外反するものと思われる。	内外面にヘラ描きで波状の文あり。	Ⅰ層	コバルト色
	61				口縁直口、口縁端は抉りが入り、稜花形を呈する。	体部内面にヘラ描文。	N－Ⅱ層	薄いコバルト色～薄茶色 やや光沢あり
	62	(9.9)			口縁部は大きく外反する。口縁端は抉りが入り、稜花形を呈する。	内外無文	S－Ⅱ層	薄いコバルト色 焼成が悪く黄色が混じる。 内外面に貫入が目立つ。
白磁	63				体部は直線的にのび、口縁部で大きく外反する。口縁端部は稜がつき、水平である。	内面体部にヘラで細い横の沈線が施される。	N－Ⅰ層	やや黄色味を帯びる白色。

第６表　青磁・白磁の観察表

器種	No.	法量			形態の特徴	手法 調整・文様	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
青磁	64		(6.5)		底部は厚い。体部は緩やかに立ち上がる。 高台は太く低い。	内外無文 見込部全体が円形状に若干窪んでおり、体部との境に沈線状の界線がある。 高台内部の外底面は無釉。	S－Ⅱ層	灰青緑色
	65		(4.7)		底部は厚く、高台は低い。 高台内に1条の沈線が巡る。	内外無文 畳付の外端はヘラ削りで高台外面に稜がつく。 高台外面の下部から高台内部にかけて無釉。 高台の素地は、極めて荒く磁器化していない。	N－Ⅰ層	灰黒緑色 見込部に貫入あり。
	66		(6.6)		外底面の中央に凸あり、ロクロ回転の痕が残る。	内外無文 高台内部に1条の沈線が巡る。 畳付きは外端側がヘラ削りされている。	N－Ⅱ層	青白緑色 貫入あり
	67		(5.2)		底部は厚く、高台は細い。	内外無文	N－Ⅱ層	灰青緑色
	68		(5.5)		体部は内湾気味に伸びる。	内外無文 見込部は中心部が円形状に無釉となっている。高台の内外両端は、ヘラ削りがある。内端の削り取りから内側は無釉。外端側の削りは、内端側と比較して大である。	N－Ⅱ層	灰オリーブ色
	69		(5.5)		高台は太く低い。	見込部にヘラで草花文が描かれている。内底面と体部の境に沈線状の界線。畳付きの端部。 高台内部は無釉に若干のヘラ削りあり。	N－Ⅱ層	くすんだ感じの青緑色
	70		(6.0)		体部は緩やかに立ち上がる。 高台外面に斜めの抉りあり。 底部は厚い。	見込部に2重の界線（外側、鮮明、内側、不鮮明）とヘラ描きによる文様あり。 高台内の中心部は無釉。高台内面はヘラ削りにより稜がつく。 外面体部にはヘラで縦の沈線が施されている。	N－Ⅰ層	くすんだ感じの緑青色
白磁	71	(9.8)	(4.0)	2.5	底部より丸味を帯びて体部斜方に立ち上がる。 口縁部端反りで端部は稜がつく。 体部にも4条の薄い稜線あり。 内面体部の口縁部に1条の薄い稜線が巡る。 高台は小さく低い。	外底面中央は、やや凸で指ナデされている。 畳付きは外端側へ、やや斜めにヘラ削りされている。 見込部はわずかに凸で指ナデされ、周辺に2条の界線が巡る。	N－Ⅱ層	白色釉は光沢あり。 高台の外面より内部にかけて無釉。 見込部の内側の界線及びその周辺は無釉。 くすんだ感じの白褐色。
	72		(5.3)		底部と器壁は薄く、体部の立ち上がりは極めて鈍い。 内底面に1条の沈線あり、高台は細い。	畳付きは外端側へ若干斜めにヘラ削りされている。 高台の内側から内部にかけて無釉。 見込部も無釉。	S－Ⅱ層（No.44）No.45）接合	非常によごれた白褐色
	73		(4.8)		底部は厚い。極めて低い高台 同種の白磁が重ね焼きされており、見込部に上段部の脚跡（2の所、1cm×0.4cm）が残っている。 高台内に凸がある。	畳付きの一部が掻き取られて残存部分が小脚のようになっている。 高台の外面は一部掻き取られて二段になっている。	Ⅰ層	見込部くすんだ感じの白褐色（まだら） 畳付きと高台には釉が部分的にかかる。

第7表　青磁・白磁の観察表

器種	No.	法量			形態の特徴	手法・調整・文様	出土層・場所	備考
		口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)				
	74		(5.0)		極めて低い高台 外底面は中央部で肥厚化し、凸となる。 体部は緩やかに立ち上がる。 外面体部には稜のついた界線が幾重にも巡っている。 同種の白磁が重ね焼きされ、見込部に上段部の脚跡（1ヵ所0.4cm×0.7cm）が残っており中央はやや凸である。	畳付きの一部が掻き取られて残存部分が小脚のようになっている。	堀切	白黄色、釉はやや光沢あり。
染付	75		(4.2)		底部は薄い 体部は緩やかに立ち上がる。	見込部と外面体部の立ち上がりに文様あり。 畳付きとその内面は無釉。 外面体部と高台の境に2条の界線あり。 見込部と体部の境に2条の界線あり。	S－Ⅱ層	白青色 文様の色調は濃青色
	76		(5.6)		底部は中央部で肥厚化。 外底面は焼成時の砂が付着している。	見込部に1条の界線あり。 高台と外面体部との境に1条の界線あり。 見込部と外面体部に文様あり。	S－Ⅱ層	白青色、貫入がある。 文様の色調は濃青色
羽釜 （土製）	77	(14.8)			頸部は、ややすぼまり、短く口縁が立つ。 口縁の器壁は　い。 外面体部の中位に耳（穿孔あり）がつく。 外面体部の上位は肩部が張る。	内面体部に斜め方向のヘラナデと指おさえ。やや雑な調整。 外面体部はナデ 口縁部は、ナデで偏平なもの（厚さ0.4cm）となる。 口縁部の内面はナデ 口縁の立ち上がりと体部の境に櫛描の界線あり。 外面体部下位に、櫛描の界線あり。 外面体部の中位に花文と角印（長方形）状のスタンプ。	N－Ⅰ層	外面体部に、貫入のような小さなヒビ割れが無数にある。 よごれた感じの褐色 一見、雑な造りのような土器であるが焼成は固い。
	78		※ (28.5)		体部の器壁はやや肥厚 外面体部の上位に耳（穿孔）がつく。 外面体部の中位に鍔が張り付けられている。	外面体部はナデ、ていねいな調整。 内面体部は指おさえ。 鍔の上面はナデ、下面は横ナデ。	N－Ⅱ層	外面体部は灰黒色 鍔の下面と外面体部の下位にススの付着あり。 内面体部は褐灰色。但し下位に限って灰黒色。
	79	(15.0)	※ (32.0)		頸部はややすぼまり、短く口縁が立つ。 外面体部に鍔が張り付けられている。 体部の器壁はやや薄い。 鍔の上面は、やや上向きにある。	外面体部の上位は横ナデ 内面体部の上位は横ナデ中位はナデ 鍔は、上下両面とも横ナデ。 外面体部の下位は、ナデ。 いずれもていねいな調整。	Ⅰ層	灰褐色 内面体部の下位に限って灰黒色。 鍔の下面にススの付着あり。
須恵質土器甕	80				器壁は肥厚化。	外面は指おさえ。 内面は斜め方向と横方向に細いハケ	N－Ⅱ層	灰黒色
羽釜の鍔（土製）	81				穿孔の下部が残存。		N－Ⅱ層	乳褐色 貫入のような小さいヒビ割れが無数にある。
土師質土器	82				口縁直口	（内面）ナデ （外面）横ナデ	N－Ⅱ層	（内面）乳褐色 （外面）灰黒褐色

（注）※は鍔先を含めた胴部径

第8表　染付・羽釜・須恵質土器・土師質土器の観察表

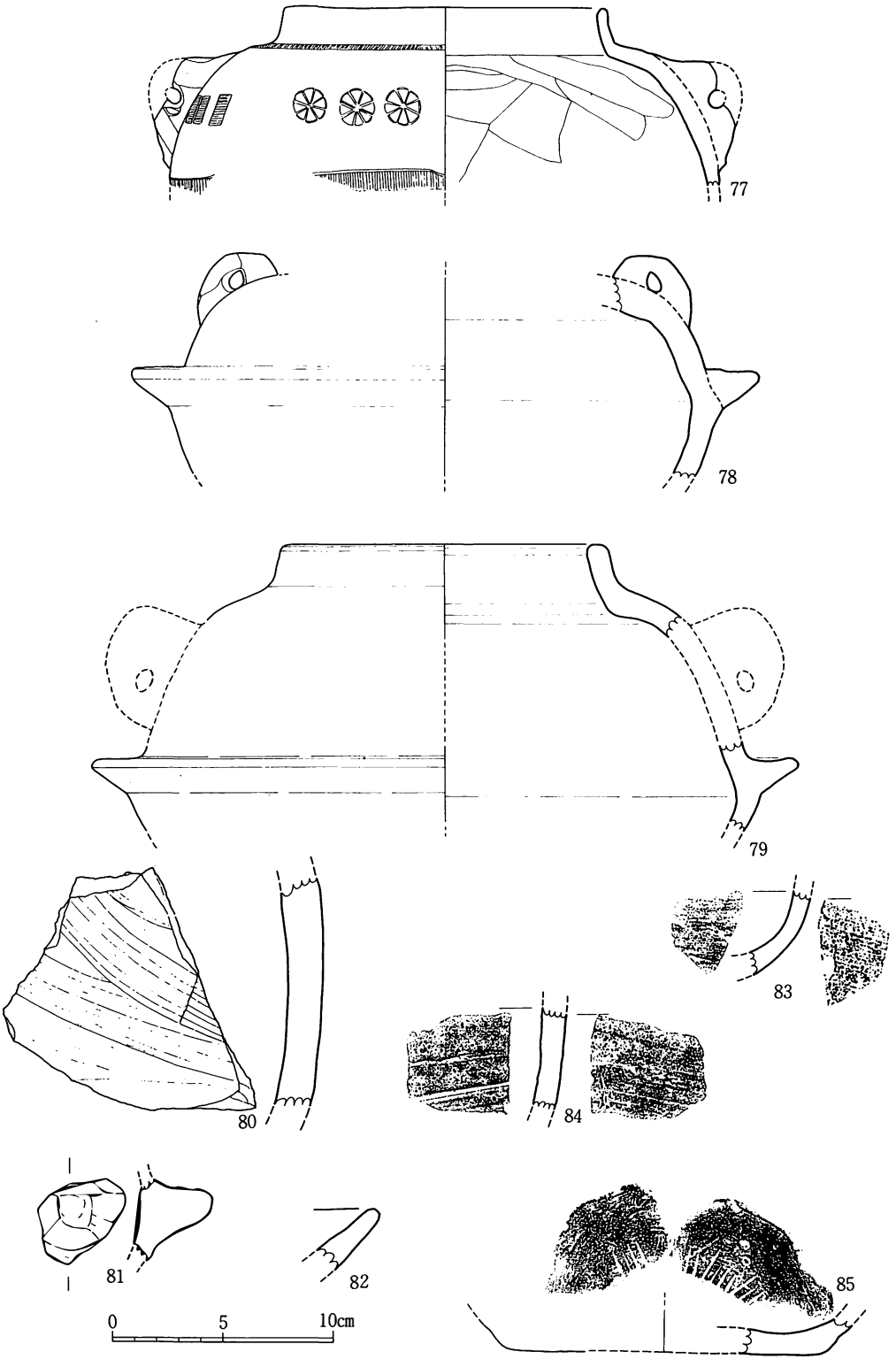

第27図　羽釜・土師質土器・擂鉢・中世雑器実測図

器種	No.	法量 口径(cm)	法量 底径(cm)	法量 器高(cm)	形態の特徴	手法・調整・文様	出土層・場所	備考
中世雑器 甕片	83					(内外面) 横ナデ	S－I層	(内面) 小豆色 (外面) 灰小豆色
	84		(14.8)			(内外面) 強い横ナデ	I層	(内面) 灰黒色 (外面) 灰小豆色
擂鉢	85				底部は丸く立ち上がるが、一旦、内反気味に窪む。 (内底面) 条線の1単位は、4本。条線は直線で浅いが、鋭く掻かれている。	(内底面) 指ナデ (外底面) ナデ、調整は荒い	I層	(内面) くすんだ灰褐色 (外面) 灰褐色
	86	(20.5)			体部は直線的に伸びる。口縁直口。 条線の1単位は4本。条線は幅広 (0.25cm) で、直線と曲線とがあり深く (0.3cm) 掻かれている。	(内面) ナデ (外面) ナデ、ていねいな調整	I層	(内面) 乳褐色 (外面) 褐色～灰黒色
	87		(17.8)		体部は底部からの立ち上がりで肥厚。 底部は丸味をもって立ち上がる。 条線の1単位は、4本。条線は直線で幅広く (0.25cm) 深く (0.3cm) 掻かれている。	(外面) ナデ (外底面) 周辺のみナデで 他は調整荒し	I層	(内面) 桃褐色、ススの付着あり (外面) 褐灰色。体部の立ち上がりにススの付着あり。
	88				体部は直線的に立ち上がる。 条線の1単位は、8本。条線は直線で浅いが鋭く掻かれている。	(外面) ハケ後ナデ	N－II層	(内面) 白褐色 (外面) くすんだ白褐色
	89		(13.2)		体部は、底部からの立ち上がりで肥厚化する 条線の1単位は8本。条線は直線で浅く掻かれている。	(外面) ハケの後ナデ	N－II層	(内外面) 白褐色 内底面の胎土に0.7×0.4cmの小石が一つ、ついている。
	90				体部は直線的に伸びる。 条線の1単位は8本。条線は直線で浅いが鋭く掻かれている。	(内面) ハケ (外面) ハケの調整が伺えるが、器壁の剝落が激しい。	N－II層	(内面) 褐白色 (外面) 白褐色
	91				体部は直線的に伸びる。口縁直口。条線の単位は不明。 条線は曲線で幅広く (0.2cm) 掻かれるいる。	(内面) ナデ (外面) ハケの後ナデ	I層	(内面) よごれた桃褐色 (外面) くすんだ灰褐色～灰黒色 外面は火を受けている。

第9表　中世雑器・擂鉢の観察表

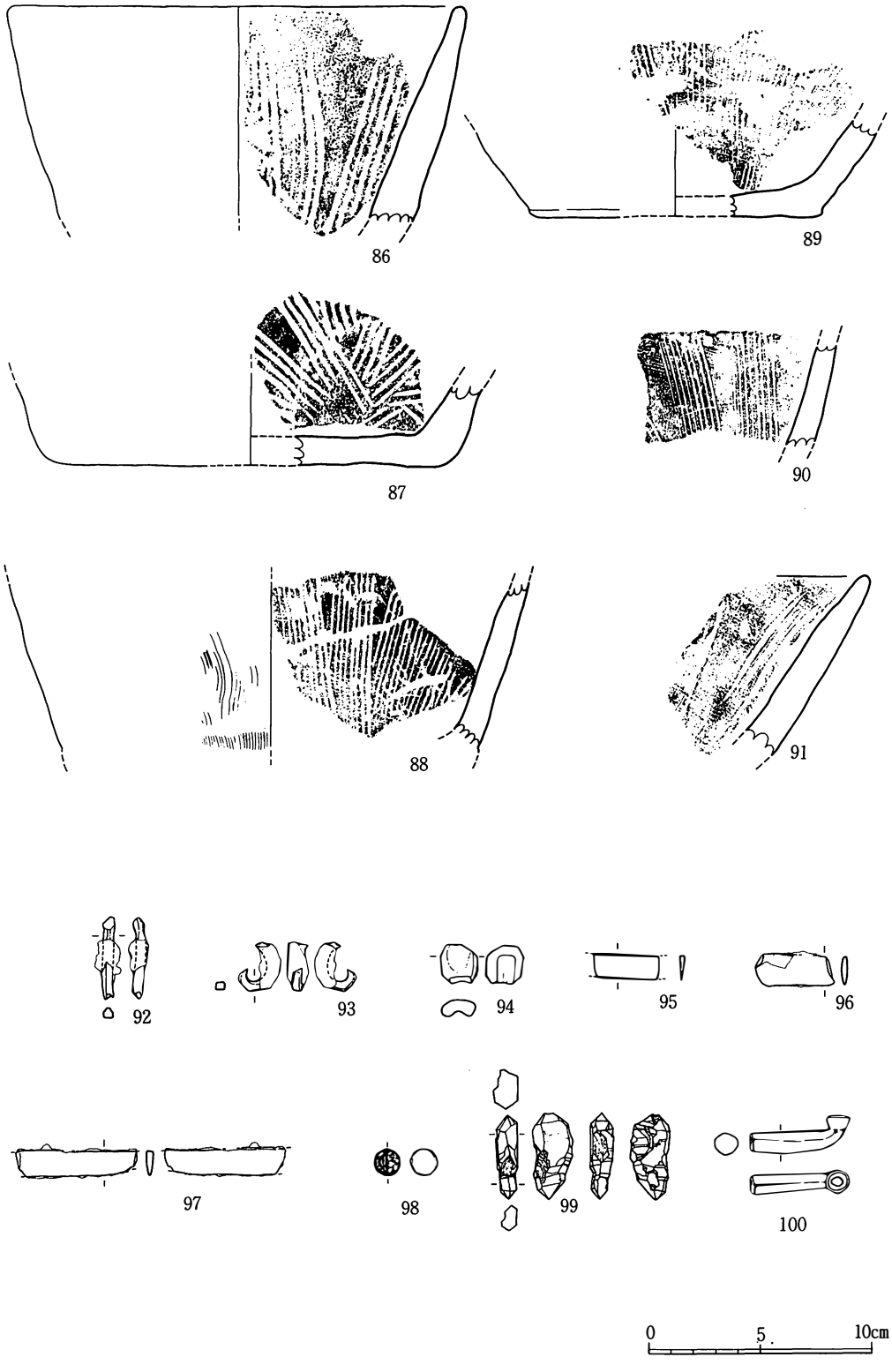

第28図　擂鉢・鉄製品・煙管・鉄砲玉・水晶実測図

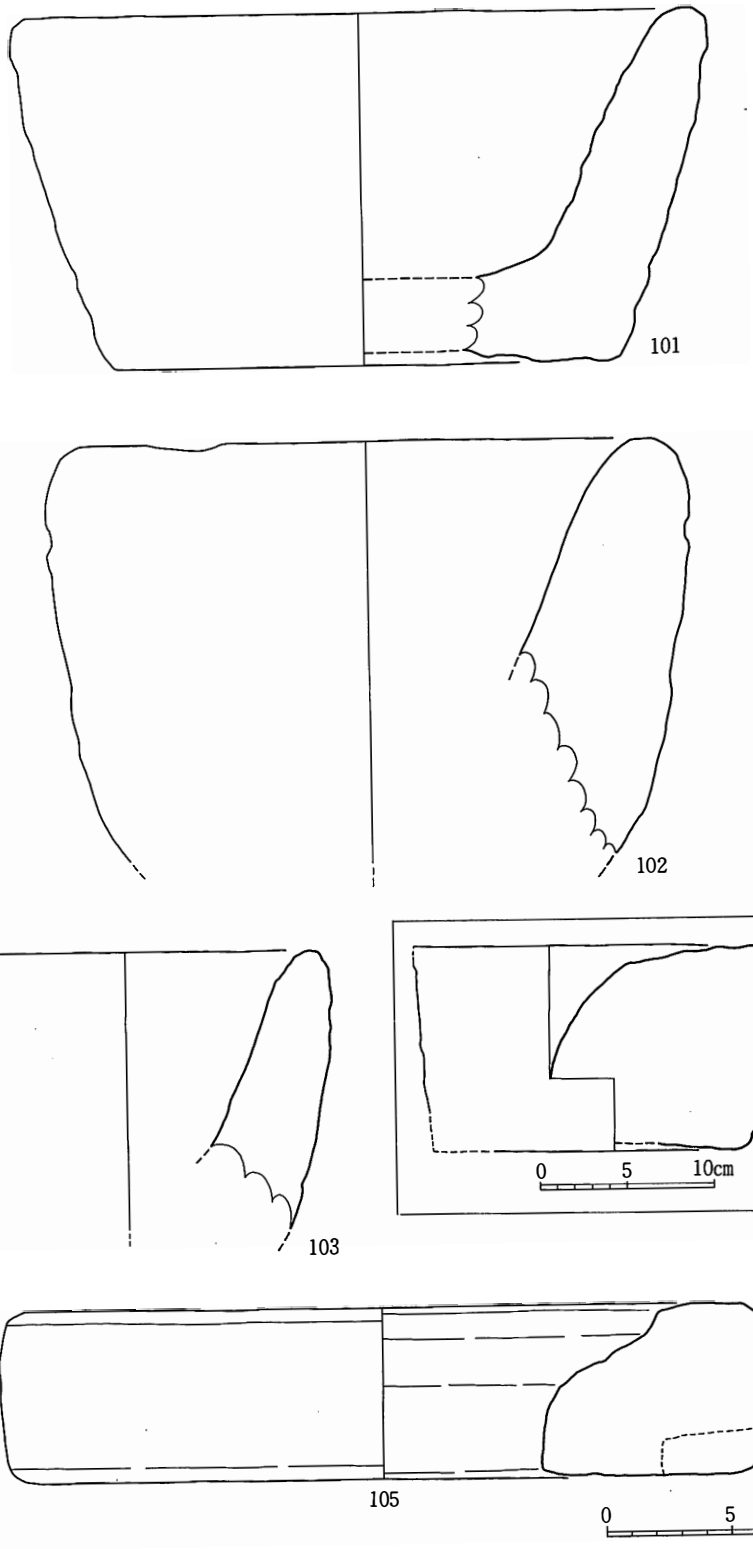

第29図　石製深鉢・石臼実測図

(8) 石製品（100～105） 第Ⅱ層から石製品として砥石の他に深鉢と石臼が出土した。

101～103は凝灰岩を刳り貫いた深鉢で、いずれも火を受けており、器面は内外面とも桃色化している。101は底部がやや上げ底で体部は直線気味に立ち上がる。口縁は直口で、復元口径は28cm・器高14cm・復元底径20.5cm・器厚４cm弱・重さ997.7ｇを測る。102は体部がやや内湾気味に伸びており、復元口径25.5cm・現存の最大器厚6.3cm・重さ1,820.3ｇを測る。103はやや小型で、復元口径15.8cm　現存の最大器厚4.0cm・重さ430.4ｇを測り、体部は、やや内湾気味に伸びる。104は安山岩茶臼の上臼で、高さ６cm・重さ2,640ｇを測り、中央には供給口が通る擂目はすべて剝落している。105も安山岩製茶臼の上臼で、復元口径30cm・高さ6.9cm・重さ1,520ｇを測る。

砥石は総数42個が出土した。

(9) 砥石

集石以外からも、多くの砥石が出土しているが、それぞれの使用面と形状から判断すると多種多様の使用方法があったものと思われる。

用途による分類

大方の出土砥石は砂岩の荒砥石であるが、中に107・109・116・120・122・123・128・132・135のような粘板岩の仕上げ砥石があった。

形状による分類

大方は砥石を据えて使用したと思われるが、中には37・117のように手に握って研いだと考えられるものがあった。

使用面による分類

使用痕などによって、６分類が可能である。ただし砥石によって使用が１面だけでなく、最高４面も使用したものもあり、さらに、各面毎の分類も同一砥石の中で異なるものがあった。これらについては、使用面毎に分類番号を実測図に記した。

分類①（８・10・11・14・15・18・106・112・113・117・123・124・129・130・131・136）

長軸方向に中央部が凹み、弧を描いたような研ぎ方が行われており、砥石の横断面はやや中央部が脹らみ蒲鉾形を呈する。刃幅の狭いものを研いだものと思われる。

分類②（９・107・116・117・120・121・125・126・134）

長軸方向も横断面も水平に研がれている物で、刃幅があり、刃先が直線的な物を研いだものと思われる。

分類③（106・124・130・133・136）

長軸方向に使用された物で、横断面は中央部が凹むような研ぎ方が為されている。刃物の先

端部などを研いだ物と思われる。

分類④（10・119・127・128・132）

刃潰しを行ったものと考えられ、砥石の同じところで刃物の方を前後に動かすため、同一箇所が深く削られる。刃先などの場合は、中央部だけに付くこともある。

分類⑤（8・10・12・13・15・16・17・110・111・114・119・122）

長軸方向に水平で、横断面では中央部がやや脹らんで蒲鉾形をなす。刃幅の広いものを握り変えて裏表を研いだ物と思われる。

分類⑥（8・10・12・13・14・16・17・18・106・107・116・117・120・121・122・124・130・131・133・134・136）

削痕が付いている物である。削痕は、小さく欠けている刃部を砥石に直角的に当てて前後に研ぐ場合と、焼きが甘く刃部が欠けずに捲かれたものを普通の研ぎ方で研いだ場合に付くが、これらはいずれも普通刃物が切れるようになるまで研ぐことによって、削瘍のほとんどが消滅する。奥野城跡の出土砥石の場合、全体の50%弱に削痕が付いており特異である。

No.	石質	計測値				欠損状態	備考
		長さ(cm)	幅 (cm)	厚さ(cm)	重さ(g)		
106	砂岩	18.0	8.6	3.1	725.7	無	
107	粘板岩	(18.0)	(3.5)	(5.2)	(517.9)	有	
108	砂岩	(11.7)	(12.5)	(2.6)	(340.7)	有	
109	粘板岩	19.6	4.9	2.5	314.8	無	
110	砂岩	(10.9)	(5.7)	(2.0)	(166.7)	有	
111	砂岩	(13.7)	(9.2)	(4.1)	(846.5)	有	
112	砂岩	(14.5)	(4.6)	(4.3)	(425.3)	有	
113	砂岩	(5.3)	(7.6)	(3.2)	(212.4)	有	
114	砂岩	(6.3)	(3.8)	(2.9)	(134.1)	有	石材に板目文様あり
115	砂岩	(6.0)	(6.9)	(2.1)	(146.9)	有	
116	粘板岩	(19.9)	(2.8)	(11.4)	(841.6)	有	
117	砂岩	15.8	3.6	2.6	284.3	無	
118	砂岩	(3.2)	(7.9)	(5.7)	(171.3)	有	
119	砂岩	(15.6)	(3.9)	(7.3)	(745.6)	有	
120	粘板岩	(12.3)	(2.6)	(3.6)	(144.9)	有	
121	砂岩	(12.7)	(4.7)	(6.6)	(305.7)	有	
122	粘板岩	(11.6)	(2.4)	(1.0)	(42.2)	有	
123	粘板岩	(17.7)	(8.1)	(4.2)	(663.9)	有	
124	砂岩	19.1	9.6	4.5	1,428.9	無	
125	砂岩	(7.8)	(5.6)	(2.2)	(156.5)	有	
126	砂岩	7.8	5.0	3.2	216.5	無	
127	砂岩	(9.3)	(6.1)	(4.0)	(409.7)	有	
128	粘板岩	(21.6)	(8.7)	(2.0)	(469.0)	有	
129	砂岩	35.4	13.6	8.8	6,080.0	無	
130	砂岩	24.2	10.5	5.0	989.3	無	
131	砂岩	(19.0)	(7.2)	(2.2)	(495.5)	有	
132	粘板岩	27.1	10.3	3.0	618.6	無	仕上げ砥石
133	砂岩	20.5	8.9	18.9	3,500.0	無	
134	砂岩	(16.3)	(9.0)	(8.4)	(1,274.9)	有	
135	粘板岩	(16.5)	(4.8)	(2.0)	(183.8)	有	
136	砂岩	20.7	9.6	3.2	885.8	無	

第10表　砥石の計測及び観察表

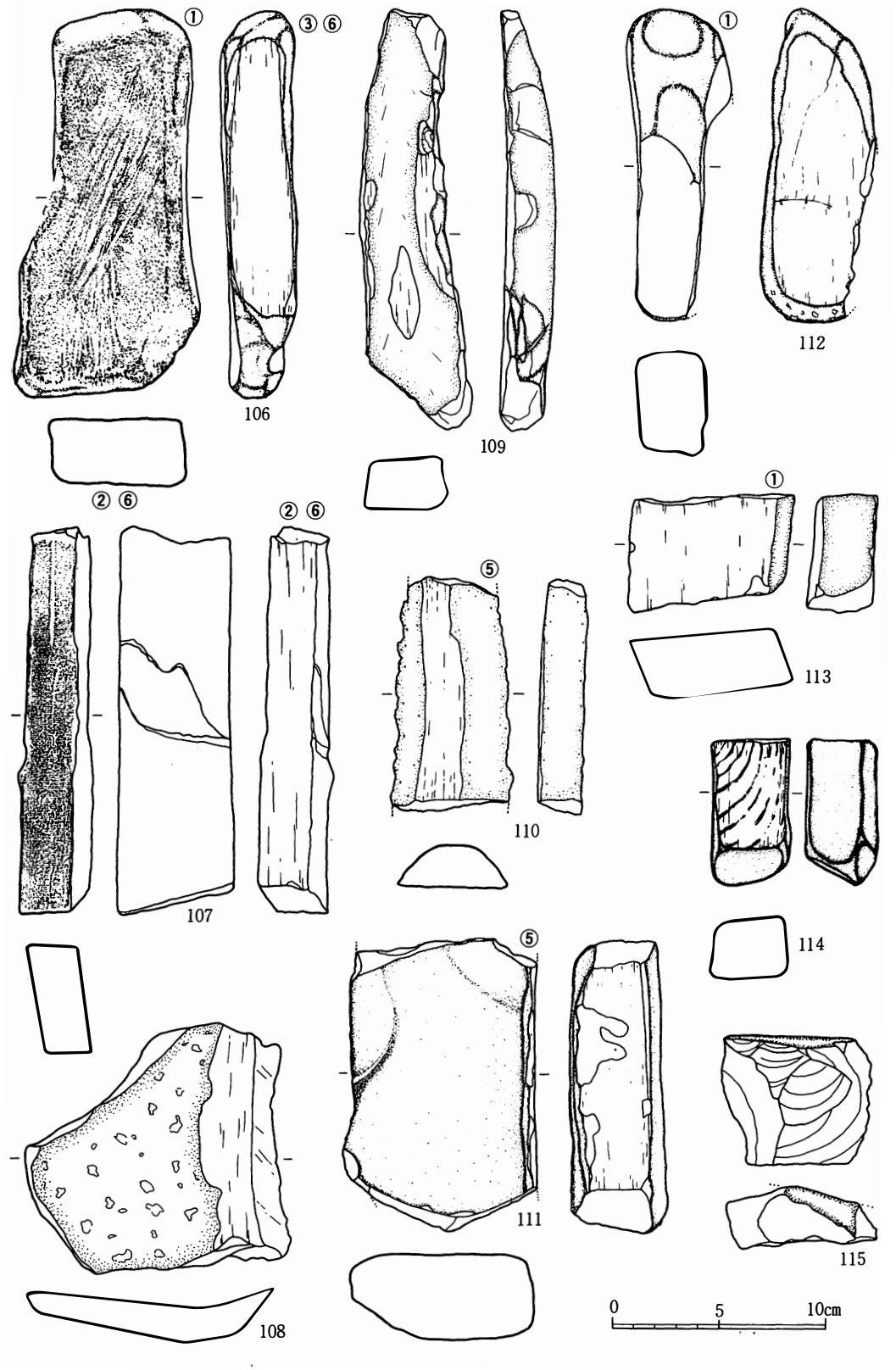

第30図　砥石実測図(

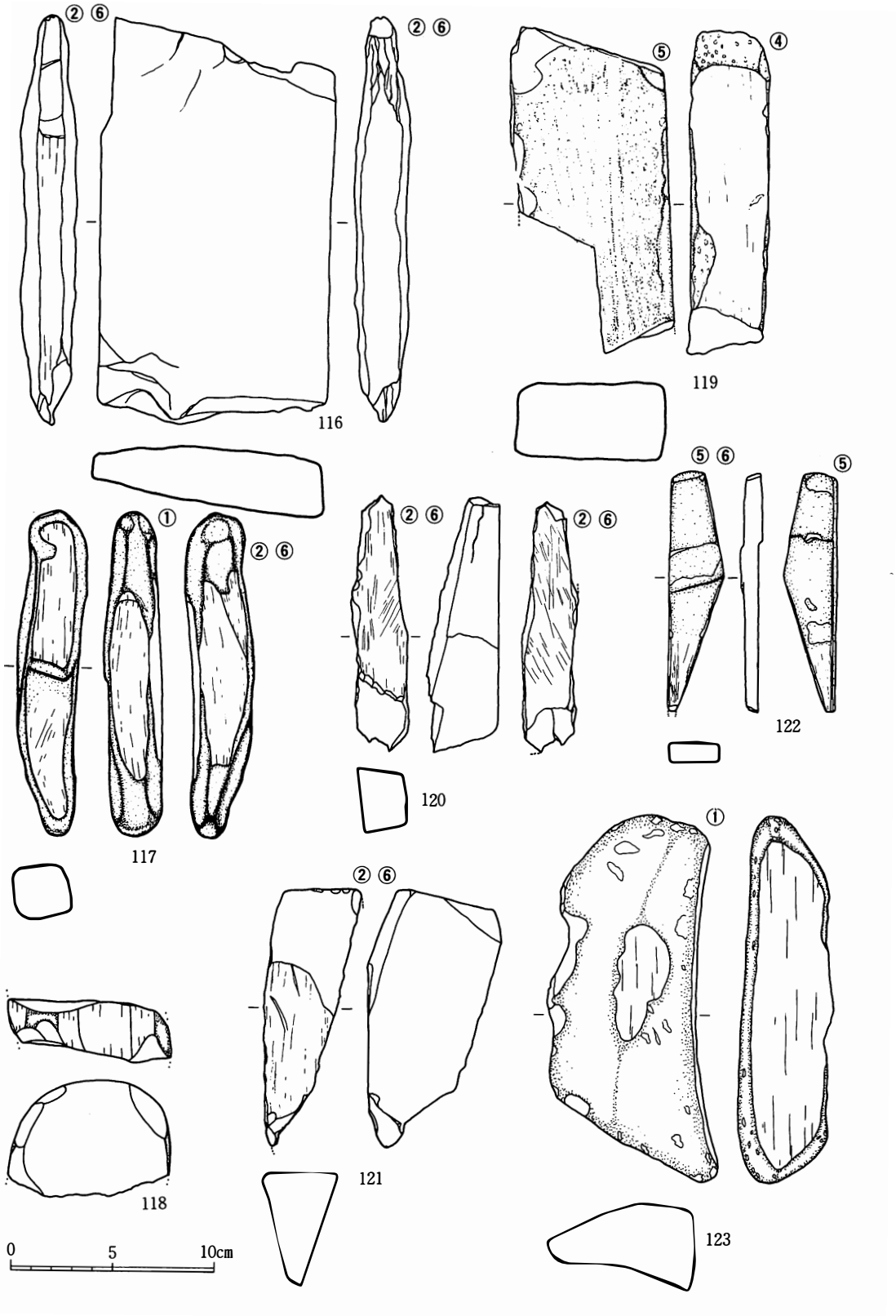
② ⑥
② ⑥
116
⑤
④
119
① ② ⑥
117
② ⑥
② ⑥
120
⑤ ⑥
⑤
122
① ② ⑥
118
121
①
123
0 5 10cm

第31図　砥石実測図(2)

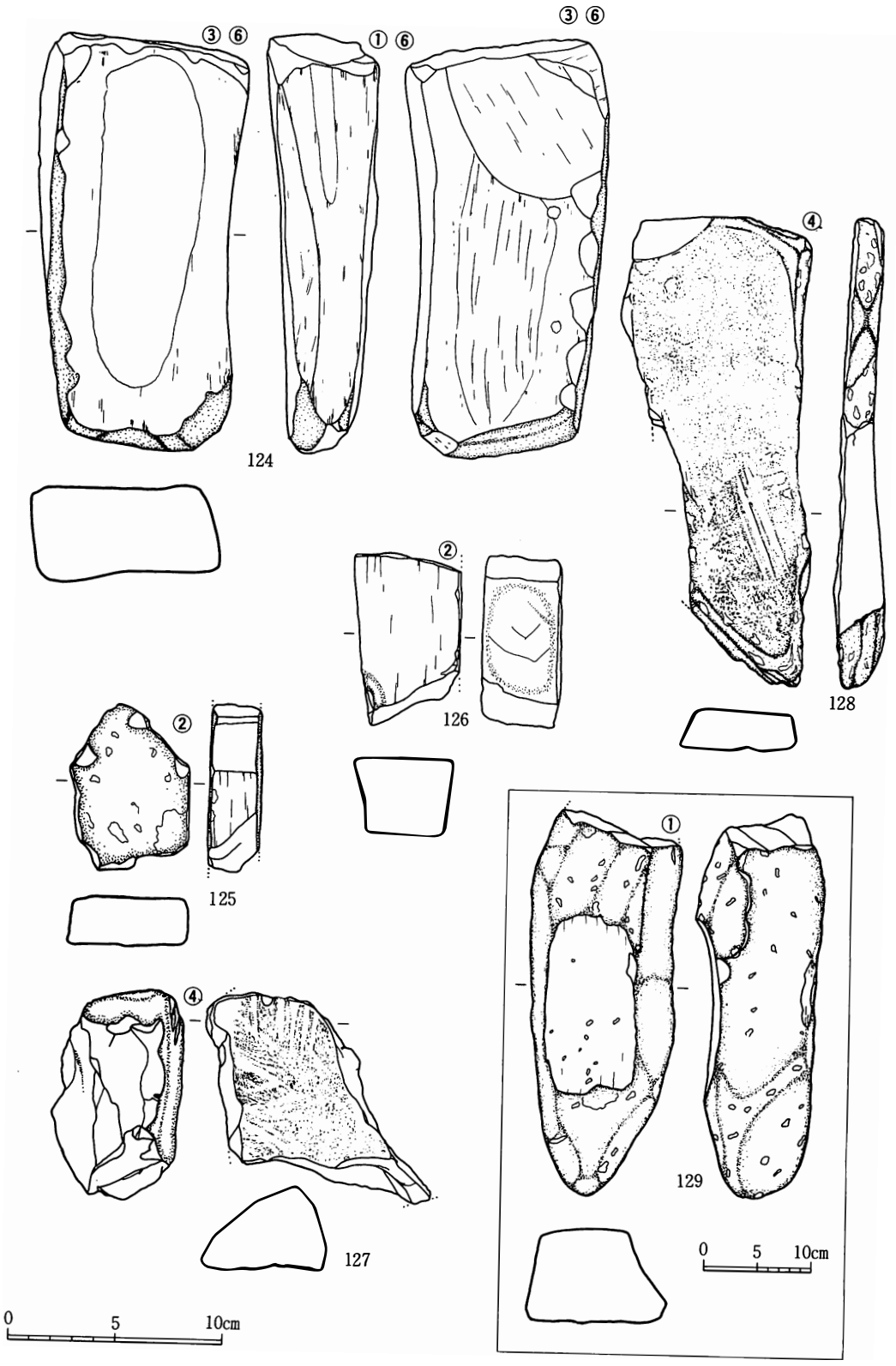

第32図　砥石実測図(3)

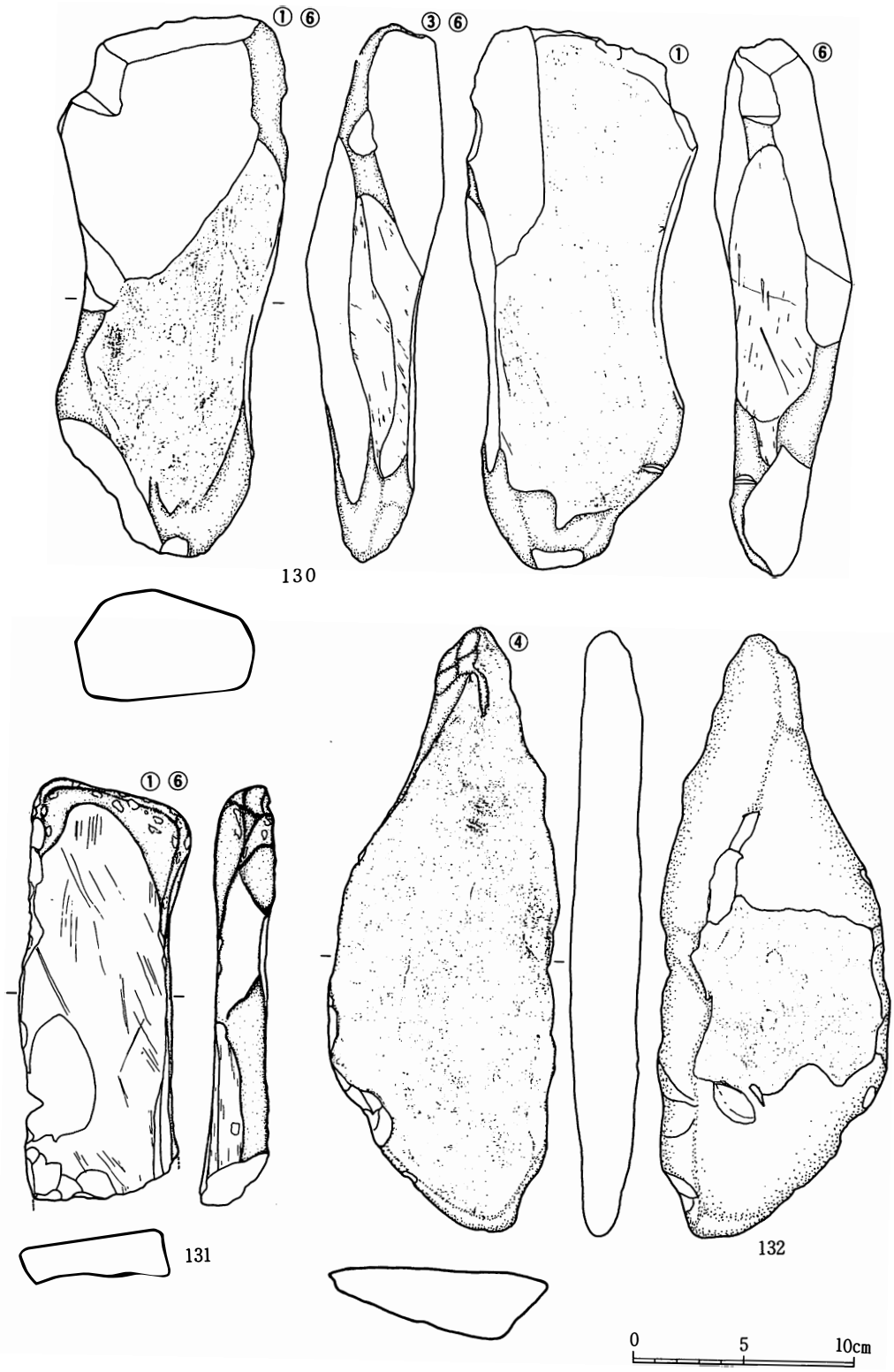

第33図　砥石実測図(4)

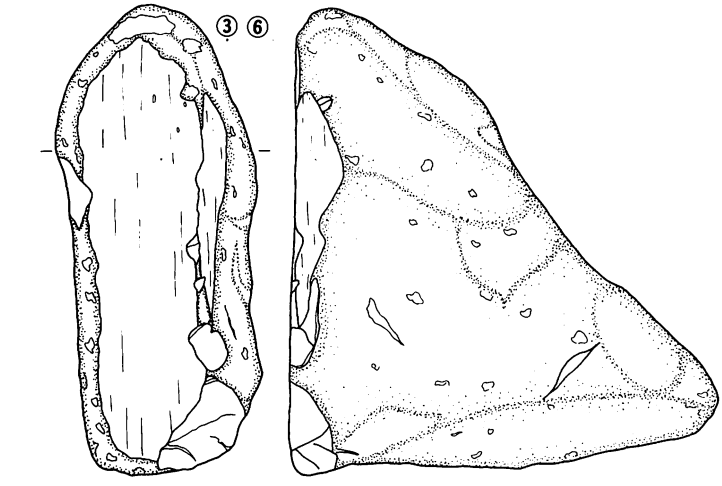

133

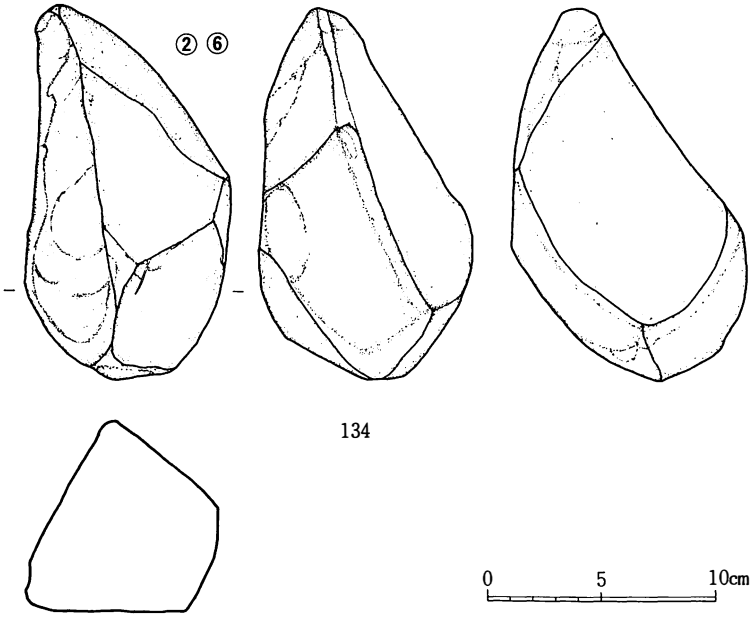

134

第34図　砥石実測図(5)

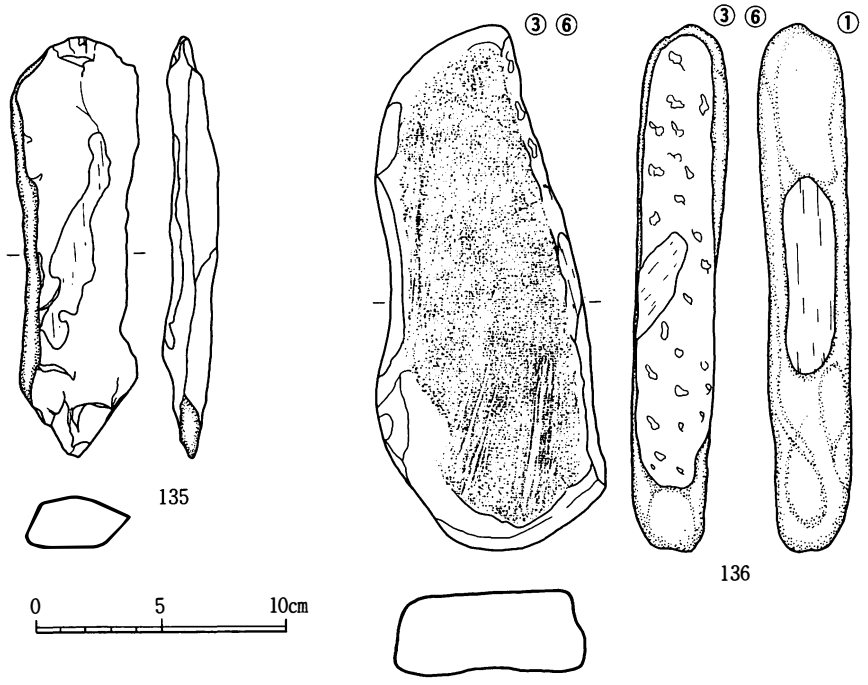

第35図　砥石実測図(6)

⑽　石材の供給場所について

砥石に使用されている素材は赤味を帯びた偏平な転び石であった。聞き取り調査から、城山続きの東方向の尾根筋に「ていしとり（砥石取り）」「あらとり（荒砥）」と呼ばれる場所がある事が判明し、現地を踏査したが尾根筋間の西向きの谷部で、そこからは砥石の素材と思われる様な石材は採集できなかった。しかし、その後の調査で奥野地内の白木妙見裏の谷川に、大小の赤味を帯びた砂岩や粘板岩のある事がわかった。今日、奥野城跡の周辺で類似の石材を採集できるのはここだけである。なお、明治八年(1875)五月に作製された求麻郡村地誌調掛編『求麻郡村地誌』の久米村の項に「砥石ハ久米河中之両岸ニ有リ村民自用ニ供ス」とあり、隣村の久米にも砥石の産地があった事が伝えられる。現在、この地は確認できない。

砥石としては、石材が軟く、均一に擦り減る事が最大の条件と思われる。出土した砥石の場合、荒砥石に関しては十分に条件が満たされているが、他方、仕上げ砥石の粘板岩は、やや硬質で適切とはいえないが、近くから得られる石材として他にはなかったのであろう。概して出土砥石は良く使い込まれている。

(11) 縄文時代の遺物

城跡から縄文時代の遺物が数点出土している。但し、遺物包含層は存在せず、いずれもⅡ層土からである。縄文時代の遺物として、磨石、石皿、土器があった。

137は磨石で、長さ10.5cm、幅8.4cm、厚み5.6cm、重さ751.8ｇを測る。砂岩で、正面部は丸みをもって研磨されており、裏面は水平的な使用がなされている。側面部に限って、研磨面も叩き面も見られず自然面そのままである。

138は石皿で、城跡に伴う建物跡の柱穴(１号掘立柱建物跡　Ｐ３)からの出土遺物である。柱の根固め石として転用したものと思われる。砂岩で長さ30cm、残存幅24.2cm、厚み10.8cm、重さ8,720ｇを測り、正面部のみに研磨面が見られるが、凹みはなく水平的に使用されたものと思われる。

139～141の縄文土器はいずれも底部のみの残存で、器形復元できないが平底になるものと思われる。

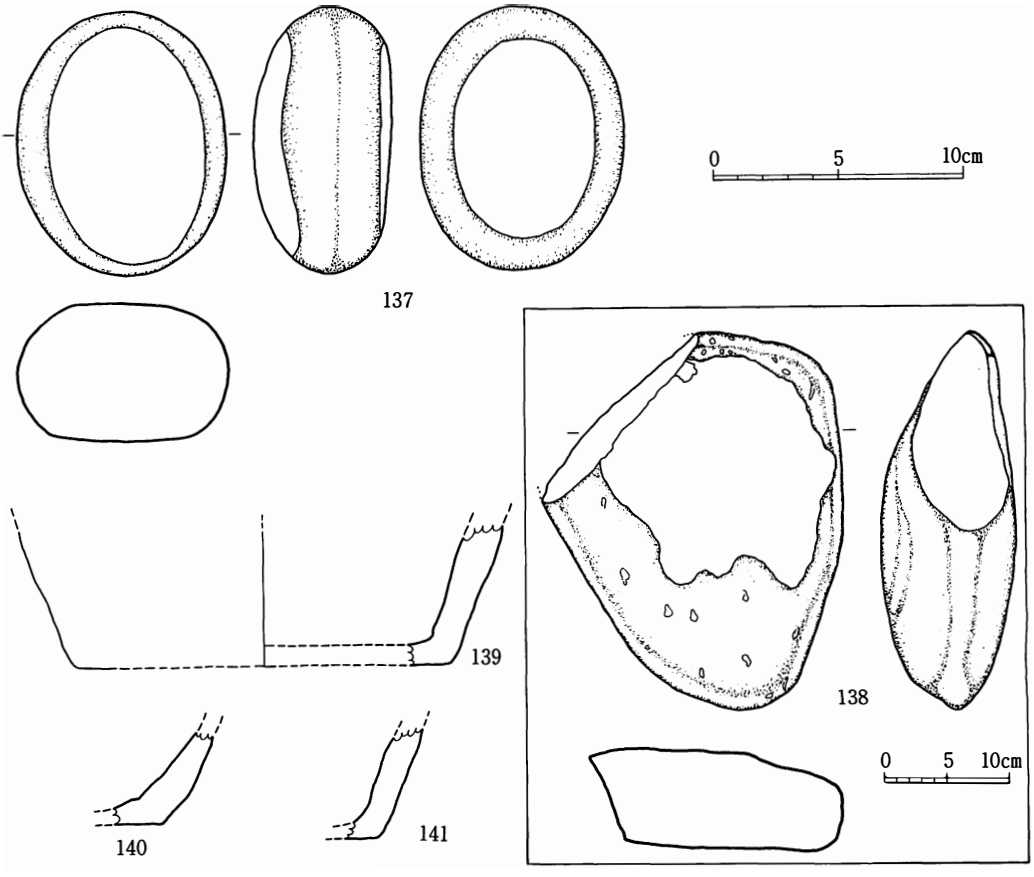

第36図　縄文石器・土器実測図

第Ⅴ章　奥野城跡周辺について

奥野城跡の周辺には、多くの中世城跡や中世寺院・神社などが存在する。今回報告書を作成するに際し、関連調査として奥野地区を初めとし、「中世の奥野村」に関連の深い久米・宮原地区や隣接の湯前町についても悉皆調査を行った。

なお、調査の対象地は、期間の制限もあり、遺跡が集中する盆地縁に重点をおいた。

調査では、城跡や寺院跡の所在地確認作業と合わせて、地名の採集や、一部、民間信仰などについても聞き取りを行った。

第１節　中世城跡について

(1) **平城跡(ひらじろ)①**　　多良木町奥野字不易

文化七年作製の『奥野村絵図下地』に「平城」との記載があり、地元の切畑集落では、古老の一部が「ひらじろ」と呼んでいる。なお、切畑は、江戸時代に湯前村の飛地であった。

平城跡①箇所は、集落より東方向の山付きへ約200m 程入り込んだ山で、標高240m～250mライン（集落よりの比高約40m）に遺構が認められる。南西方向から延びる尾根が、標高250mラインで北北西方向に主軸の向きを変え、変化点が小さな頂きになっている。城跡の中心はこの山頂と周辺の尾根筋にある。

主郭　山頂は長軸12m・短軸7.2mの長円形の平坦地になっており、南東端に幅３mの土塁が残っている。山頂の中央には、松の大木が朽ちて残り、風の神を祀る石祠がある。尾根は、この山頂より北北西方向へ極めて緩やかに下り、約30m先で急峻な傾斜となる。なお、山頂及びこの尾根筋の東西両斜面は絶壁に近く、天然の要害である。

堀切①　山頂の南西側にあり、間に４m幅の土塁を挟む二重の堀切で、山頂よりの内側は幅４m、外側は4.5mを測る。堀切はいずれも、中央部を土橋状にやや高く残し、両端を堅掘状に掘り窪める形式である。

外郭①　堀切①の南東側は山頂より一段低く、幅４m・長さ15m程の尾根筋となっているが中途に数十cmの段差があり、大きく２区画に分かれている。外郭尾根の東西両端の斜面も絶壁に近い。

堀切②　外郭の南西側にあり、間に幅2.8mの土塁を挟む二重の堀切で、外郭よりの内側は幅

3.6m、外側は３ｍを測る。内側の堀切はやや掘り込みが鈍く、一方、外側の堀切は東端が竪堀となり、西端は幅2.3m・長さ８ｍの帯状の削平地が堀底と繋がっている。

外郭②　堀切②の南側にあり、北西端に堀切②に伴う幅２ｍの土塁が残っている。尾根筋はこれより南西側へ約10m程延びて、一旦、段下りとなる。それより先の尾根は、全くの自然地形である。

(2) 平城跡②　　多良木町奥野字薬師出

地元の中山集落では城跡地と伝えないが、『奥野村絵図下地』に「平城」との記載がある。

平城跡②箇所は集落より、東方向の山付きへ約200m程入り込んだ山で、西側裾部に中山寺跡がある。踏査の結果、城跡地である事が判明した。北西方向に下る尾根筋の標高280mライン付近（集落との比高約90m）に遺構が認められる。それまで緩やかに下る尾根が一条の堀切で断ち切られ、これより先の尾根は小山状に高くなって、明らかに人工的な地形となる。

主郭　長軸約20m・短軸約８ｍの範囲であるが、地表面は凸凹しており、全体的に見て北西側と東西両側への緩傾斜地である。南東端に、堀切に伴う幅3.5m弱の土塁が残っている。主郭直下の裾部斜面は、削り落とされて急峻である。

堀切　南東側から延びる幅約15mの尾根をＶ字形に鋭く断ち切るもので、中央部を土橋状にやや高く残し、両端を竪堀状に掘り窪める形式の堀切である。

主郭裾部　主郭の約４ｍ下に削平地があり、主郭の裾部をぐるりと巡り、両端はいずれも堀切に繋がっている。東側は幅１ｍ弱で、先端部及び西側は幅約4.5mを測る。西側については中途が長円形状の凹地となっている。なお、主郭の先端部の削平地から二股に尾根が分かれているが、北東側の基底部に堀切は認められず、北西側については高さ２ｍ～３ｍの削り落としを挟んで尾根と繋がっている。

(3) 宮原城跡（城山箇所）　岡原村宮原字城山

宮麓集落より南側の山付きへ約250m入り込んだ山に「城山」という字名が残っており、北方向に下る尾根筋の標高240mラインに遺構が認められる。この地は、尾根が北東と北西方向の二股に分かれる所であるが、分岐点の手前で、一旦、小山状に高くなっており、この地形を利用して城が築かれている。

主郭　小山状の尾根は、南側から北側への緩傾斜地であるが、背面部と両裾部を削り落として、高さ２ｍ前後の高台が３つ造られている。

高台①　長軸11.2m・短軸４ｍを測り、南側裾部は堀切①となる。

高台②　高台①の北側にあって、間に0.3mの段差を挟んでいる。長軸７ｍ・短軸5.5mを測る。

高台の北川に堀切②がある。

高台③　堀切②の北側にあって、長軸14.7m・短軸７ｍを測る。

堀切①　幅6.2mで主郭の南側にあり、南方向からの尾根を断ち切っている。堀り込み面はやや鈍く、東端は竪堀となる。

堀切②　幅３ｍで東端は竪堀となるが、西側は、ややカーブを描いて、高台③の西側へ巡るようである。

堀切③　高台③より北へ25m先に城域をなした尾根の端部がある。これより先の尾根は高さを大きく減じて斜面となり、中途からふたたび二股に分かれて、麓集落側へ下っていく。従って、北東側尾根の基底部に、これを断ち切るための二重の堀切がある。

南側堀切　基底部にある幅３ｍの削平地の東側半分が堀切となり、端部は幅２ｍ程の竪堀となって城域側の東尾根斜面を下る。

北側堀切　幅3.4mと大きく、東端は竪堀となる。この堀切の北側尾根には幅５ｍの土塁が積まれているが、いかなる意味からか、土塁の間に幅1.5m程の小溝が走っている。一方、北東側の尾根は、基底部付近が林道工事で大きく削平されており、遺構の確認はできない。なお、北東尾根の中途には、風の神様が祀られている。

(4) 宮原城跡（中島箇所）　岡原村宮原字中島

城跡としての記録や伝承はないが、踏査の時に城跡である事を確認した。[注11] 今回、調査を行った７城跡の中では遺構の残りが最良であり、確たる縄張りを有している所から、測量調査を実施した。(第41図)

城跡は切畑集落の南側にあり、北方向へ下る尾根筋の標高230mライン付近(集落との比高約35m）に遺構が認められ、主郭は長方形状を呈し、長軸30m・短軸11ｍを測る。四方とも裾部は削り落とされ急峻である。主郭は、尾根筋の中で高台のようになっている。さらに、高台の東西両裾には－４ｍの比高差で帯曲輪状の削平地がある。

城郭はこの主郭から延びており、５条の堀切で仕切られた四つの区画から成っている事が判る。主郭より２つ目の区画には、直経２ｍ～2.5m・深さ２ｍの井戸状の穴がある。３つ目の区画には、東縁に土塁が残っている。一方、主郭より南側の尾根筋には、合計11条もの堀切が刻まれている。城跡は典型的な、連郭式の山城である。

(5) 久米古城跡　多良木町久米古城

古城集落内に城跡がある。勘代寺の東側、谷向かいにある盆地縁の山で、古城(ふっじょう)の字名が残っている。

注11　「城山」と称する古老もいるが、概して中島箇所の城跡についての伝承は薄い。

主郭　山は平面的に、拳を水平に突き出したような恰好をしており、集落との比高は約15m程である。地形からして単郭の城跡で、主郭は二軒の農家の敷地となっているため、遺構は観察できない。

堀切　主郭から南東方向には、ただびろい尾根筋が緩やかに立ち上がっており、100m程登り詰めると一つの頂きとなる。この間に、掘り込みはやや浅い（深さ１m程度）が尾根の中央に二条の堀切が観察できる。尾根は、この山頂から高さを減じて、再び南東方向へ延びているので、これを断ち切る為の堀切が、山頂よりわずかに下った尾根筋にある。一方で、山頂より南東方向へ尾根筋を程なく行くと、山腹中に一つの尾根が派生する。北西方向の古城集落側へのもので、これをさらに70m～80m程下ると、一つの小さな頂きに出る。ここにも山頂の手前に二重の堀切が残っている。

(6) 久米城跡（くめじょう）　　多良木町久米字今山

久米古城の東側谷向かいにある山で、集落との比高は約60mを測る。覚井集落ではこの山を「久米城」と呼んでいる。

主郭　山頂は、長軸60m、短軸15mの瓢箪形の平坦地となっており、東西方向に主軸の向きがある。単郭の城跡であるが、唯一、山頂直下の北側裾部に限って、三日月形をした幅３m～４mの削平地が観察される。山頂との比高は約５m～６mである。

堀切①　山頂より南東側へ一段下った所に幅５mの尾根が、ある程度の水平を保ちながら30m程延びているため、山頂側の基底部に堀切が刻まれている。二重の堀切で、山頂よりの内側は幅3.7m、外側は３mを測る。いずれも、堀切の中央部には土橋が架かっており、両端は竪堀状に堀り窪められている。なお、山頂より南東側へ延びる尾根は、自然地形で郭を構成せずにほどなく収束する。

堀切②　城跡の北面側麓に熊野座神社があるが、境内の南西側に山腹を連続的に刻む三重の堀切が観察される。上段の堀切は幅3.7mで山腹を50m～60mの長さで弧状に巡っており、見た目に通路としても利用された様である。なお、中段の堀切は幅2.5m、下段の堀切は幅3.5mを測り、山腹を直線的に断ち切っている。

(7) 東方城跡（ひがしかたじょう）　　湯前町東方馬場

集落より南西方向の山付きへ約150m入り込んだ盆地縁の山に「城平」または「城山」という呼称が残っている。比高40m程の台地状の小山で、山の主軸は北西方向にある。山頂は長円形の平坦地で、長軸13m、短軸９mを測る。単郭形式の城跡で、山頂直下および山腹には、山頂を軸とした同心円状の削平地が残っている。一つは、山頂の北側と西側を巡っており、幅10m、山頂との比高差－0.4m～－0.5mであった。さらに、山頂より比高が６m～－７mの所にも、

同じ造りの削平地があり、東側で幅８ｍ、南側で幅18mを測った。西側においては幅３ｍ程の犬走り的なものに変化して、先端の北方向へ巡っていた。この外、東側山腹中にも２段の削平地（幅５ｍ～６ｍ）があり、いずれも、東側から北側へぐるりと巡っていることが判った。なお、城跡地には、北北西方向に緩傾斜の尾根筋があり、この箇所にも四段に連なる削平地の存在が確かめられた。

削平地間の段差面は、いずれも削り落とされており急峻であった。なお、城跡の鞍部は南東側にあり、一段低くなった鞍部箇所を断ち切る大規模造りの堀切が、東から西へ大きくカーブを描いて走行し、最後は城跡の西側にある谷部で収束する。

小　　結

奥野城跡・周辺の７城跡の踏査を行ったが、この中で従来知られていたのは、久米城跡のみで、他は新発見の城跡である。

興味深いのは、大別して宮原・奥野・久米地区に、各々２つの城跡が盆地縁の山付きに相並んで位置することである。同地区内では、両城跡を比較した場合、一方の城跡の存在が余り知られていないという事がわかった。宮原地区では、城山箇所の城跡が良く知られている反面、中島箇所は、ごく一部の古老が同地を城跡と伝えるにすぎなかった。奥野地区では、調査地の城山と比べて、平城跡①・②はほとんど知られておらず、『奥野村絵図下地』の記載が発見の機会となった。久米地区では、久米古城跡に「古城」という字名が残るにもかかわらず、城といえば字今山地内の山城・久米城跡の事を意味していた。地元では、一村二城の状態であるにもかかわらず、一村一城の受け取り方をしている所に特色がある。

さらに城跡地は、同じ盆地縁の山でも、集落に近い所とやや奥まった所に二分されていることがわかる。前者は、宮原地区の中島箇所・奥野の城山・久米の久米城であり、後者は、宮原の城山箇所・奥野の平城跡①・久米古城跡・湯前の東方城跡である。

なお、久米地区の場合、久米古城の周辺に残る社寺の棟札・金石文・造像銘は室町時代初期の物が多く、他方、久米城跡の周辺のものは、ほとんど戦国時代という際立った相違があった。

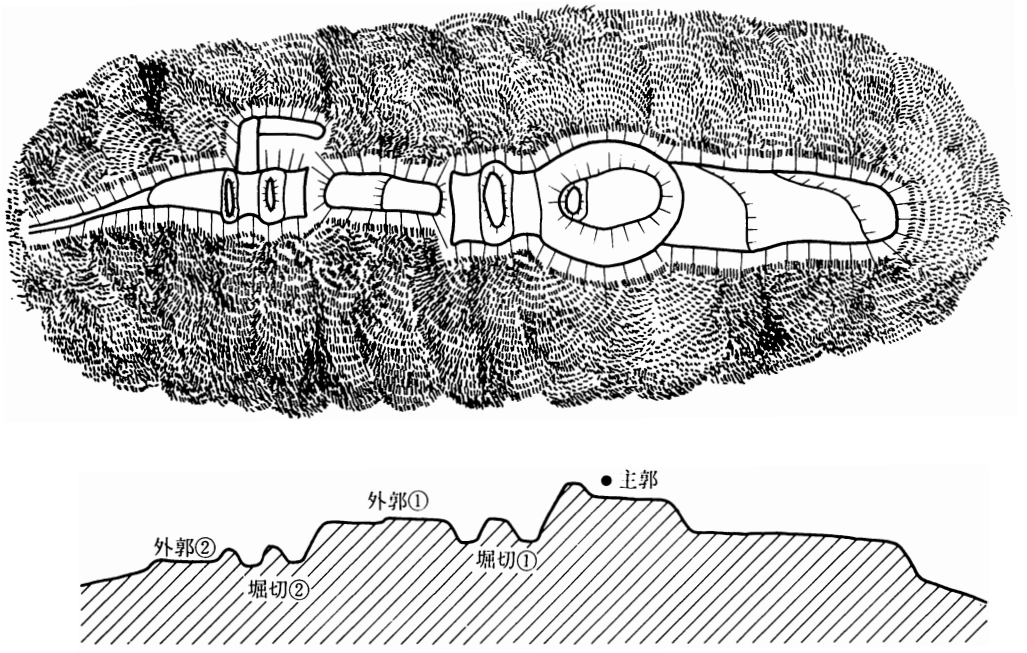

第37―①図　平城跡①略測図

第37―②図　平城跡①航空写真

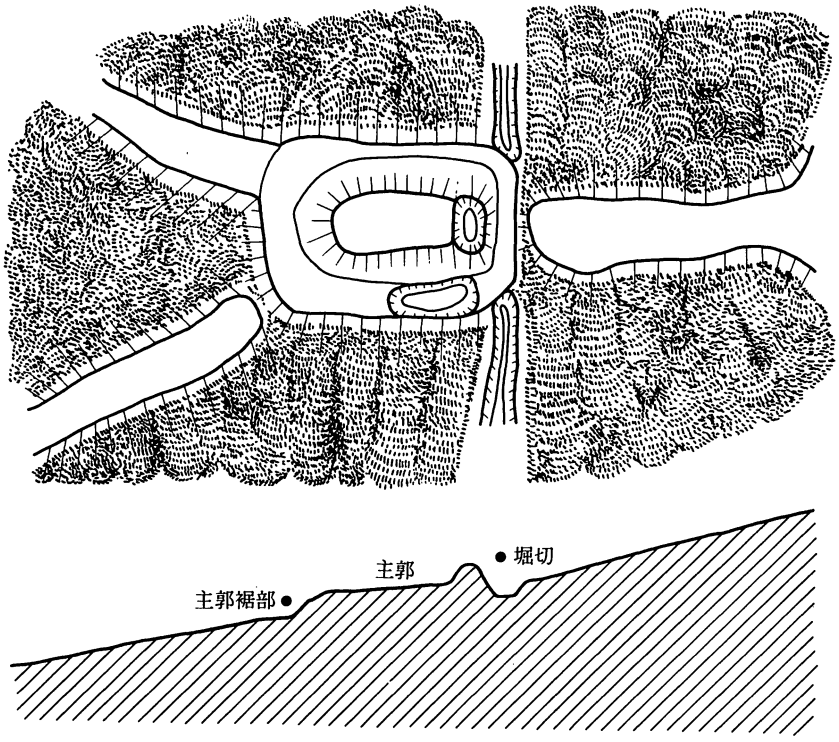

第38—①図　平城跡②略測図

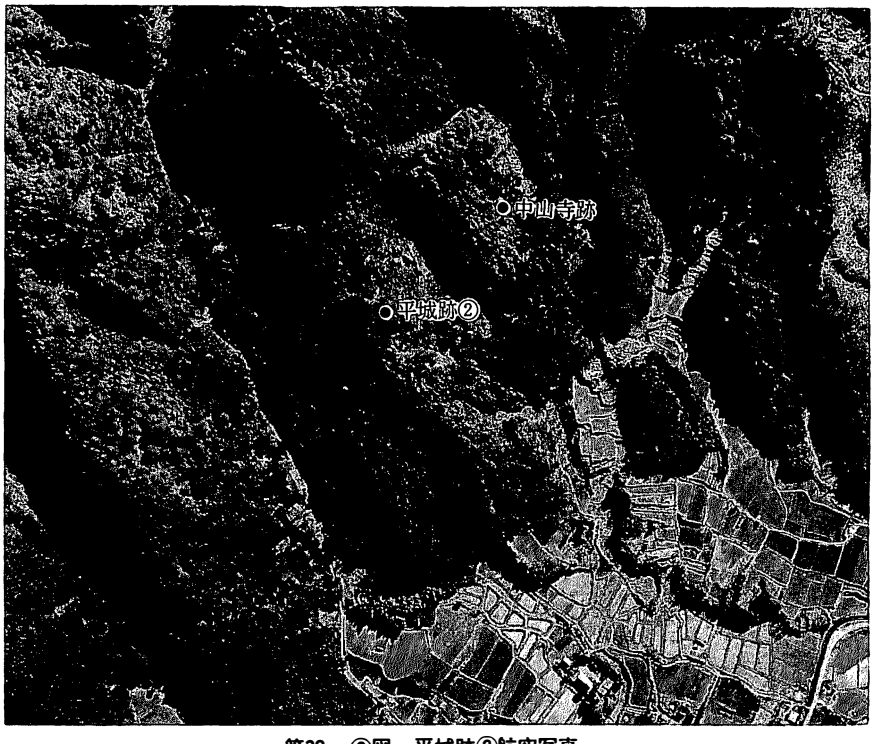

第38—②図　平城跡②航空写真

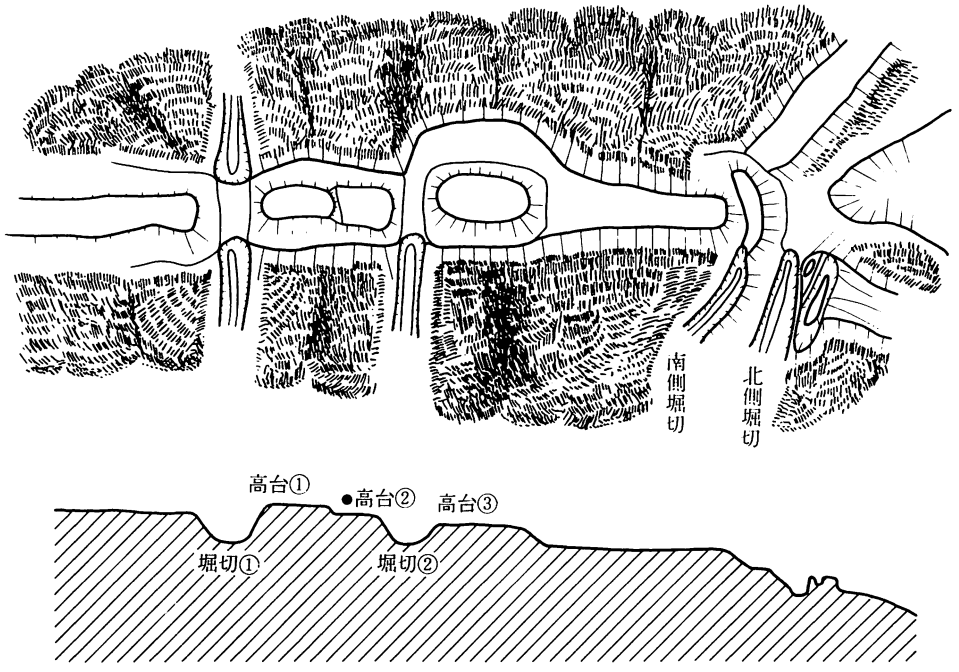

第39―①図　宮原城跡（城山箇所）略測図

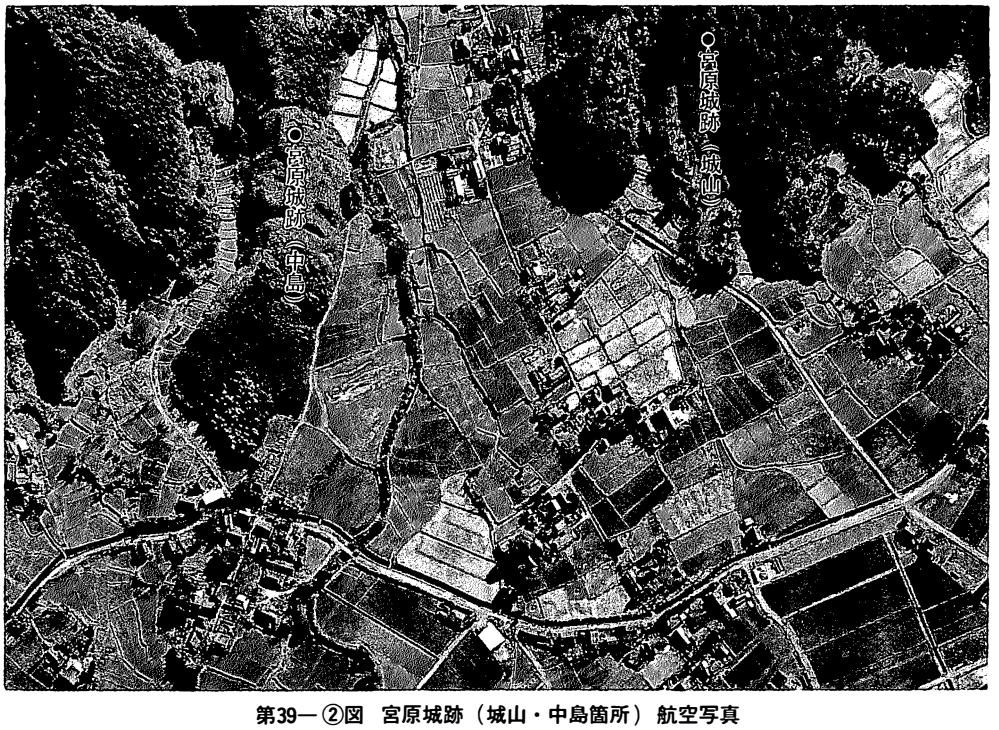

第39―②図　宮原城跡（城山・中島箇所）航空写真

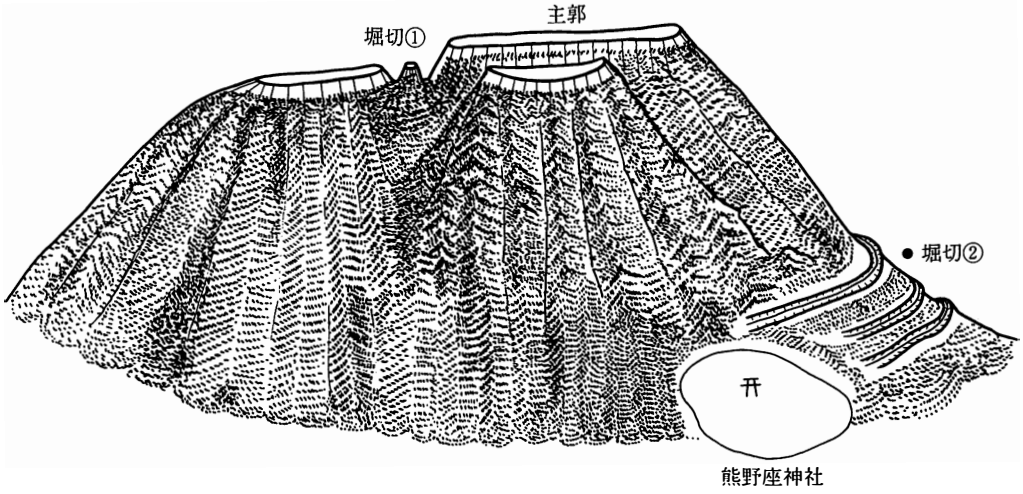

第40―①図　久米城跡模式図

第40―②図　久米城跡・久米古城航空写真

第40―③図　東方城跡航空写真

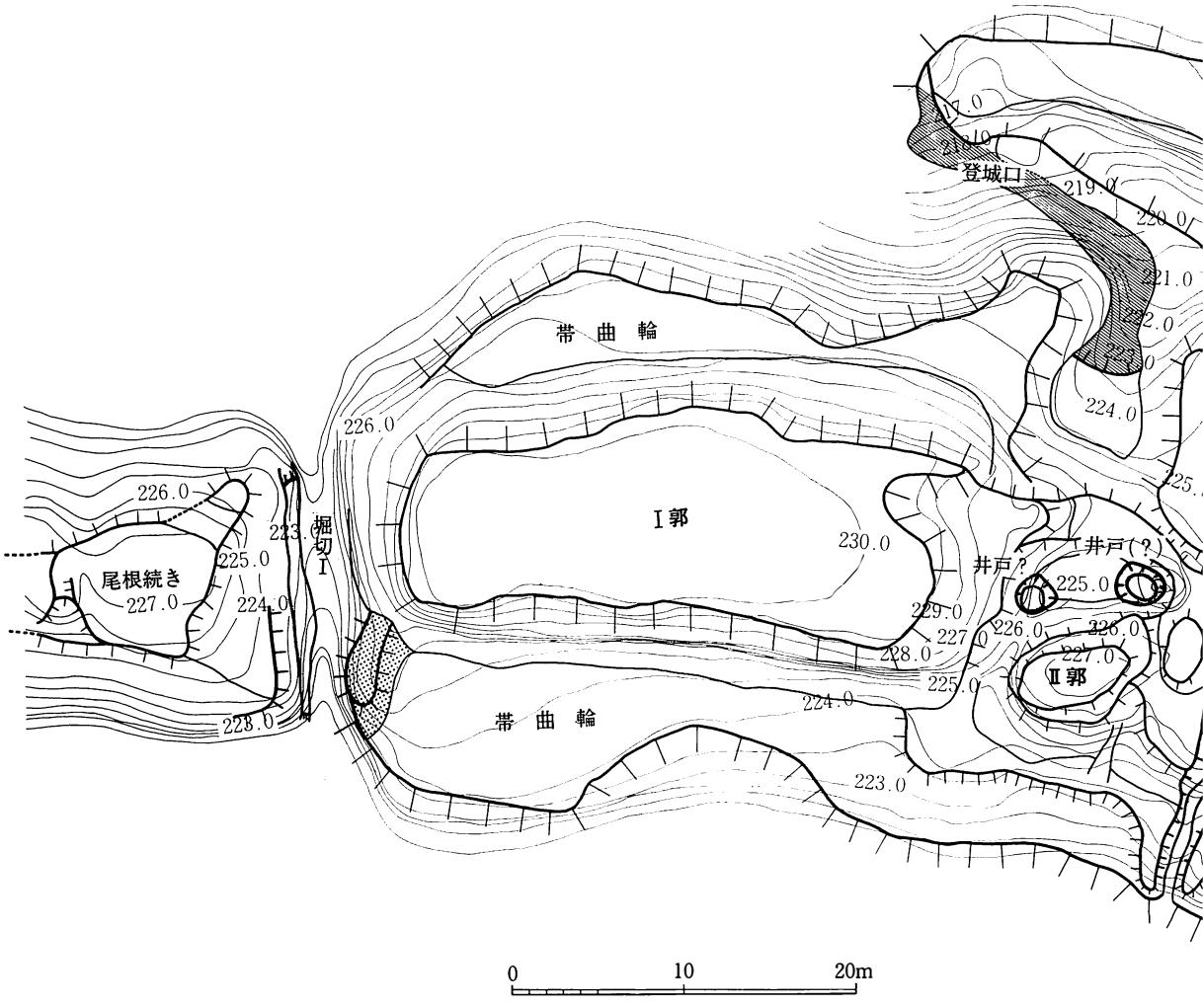
登城口
219.0
220.0
221.0
222.0
224.0
帯 曲 輪
226.0
Ⅰ郭
230.0
井戸(?)
井戸?
225.0
229.0
227.0
226.0
228.0
225.0
Ⅱ郭
224.0
帯 曲 輪
223.0
堀切Ⅰ
尾根続き
227.0
224.0
225.0
223.0
226.0
228.0
0
10
20m

第41図　宮原城跡(中島

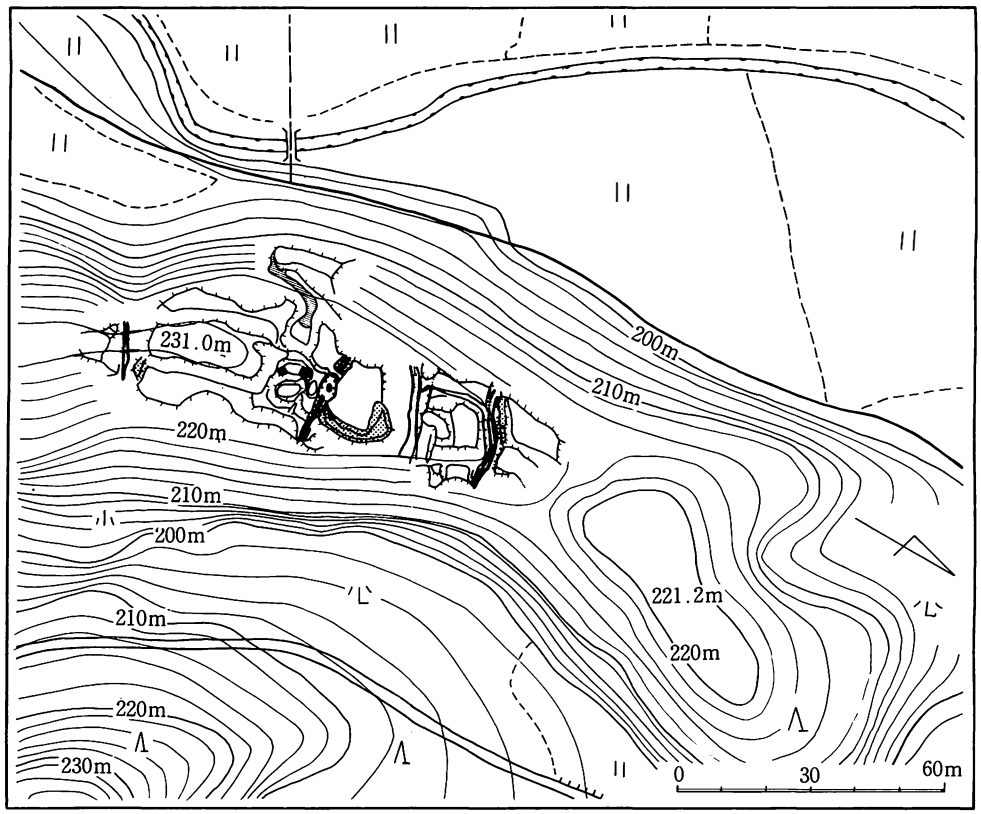

宮原城跡実測図及び周辺地形図

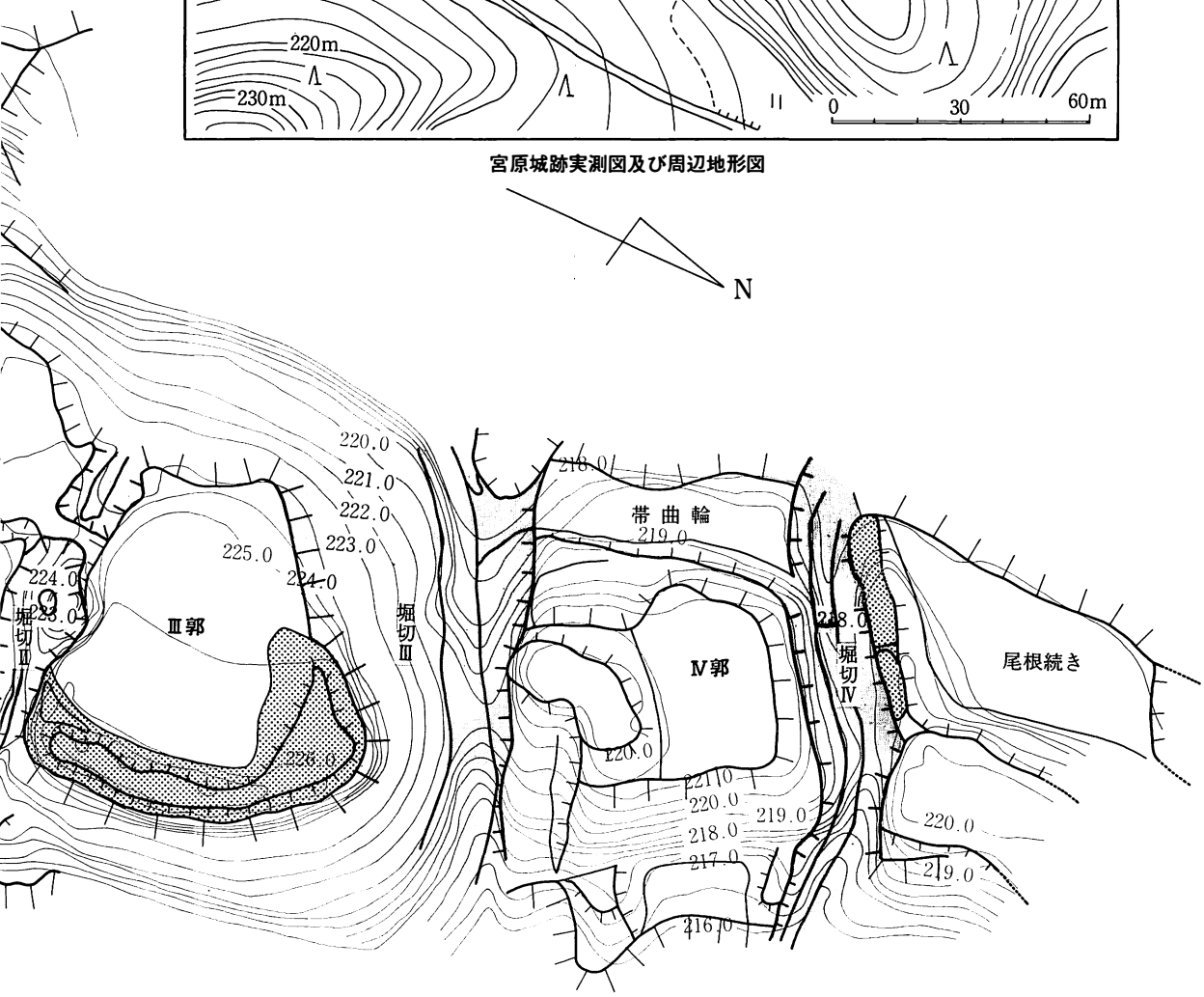

箇所）実測図

第2節　中世寺院跡・神社・堂宇について

1．中山寺跡　　奥野字中山

奥野城跡の東側にある中山観音堂一帯が寺跡で、「おやしき」と言う小名が残る。文明十一年（1479）十二月十五日の「肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録」(以下、「田畠目録」と略す)に中山寺領として、水田八筆、畠十一筆、計五町二反と見える。観音堂には、南北朝時代の作と言われる木造聖観音菩薩立像1躰と木造四天王像があり、応永四年(1397)銘の鋳銅製の鰐口が伝わっている。

奉寄進　鰐口一口　日本最初大波社　応永二二年大□□□八月一日　願主権律師有澄

〔追銘〕正八幡宮御宝前　願主快賢　弘治四年戊午　三月日　施主各

2．寂本院跡　　奥野字中山

地元では、「老人憩いの家」の東側谷向かいにある山を「じゃこんやま」「じゃくほん」と称しており、この地が寂本院跡と思われる。近世の寺院帳に寺院名を一切見ない事から、逆に中世寺院の可能性がある。

3．永福寺跡　　奥野字屋尻

「ゆうふくじ」と言う小名を残す末端尾根筋の山がある。「田畠目録」に永福寺領として、水田三筆で五反、畠一筆で二反のほか居屋敷が見える。

4．瑠璃光院跡　　奥野字七代

「てらんやしき（寺屋敷）」と言う小名を残す水田の一隅が寺院跡である。寺跡には薬師堂があったが、昭和22・23年頃に災難のため、裏の地蔵山に移転している。薬師堂には、室町時代の作といわれる木造薬師如来立像があり、地蔵山の墓地には、「天文廿一 □年」と刻まれた笠塔婆が一基ある。また、昭和52・53年には圃場整備事業のため、寺跡地をはじめ、境内の五輪塔群が消滅した。

5．白木妙見社　　奥野字城山

『麻郡神社私考』に「白木妙見奥野笛木城妙見山、文安元年甲子藤原尭頼十代相良三郎公ノ時仲原氏大隅親吉祈願トシテ代官周防介藤原親景再興」と見える。地元には「白木妙見は後方の妙見野という山頂にあったが、火事に逢い現在地の麓に下った」と言う伝承がある。境内には稲

荷神社も祀られている。奥野村の村社で集落の後方山付きにあり、前方の集落を「宮下村」と言っている。

6．日代越の地頭殿　　奥野字日代越

日代越集落に現存する地蔵堂を古老たちは「地頭殿の墓」と称し、周辺の水田二反あまりを「化粧田」と伝えている。日代越には、「むかし、日代越は久米領であったが、奥野の殿様が合戦に勝ち、奥野領になった。」と言う興味深い伝承が残っている。

7．天満宮　　奥野字杉園

幸野溝の左岸に小さい堂宇が現存している。『麻郡神社私考』に「天満天神、奥野杉園村、傳ニ云ク嘉吉二年　再興」と見える。

8．治頼神社　　久米字赤仁田男鉢

久米古城の山中に位置する。元は新八幡宮で、現在は治頼神社と称している。永禄九年の草創である。『麻郡神社私考』に「相良治部少輔治頼及ビ母堂両所ノ霊地……」と見える。治頼は相良長弘の嫡男である。治頼は謀叛を起こし、相良氏から誅伐された結果、霊を鎮めるために建立されたものと伝えられる。治頼を祭る神社は、久米のほか、多良木・黒肥地・宮原など4社を数える。神殿に伝わる木造男女神像の墨書銘に「城内安全村中平全」、「天正七年乙卯雪月廿四日」とあり、天正七年(1579)の久米古城の存在がわかる。さらに、木造狛犬には天正八年(1580)の銘文がある。

木造男神坐像台座裏書銘文

敬白　清作釈色常州賀吽房（花押）　小番并行俊房（花神）

奉勧請　治幡八菩薩　當檀那東加賀守藤原頼秀并与一頼忠

右致丹誠旨者信心檀那息災延命　子孫繁昌武運長生城内安全

村中平全一々満足故也　大願主北崎正市助宗方氏房井内初袈裟女

天正七年乙卯雪月廿四日　山作者藤七兵衛尉

木造女神坐像台座裏書銘文

敬白　御母女若宮　清作釈色常州賀吽坊（家押）　小番并行俊房（家押）

奉勧請　治頼八幡大菩薩　當檀那東賀守藤原頼秀并与一頼忠

右致丹誠冢者　信心檀那　息□延齢　女葉殊枚武運長久城内安全村中

平全一々満足故也　大願主北崎正市助宗方氏房同内初袈裟女

天正七年乙卯雪月廿四日　作者藤七兵衛尉

9．堪提寺跡　　久米字古城

古城天満宮の別當寺で、字古城の勘代寺が堪提寺跡である。久米古城の西側谷向かいの山に位置する。『麻郡神社私考』には大永六年(1526)の火災が記されている。江戸時代の初期に廃寺となり、文化七年(1810)の『久米村絵図下地』には、堪提寺跡に「天神坊」と記されている。現在、勘代寺近くの「とうわら」と称される墓地には、五輪塔が散乱している。

五輪塔銘文

(1)　地輪「爰奉迸座己□」「永翁□掾挫」「晛並竟□」「永正八年」

(2)　地輪「□□為青□□」「永禄四年辛酉七月八日廼

(3)　地輪「慶長十一季丙午正月」

(4)　地輪「奉為日□記」

(5)　板碑（明暦三年）「妙真禅定尼」「宗拄禅定門」下に「菩提」

10．古城天満宮　　久米字古城

久米古城の北側真下に位置している。『麻郡神社私考』に堪提寺と同様、大永六年(1526)の火災が記されている。天満宮には、天満天神座像、随身像一体、狛犬一対があったが、近年盗難に会い、所在不明である。

天満天神座像の墨書銘

「天満天神形像　一躰　大永七丁亥□秋十八　阿羅茂院主　權律師宥鍐作」

11．熊野座神社　　久米字今山田

久米村の村社で、久米城跡の北側山腹中に位置する。『麻郡神社私考』によると、かつて「今山権現」と称していたことがわかる。同書には、天文十三年(1544)に相良晴廣を願主として藤原為宗が本殿を修造している事も記されている。

12．了清院跡　　久米字今山田

今山権現の別當寺で、『麻郡神社私考』によると「當社（今山権現）昔年別當アリ杉谷山了清院ト号ス、天正年中雷火ニテ焼失」とある。熊野座神社の参詣入口に寺跡があり、観音堂が現存している。周辺には相良氏の供養碑や五輪塔が、15基ほど散在している。

13．若宮神社　　久米字六反田

六反田集落の中に若宮神社が現存する。「田畠目録」に若宮免として水田二筆で二反、畠一筆で一反と見える。『麻郡神社私考』には「久米六反田村、若宮大明神、棟札ニ曰ク、永正十三丙子藤原正行再興、藤原長陸及ビ百三郎安部若狭等領中静謐、祈願トシテ社壇造営」とある。な

お、藤原長陸は後の奥野村地頭である。

14. 切畑大明神跡　　宮原字切畑

宮原地区で最古の神社である。『麻郡神社私考』によれば「永治元年乙酉再興、延文年中修復、天正十一年癸未類火ニ羅リテ宮殿焼失ス……」と見える。神社跡は、宮原古城の東麓にあり、「みやんやしき（宮屋敷）」と言う小名が残っている。

15. 庭柏寺跡　　宮原字寺の下

上村重次編『九州相良の寺院資料』によれば、亨禄二年(1529)に建立という。弘治二年(1566)人吉・相良晴廣の次男徳千代（頼貞）が13歳で剃髪し、名を脊雲祖英と改め、庭柏寺の住持となっている。寺跡には、相良忠房・長毎・頼寛の歴代供養碑と供に、数十基の五輪塔が散在している。寺跡は宮原城跡の麓に「寺の山」と呼ばれる所にあり、近くには「寺屋敷」という小名も残っている。

五輪塔銘文「奉為　山鵠　字左ニ干時大永五年乙酉十月」

16. 中島大権現跡　　宮原字中島（中島山）

『麻郡神社私考』によると「大同元年丙戌草創　傳記ニ曰ク応永十四年丁亥神殿修復、永亨四年壬子藤原前儐公御願ニ依別當龍泉寺重慶修造」と見える。その後、天文年間(1532～1554)と文禄五年(1596)に拝殿が修復されている。もと、村社であったが、明治43年に岡本の熊野座神社と合併して、岡本字諏訪の岡原神社に移転している。中島大権現の跡地は「みややしき」と伝えられている。

17. 岡原観音堂　　宮原字舟川

宮原城跡の後方の谷に位置し、現在、県指定の重要文化財になっている。『麻郡神社私考』によると、宮原・中島大権現の「別當龍泉寺」と記してあり、相良三十三観音札所の御詠歌札には、「第二十九番　宮原竜泉寺」とある。

18. 深水元光氏宅地蔵堂　　宮原字麓

鎌倉時代後期と伝えられる地蔵菩薩立像がある。近くに「じぞうでん(地蔵田)」と言う小名の残る水田があり、聖域として堆肥を入れなかったと伝えられている。以前の地蔵祭りでは、「地蔵田」で収穫された米で濁醪（どぶろく）を造り、餅をついて近在に振る舞ったと言う。今日、6月13日の地蔵祭では、深水家で餡の入った団子を地蔵堂に供える習しがある。また、地蔵堂には、銅製の鰐口が伝わっている

鰐口銘文

「大日本九州日向国高和尾苗[注12]切竹上寺」

「干時永亨五年癸丑十一月十四日　願主敬白」「助宗」

19．宝陀寺跡　　湯前町字宝陀寺

相良三十三観音二十七番札所の観音堂が寺跡である。観音堂の木造地蔵菩薩立像は南北朝時代の作と言う。『新宮家文書』によると「寛正年間に滅びた久米氏の寺で、九重石塔があった。」と伝えられている。隣接地に「ぎぜんぼう」の小名を残す所があり、昭和42年の砂防ダム工事の際、蔵骨器らしきものが出土したと伝えられるが不詳である。

観音堂にかかる鰐口の銘文

「廿七番札所　宝陀寺観音菩薩御宝前施入安永三年甲午三月吉日」

20．八勝寺跡　　湯前町長谷場

『麻郡神社私考』に「稲荷大明神　湯前東方八勝寺山」とあり、東方城跡の北側麓にある阿弥陀堂が寺跡である。室町時代の造像銘を持つ、阿弥陀三尊が安置され、境内には五輪塔群がある。現在、上村の誓願寺跡阿弥陀堂に八勝寺の鰐口が伝わっている。

鰐口銘文「久米八勝寺薬師如来．願主上金」「干時文明十六　天甲辰　六月吉日」

21．浄心寺跡阿弥陀堂　　湯前町字下辻

久米と湯前の境に位置している。この周辺が、もと「久米郷東方」であったため“東方”と言う地名が残っている。『南藤蔓綿録』によると大永二年　湯前東方浄心寺権大僧都　尊郡ニ求奉加寺院仏閣鎮守熊野権現修造　伝記曰八十五代後堀河院御字貞応年中ノ草創　開山浄心比所ニ九重ノ石塔有　寛喜二年浄心建之ト在リ」とある。本尊阿弥陀如来座像及び両脇侍の観音・勢至菩薩は寛喜元年の作で、三尊とも国指定重要文化財。境内には、寛喜二年造立の七重・九重・十三重の石塔があり、これらも国指定重要文化財である。七重石塔は、昭和60年に修復・復元された。十三重石塔は、八代市の米　康夫氏宅に移されている。『九州相良の寺院資料』によると、明治維新後に廃寺、大正４年に阿弥陀堂が国宝指定を受けたおり、“城泉寺”と誤り記され、現在は「城泉寺阿弥陀堂」と呼ばれている。

（小　　結）

中世社寺跡の多くは、中世城跡とセット関係にあると思われ、城跡麓や山裾などに跡地が残っている。一方、宮原地区の場合「切畑大明神」・「中島大権現」といった古社が宮麓の谷頭に勧請されているが、このことは、中世の水田開発が谷田（迫田）から始まった事に起因する

ものであろう。

寺院については、その多くが神社の別當寺という形で、室町時代からひんぱんに所見しはじめている。このことは、「中世の村落支配」が土地の地主・土神として神社の勧請に始まり、別當寺の建立という「神仏混合」を如実に物語るものである。

その有様が、奥野地区とその周辺によく残っている。

注12　「苗」の字は平田寛編『九州の中世美術―熊本・球磨地方　美術調査概報―』に於いて「横」とあり、上村重次編『九州相良の寺院資料』に於いては「苗」とある。

第3節　民間信仰について

1．高塚(たかつか)さん信仰

奥野城跡の麓に信仰の対象となる五輪塔がある。俗に学業を兼ねた頭の神様と伝えられる。人吉・球磨地方に於いては、他に、人吉市上永野町の高塚山頂と山江村山田の別府にあり、墓碑に「摩利支天正位休斎」と刻まれている。奥野の場合も、高塚さん近くの在家に秘仏として、摩利支天像が伝えられている。

2．風の神信仰

岡原村宮原字城山の宮原城跡の一隅に、西向きに建つ自然石である。近くには「あきば様」と呼ばれる小祠もあり、枝付和銅鏡を御神体とする。今日、祭りは新暦の4月4日で、寺の下地区の「まち」11戸と「門前」の10戸で行われる。祭りの準備は「まち」と「門前」で一年毎に担当している。

3．かねおり信仰

多良木町の久米・山渋地区の女性に伝えられる。昔は麻を織り古城地区の八幡宮・天満天神・蛇谷権現の三社に献納した。現在は「かねおりさん」として、年に1度、9月頃に女性だけの休養日があり、その日は晒(さらし)の布と御神酒を三社に献納し、女性だけの宴を楽しむ。

4．おばっつあん信仰

久米古城の北西麓集落に小さな祠がある。腰から下の神様で痔の神様である。昔は社殿があり、神楽が舞われたと言う。大願成就のあかつきには、御礼として草鞋・草履の片方を納めたという。今でも参拝者がある。

5．蛇谷権現(へびたにごんげん)信仰

久米の山渋に石の祠があり、木造の神像を祀っている。以前は二間四方の萱葺の社であった。伝承によれば、昔、稲刈りの際、蛇が稲株に絡んで作業の障害になる事が多かったので、蛇避のため権現を祀ったと言う。祭日は新暦9月15日である。

小　結

俗に言う高塚さんは、人吉・球磨地方の信仰で、奥野を入れて5箇所ある。通常、小高い丘や山に祀られている。

久米地区山渋のかねおり信仰は、神社や寺の入口に吊るして打ち鳴らす鰐口の紐の事で、ここに語源がある。

宮原城周辺(小名)		9	てらんやぼ	(社寺堂宇)		久米城周辺(小名)		(社寺堂宇)	
1	まちむら	10	かけひんたん	18	竜泉寺跡観音堂	40	つこぎ	45	堪提寺院(堪代寺)
2	ちゃやんどう	11	てんじん屋敷	19	庭拍寺跡	41	籠		
3	門前	12	おせじ	20	深水元光氏宅地蔵堂	42	表	46	天満宮
4	大乗寺	13	射テ馬場	21	宮ン屋敷(切畑大明神跡)	43	いんきよい	47	了清院跡観音堂
5	横馬場	14	金山			44	とうわら	48	熊野座神社
6	地蔵田	15	表	22	宮ン屋敷(中島大権現跡)			49	八幡(治頼神社)
7	しゅうぜんぼ	16	おどん岩						
8	てんじんうしろ	17	観音だん			東方城周辺(小名)		(社寺堂宇)	
奥野城周辺(小名)		29	城山谷	36	じゃくほん(寂本院跡)	50	夕立	57	浄心寺跡阿弥陀堂
23	若宮(六反田)	30				51	かしらなし	58	宝陀寺跡観音堂
		31	権現山	37	えいふくじ(永福寺)	52	西ヶ迫	59	八勝寺跡薬師堂
24	馬場	32	尾丸			53	けんのこば		
25	かやん木戸	(社寺堂宇)		38	中山寺跡観音堂	54	城平		
26	八反	33	天満宮	39	日代越地蔵堂	55	ぎぜんぼう		
27	馬場屋敷	34	白木妙見			56	はなみだん		
28	田ノ丸 太郎丸	35	寺屋敷(瑠璃光院跡)						

第11表　奥野城跡周辺の中世城跡・中世社寺堂宇・地名一覧表

(注) 小名については、漢字に当てはめられるものはその旨直し、不明なものは、そのままとした。

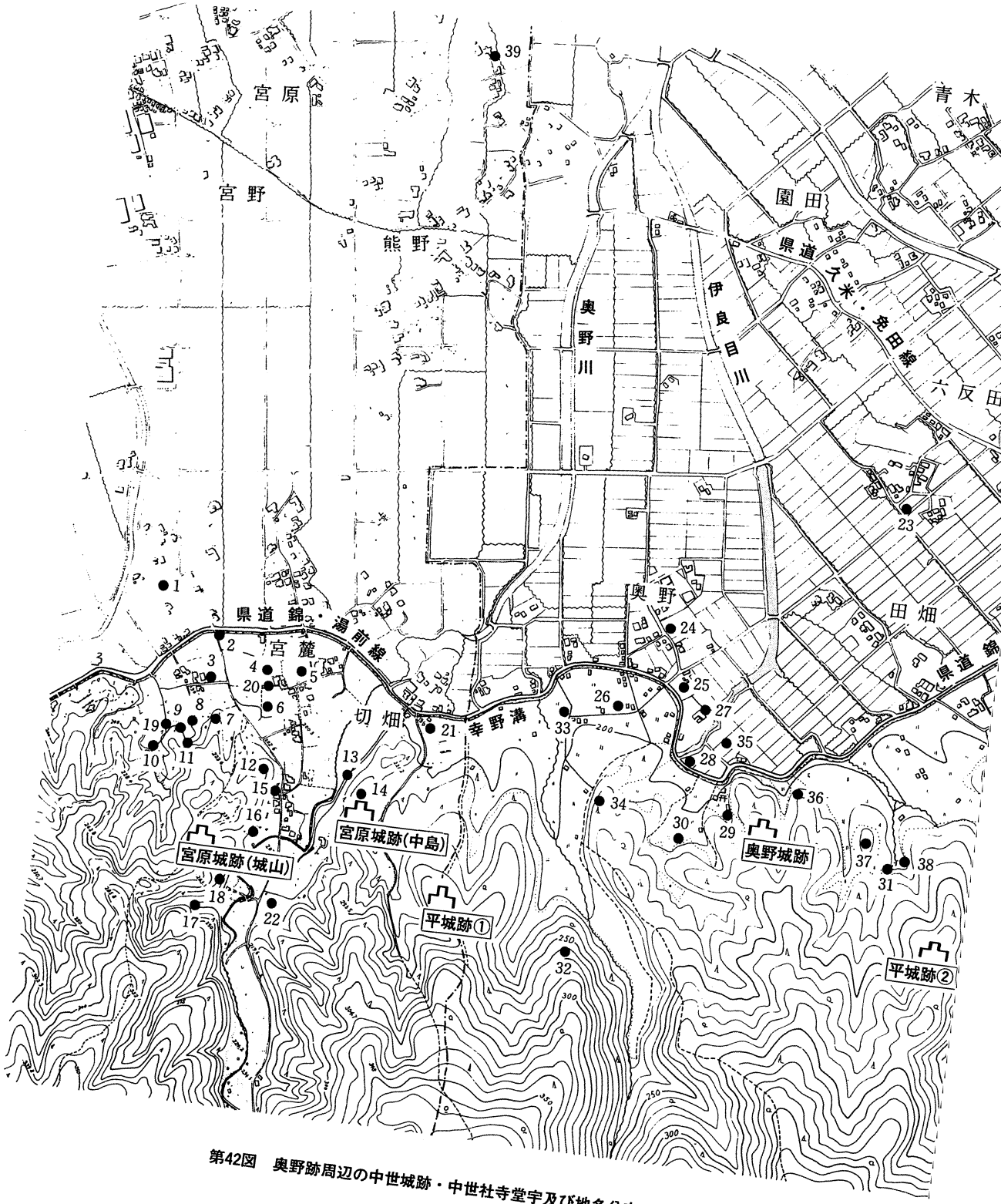

第42図　奥野跡周辺の中世城跡・中世社寺堂宇及び地名分布図

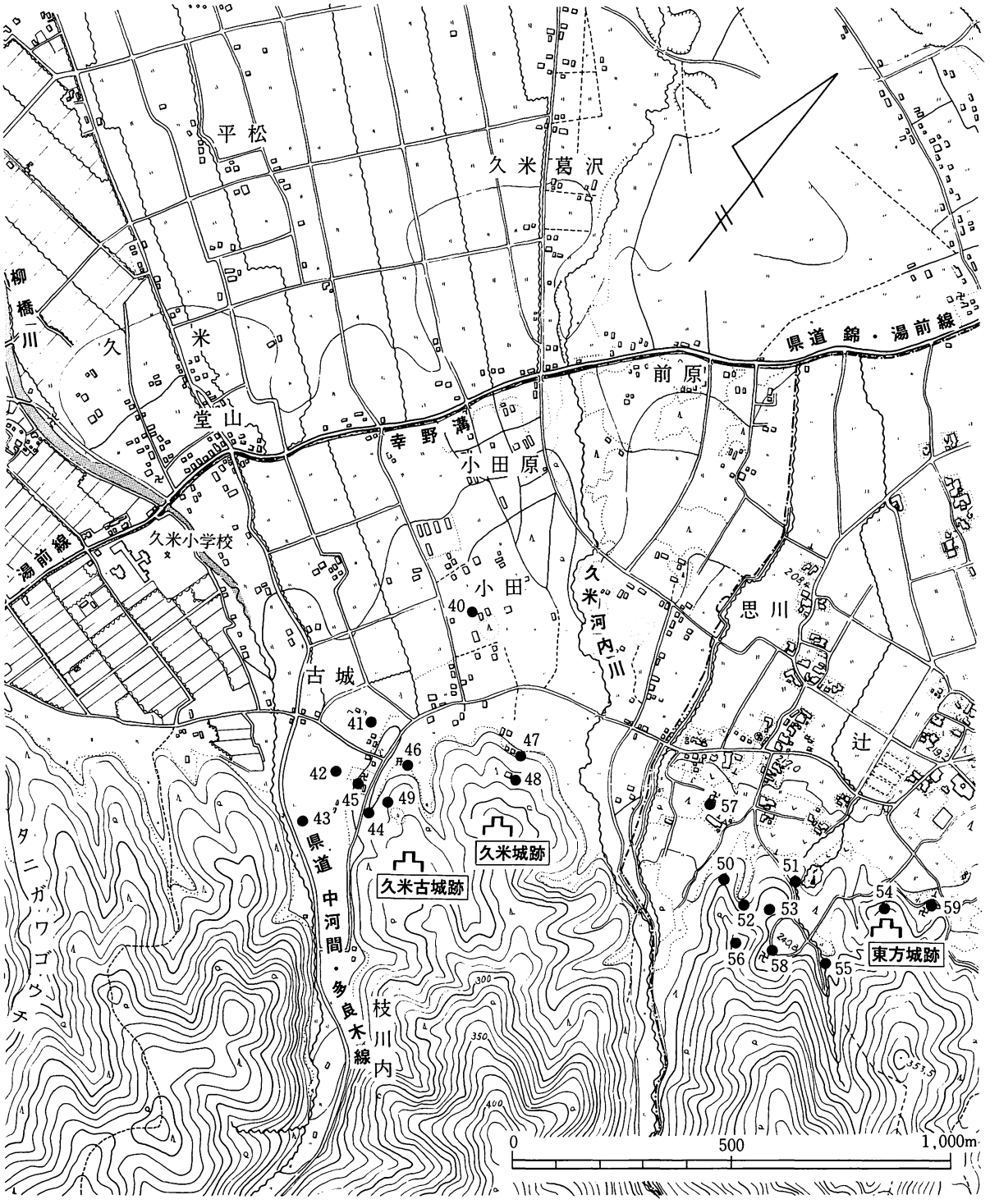
平松
久米葛沢
柳橋川
久米堂山
県道錦・湯前線
前原
幸野溝
小田原
湯前線
久米小学校
小田
久米河内川
思川
古城
辻
久米城跡
久米古城跡
東方城跡
県道中河間・多良木線
枝川内
タニガワゴウヌケ
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
0
500
1,000m

第Ⅵ章　総　　括

1．まとめ

(1) 出土遺物

出土した遺物は、大半がⅡ層土（近世土層）からのものであったが、調査区が山陵末端の低山という地形であり、長い間雑木山や檜の植林地であったことを考えれば、他からの流入はほとんど考えられず、城跡の遺物として、取り扱ってよいものと思われる。さらに、検出された柱穴に切り合いが無かったことから、城跡の存続期間もさ程長くなく、遺物自体も時期的にまとまりを有するものと推察される。

次に、年代の推定できる遺物をいくつか取り上げて、城跡年代の参考資料としたい。

① 青磁碗の（54・55・56・57）は、外面体部にヘラ描きによる細蓮弁文を施すものであるが、54・55・56は剣頭の個々が不明確だったり、切れたりしており、時期的には16世紀初頭以降に位置づけられる。[注13]

② 61と62は、青磁の稜花皿の破片であり、下限は16世紀後半頃と思われる。[注13]

③ 白磁(71)は、口縁部端反りで高台は小さく低く、15世紀後半から16世紀後半に位置づけられる。[注13]

④ 98は鉄砲玉である。球磨郡への鉄砲伝来は、永禄四年(1561)とされている。[注14]

以上の事から、奥野城跡の年代は16世紀半ばから16世紀後半頃と考えられる。

この外、多量の砥石をはじめとして、土製の羽釜や石製の深鉢の出土に一つのまとまりがある事を特筆すべきであろう。

(2) 文献・絵図

（1）文明十一年(1479)十二月十五日の肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録（以下、田畠目録と略す）に言う「ふゑ木の城」は、字不易(ふえき)の山に残る城跡と思われる。文化七年(1811)三月の『奥野村絵図下地』に描かれた西側の平城部分である。山頂に狭い平坦地を存するほか、尾根筋に堀切が刻まれており、完結した山城である。今日、城跡は奥野地区と宮原地区の大字界に位置している。

（2）調査地点の奥野城跡は『岡本頼氏戦場日記』永禄二年(1559)条に言う「平城所」と思われる。『南藤蔓綿録』によれば、調査地からほどない所にある奥野一度橋で戦（いくさ）が行われており、奥野城跡からの出土遺物も下限は16世紀後半である所から、年代もほぼ一致する。さらに、『奥野村絵図下地』に描かれた東側の「平城」も、山中に狭い範囲で城跡としての遺構を残している。奥野城跡と広義的には尾根続きである所から、同一城跡と見なされ、奥野城跡の出城的なものと考えられる。

(3) 奥野氏について

奥野に関する文献上の初見は、建武五年(1338)八月日の相良定頼申状案文に「奥野」とあり、一国人もしくは独立した村として見える。永和三年(1377)十月廿八日の一揆契状神水案文には、「奥野代源助景」の名前がある。

15世紀の奥野氏の動向は不明で、文明十一年(1479)十二月十五日の田畠目録には、相良為續から相良又五郎に宛行されている。さらに、伊良目川に掛かる「樋」には今も「太郎丸樋」との呼称があるが、田畠目録に「太郎丸百姓門」と見え、15世紀は名主クラスの人物が活躍しているようである。

16世紀では、永禄二年（1559）の瀬野原合戦の戦死者に「奥野大炊」の名があり、永禄八年(1565)の豊福の合戦では「奥野藤左衛門」が戦死している。

最後に、『上井伊勢守覚兼日記』の天正十一年(1585)九月二十六日条に「(八代)地下衆・奥野越前守」と見え、奥野氏の八代への移転がわかる。

(4) まとめ

中世の奥野村には、15世紀の後半まで田畠目録に言う「ふゑ木の城」が盆地縁の若干奥まった山付きに存在しており、同村では太郎丸と言う名主クラスの人物の活躍があった事が推察される。

一方、16世紀の半ばに至っては、国人・奥野氏の活躍が伺われ、城跡は村内の城山箇所に移動し、『岡本頼氏戦場日記』に言う「平城所」の城跡が存在していたと考えられる。

奥野に隣接する宮原・久米地区にも、各々２ヶ所ずつの城跡が存在しており、この事は中世城跡の在り方を考える上で、一つの解明の糸口になろう。

注13　亀井明徳『日本貿易陶磁器史の研究』同朋舎　1986
『伐採山城跡』大分県玖珠郡玖珠町教育委員会報告書　1984

注14　『南藤蔓綿録』

2．総　括

熊本県教育委員会では、昭和50年から国庫補助を受けて、中世城跡の悉皆調査を実施し、約450ヵ所を確認したが、そのうちの一つが奥野城跡（多良木町大字奥野字城山）である。県道改良事業担当の人吉土木事務所との連係がうまく行かず、結果的には城跡の一部を削平せざるを得なかったことは残念であり、今後の文化財行政の反省事項である。

さて、現地は、西方に延びる三股の尾根の中央部分で、左右両尾根が外郭となる配置となっており、背後の山には「詰めの城」を有する居館的な城跡である。調査は、中央部分を南北に横断する全長約40m、幅約25m、面積765㎡について実施した。

検出した遺構として、堀切・土塁の土留め柵跡・掘立柱建物跡・登城口・登城道などや多数の柱穴群及び集石がある。調査区の最上段（東側）に堀切と土塁をもち、土塁には土留めのための杭が打たれていた。この堀切と土塁を背にして、その下段に掘立柱建物２棟が南北に並んで建ち、２ヵ所の登城口が見つかっている。２棟の建物のうち北棟を１号、南棟を２号とする。１号棟は桁行２間（4.5m＝15尺）、梁行３間（4.5m＝15尺）の正方形の建物である。柱間寸法は桁行で東から0.9m（３尺）、1.35m(4.5尺)、2.25m（7.5尺）、梁行間は等間隔の2.25m(7.5尺)である。２号棟は桁行４間(6.95m＝23尺)、梁間３間(5.45m＝18.2尺）で、柱間寸法は桁行で北から1.65m(5.5尺)、1.65m(5.5尺)、1.65m(5.5尺)、2.0m(6.7尺)、梁行で西から1.65m（5.5尺)、1.65m（5.5尺)、2.15m(7.2尺)である。これら２棟の建物は、西側を正面にして南北に並んだ配置になっており、構造から1号棟が中心となるものと考えられ、奥野城跡の対面所などが想定される。

出土遺物には、土師器の小皿・杯、青磁の碗・小皿、白磁の小皿、陶器の碗、土師質の擂鉢、土製の羽釜等の土器類、鉄器・小柄・鉄砲玉等の金属製品、砥石・碾臼・鉢等の石製品が認められる。いずれも前記の遺構に伴うもので、奥野城跡の時代及び性格を想定するうえで、貴重なものである。

ところで、奥野城という固有名詞は、本書の「奥野城跡の地名について」で取り上げているとおり、文献上にはどこにも見当たらない城跡である。文献史料では文明十一年の肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録に「ふゑ木の城」、文化七年の『奥野村絵図下地』に「城山」「平城」、明治八年の『求麻郡村古城絵図』に「奥野村古城」とあり、現地踏査の結果、「城山」「平城」「不易」にそれぞれ中世城跡があることがわかった。今回発掘調査した「城山」は、中世の奥野村に存在した中世城の一つとしてとらえ、報告書名では「奥野城跡」として取り扱うことにした。なお、中世の奥野村の推移などについては、「文書・史料から見た奥野村」を参照にしていただきたい。

今回の発掘調査は県道改良工事にかかる「城山」のせまい範囲であり、城山の全容を知ることはできないが、今後の中世城調査の一つの方向付けができたものと思う。

写真図版

(1) 奥野城跡一帯遠景

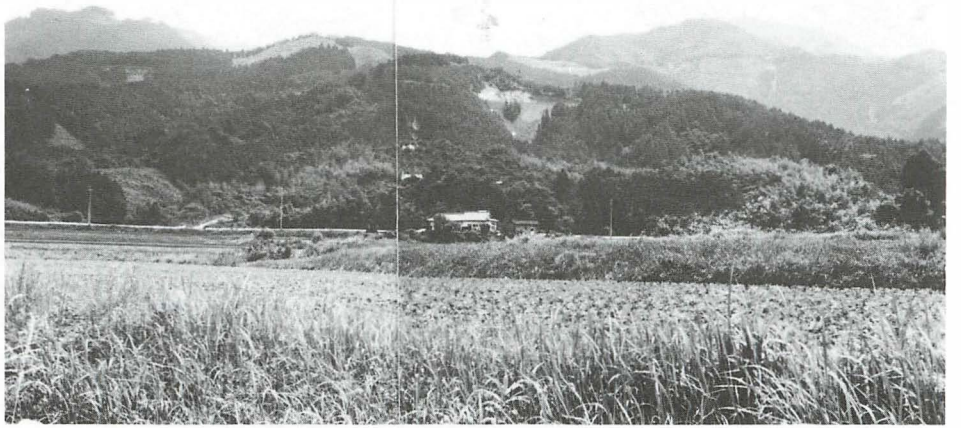

(2) 奥野城跡近景

図版 2

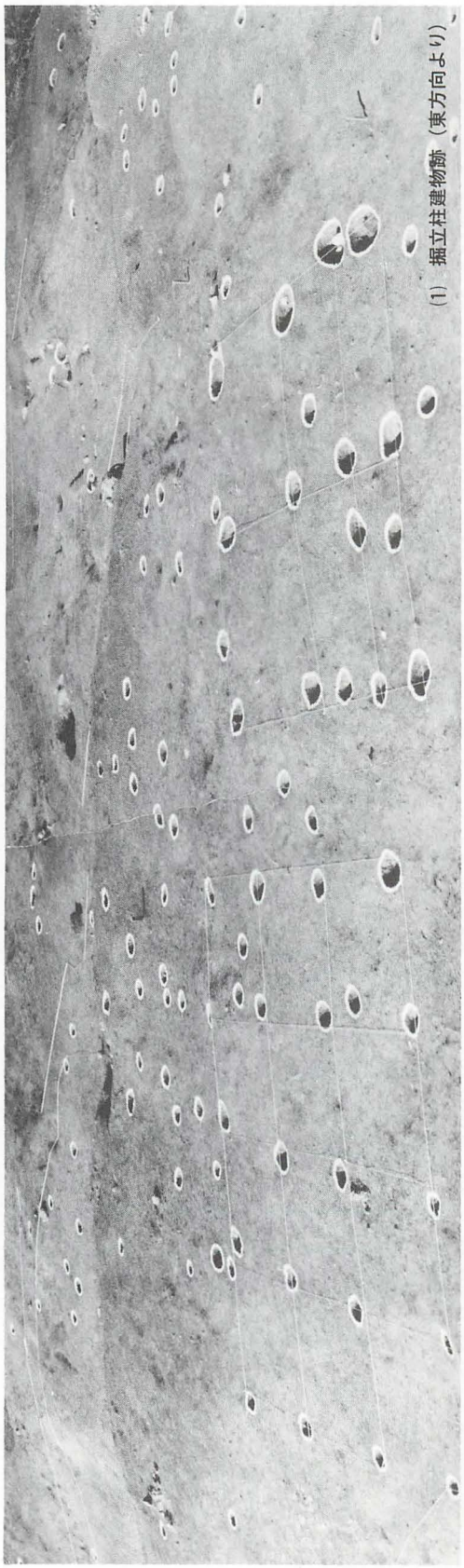

(1) 掘立柱建物跡（東方向より）

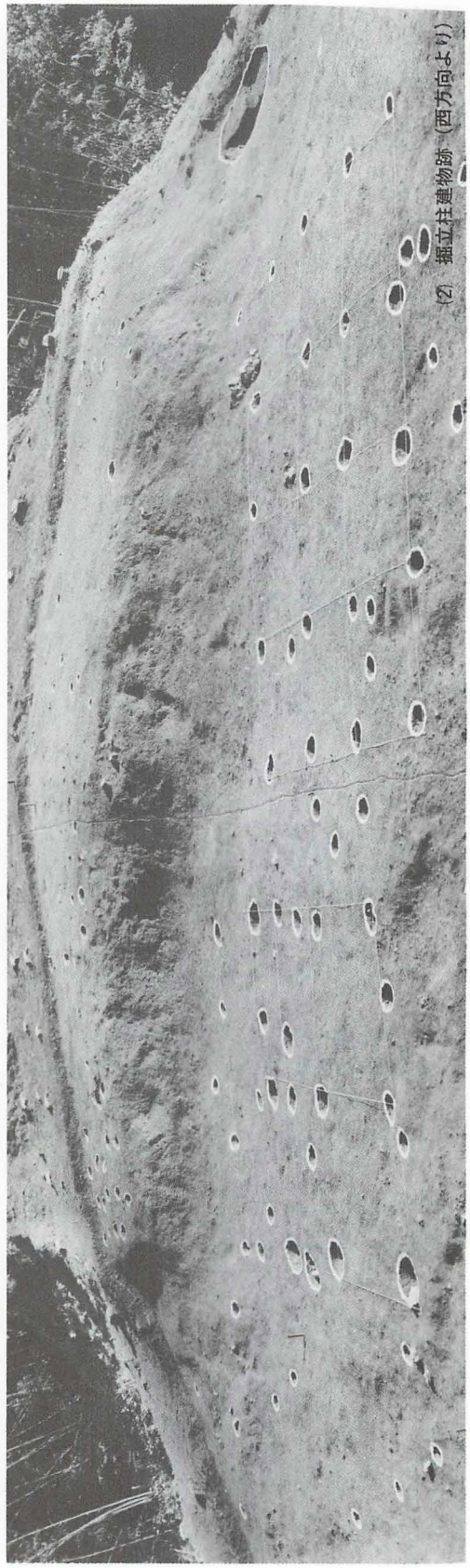

(2) 掘立柱建物跡（西方向より）

(1)　発掘前の調査区（南西方向より）

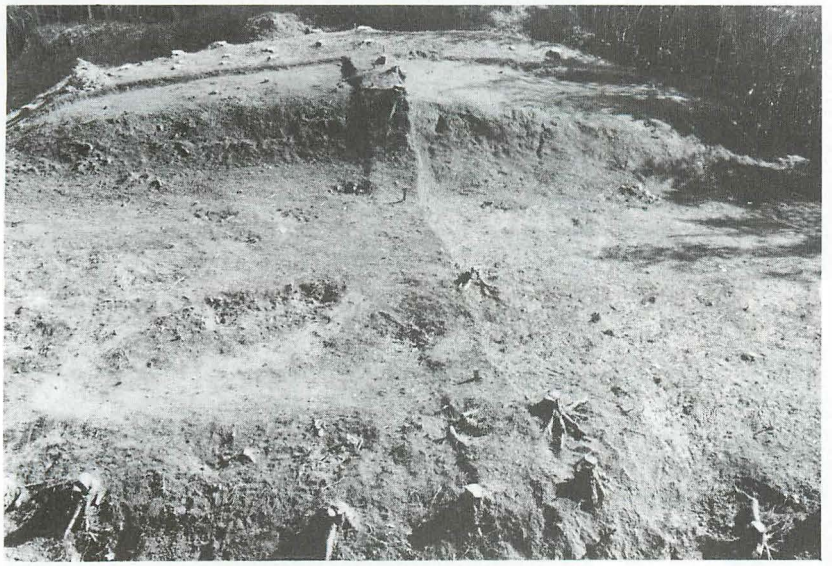

(2)　遺構検出前の調査区（西方向より）

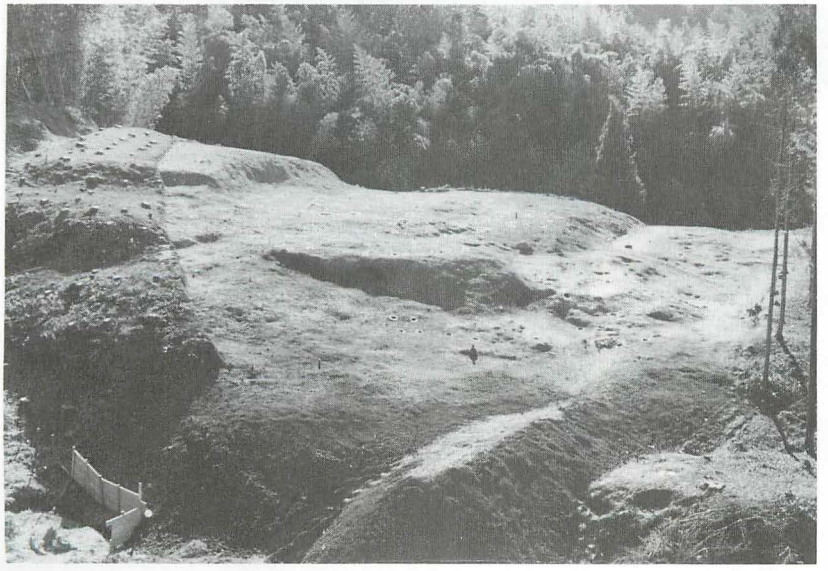

(3)　遺構検出後の調査区（北東方向より）

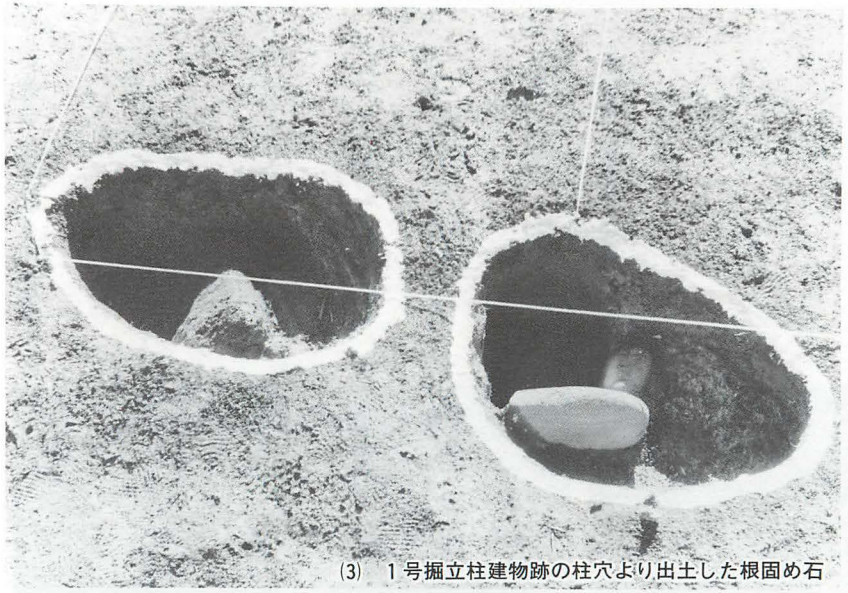

(3)　1号掘立柱建物跡の柱穴より出土した根固め石

(1)　区画Ⅰ・Ⅱの中央部及び南側

(4)　区画Ⅱの北側斜面（造成工事跡）

(2)　区画Ⅰ・Ⅱの中央部及び北側

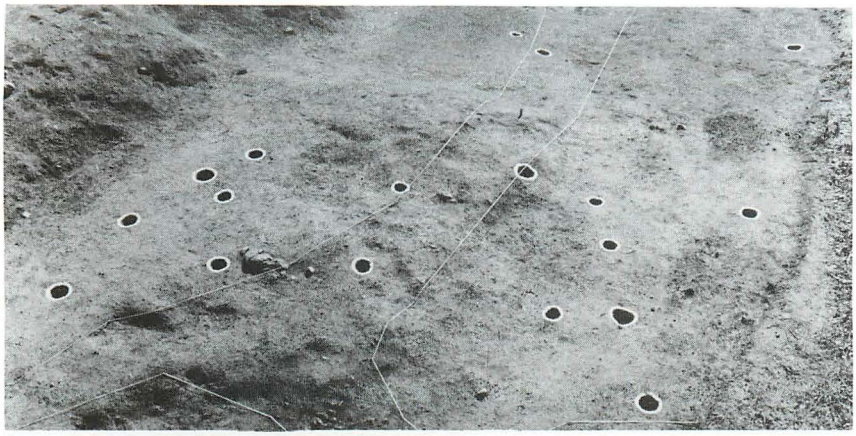

(1)　登城道の南側部分

(2)　登城道の北側部分

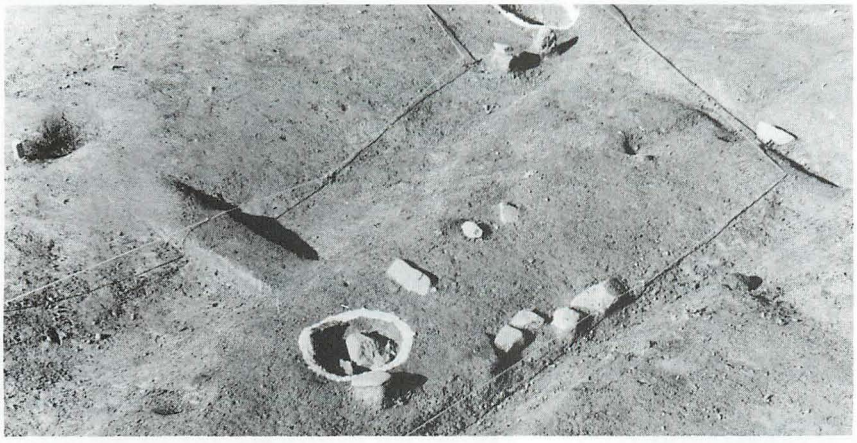

(3)　登城口 1

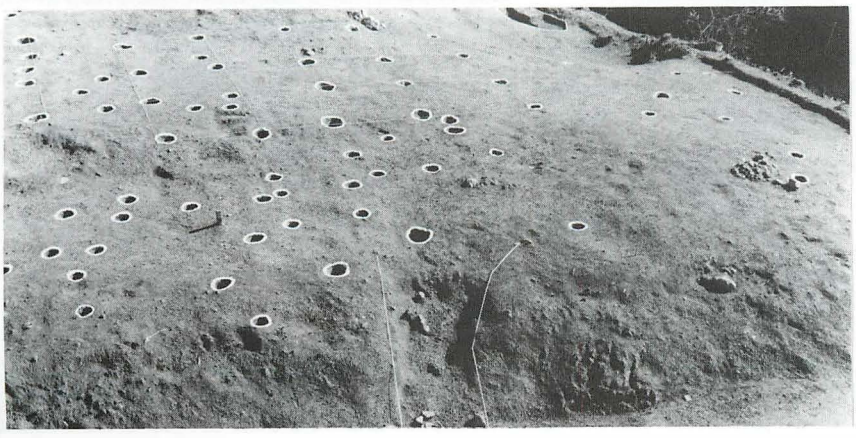

(4)　登城口 2

図版 6

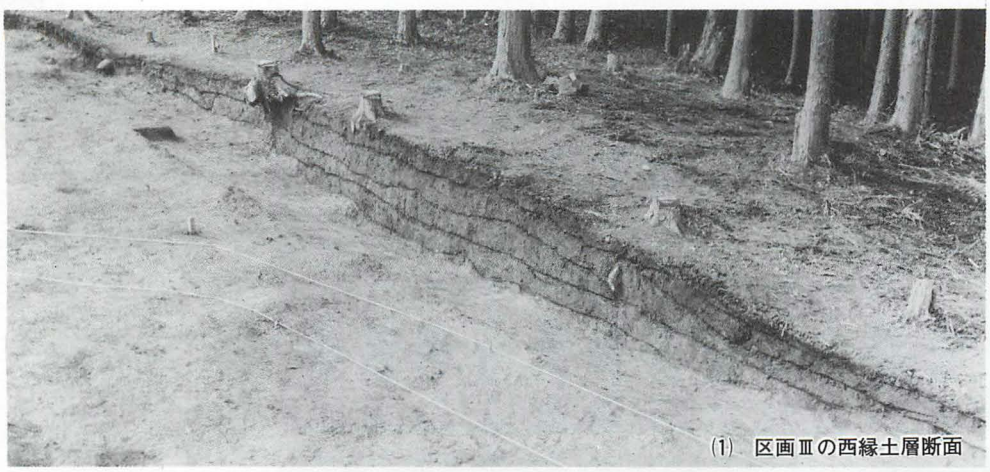

(1)　区画Ⅲの西縁土層断面

(2)　堀切北壁

(3)　堀切遺構検出前

(4)　集石 1

(5)　集石 2 遺物出土状況

(6)　鉄砲玉の出土状況

(7)　水晶の出土状況

70

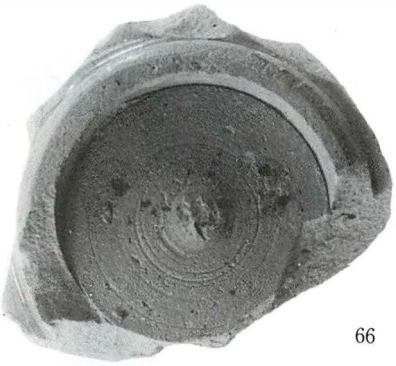
66

68

72

64

74

56

60

53

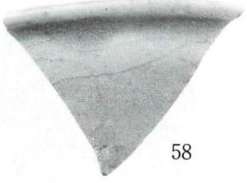
58

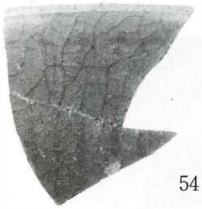
54

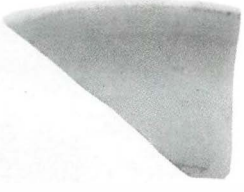
63

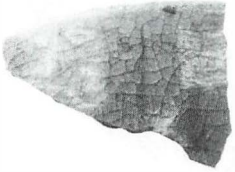
59

65

図版中の遺物写真番号は本文中の遺物実測図番号と一致する

出土遺物〈青磁・白磁〉

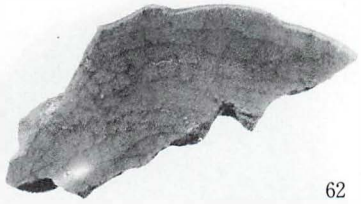

62

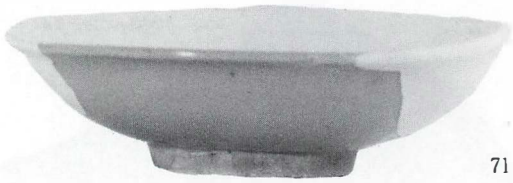

71

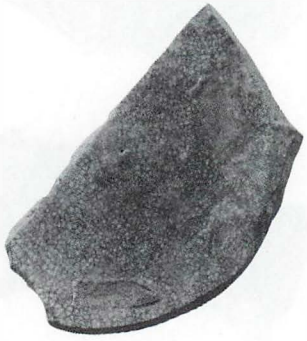

73

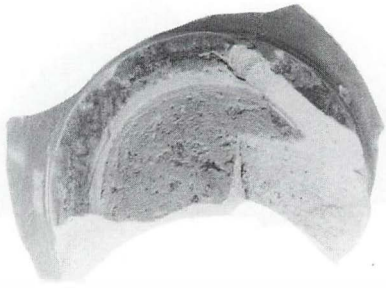

69

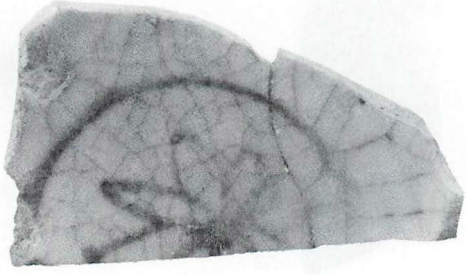

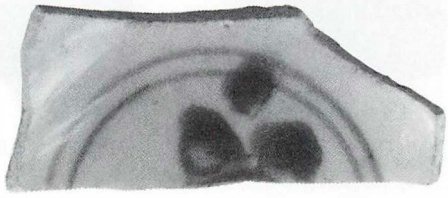

76

75

出土遺物〈青磁・白磁・陶器・染付〉

26

24

19

5

1

3

2

79

77

78

出土遺物〈土師質土器・羽釜〉

図版10

87

89

91

7

90

88

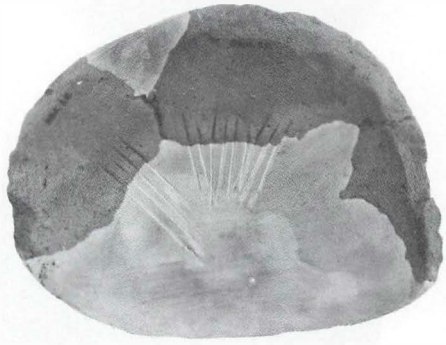

85

86

4

出土遺物〈擂鉢〉

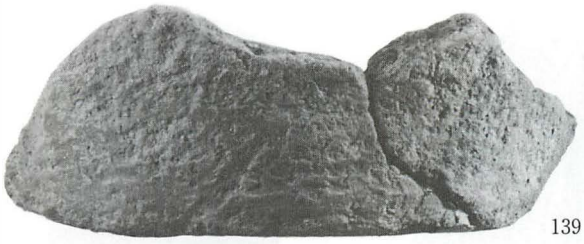
139

140

97

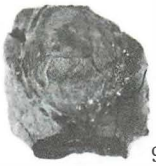
94

93

92

95

98

96

80

出土遺物〈縄文土器・鉄製品・鉄砲玉・中世雑器（甕片）〉

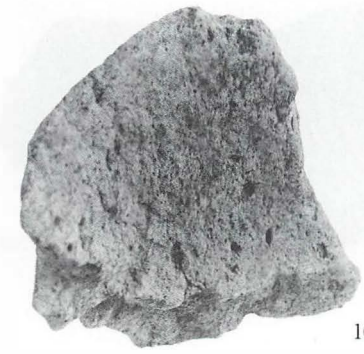

102

103

101

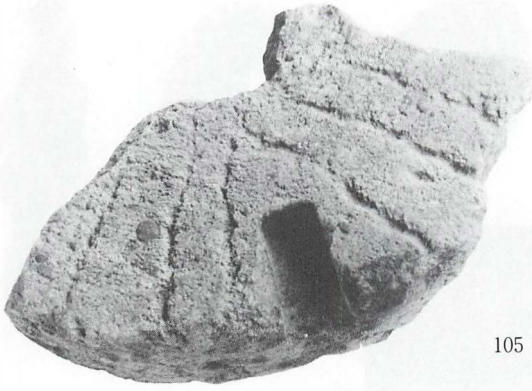

105

105

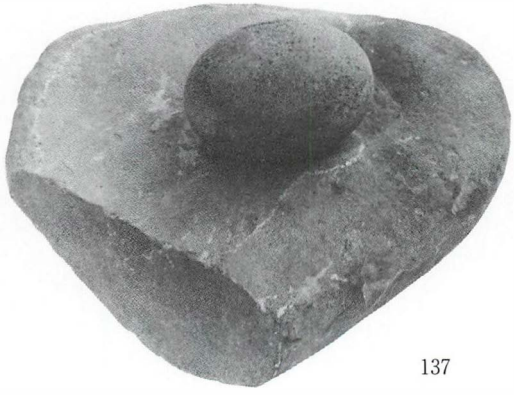

137

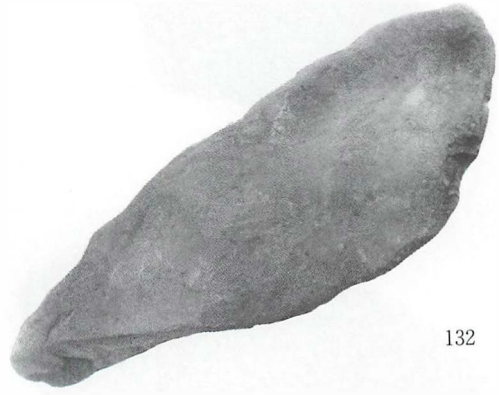

132

129

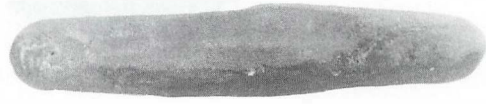

117

出土遺物〈石製深鉢・石臼・縄文石皿・磨石・砥石〉

106

130

128

8

136

10

127

出土遺物〈砥石〉

奥野村に関する参考文献

【文書・史料集】

1、東京大学史料編纂所編『大日本古文書家わけ第五　相良家文書』1・2巻
昭和54年4月覆刻　東京：東京大学出版会刊

2、熊本県編『熊本縣史料』中世篇1～5巻　昭和35～41年：熊本県刊

3、川添昭二編『祢寝文書』1～3巻　昭和40年　福岡：九州史料刊行会刊

4、瀬野精一郎編『大川文書・小鹿島文書・斑島文書』1巻　昭和40年
福岡：九州史料刊行会刊

5、熊本中世史研究会編『八代日記』昭和55年　熊本：青潮社刊

6、鹿児島県維新史料編纂所『鹿児島県史料　旧記雑録後編』昭和56年：鹿児島県刊

7、瀬野精一郎編『南北朝遺文』九州篇1～3巻　昭和59～61年　東京：東京堂出版刊

【編纂物】

8、青井釆女佐惟薫著『麻郡神社私考』元禄11年完成

9、梅山無一軒著『南藤蔓綿録』昭和52年覆刻　熊本：青潮社刊

10、田代正蘭著『求麻外史』昭和48年覆刻　熊本：青潮社刊

11、求麻郡地誌調掛編『肥後国求麻郡村地誌』昭和51年覆刻　熊本：青潮社刊

【資料集・市町村史】

12、土肥賢一郎編『球磨郡神社記』大正8年　熊本：球磨叢書刊行会刊

13、上村重次著『改定増補　九州相良の寺院資料』昭和61年　熊本：青潮社刊

14、球磨郡教育支会編『球磨郡誌』昭和32年　熊本：球磨郡教育会刊

15、多良木町史編纂会編『多良木町史』昭和55年　熊本：多良木町刊

16、種元勝弘編著『人吉市史』第1巻　昭和59年　熊本：人吉市刊

【調査報告書】

17、熊本県教育委員会編『熊本県の中世城跡』昭和53年　熊本県刊

18、菖蒲和弘編『球磨郡の中世城館』資料篇　昭和58年　熊本：球磨郡中世史研究会刊

19、阿蘇品保夫、他編『日本城郭大系』第16巻　昭和59年　東京：新人物往来社刊

【研究論文】

20、服部英雄著「戦国大名相良氏の三郡支配」昭和52年　『史学雑誌』第86編9号所収

21、宮本　尚著「惣領制と相良氏」昭和54年　『熊本史学』第53号所収

22、服部英雄著「軍忠状の彼方に」昭和55年　『史学雑誌』第89編7号所収

23、服部英雄著「戦国相良氏の誕生」昭和55年　『日本歴史』第388号所収

24、阿蘇品保夫著「相良家庶家文書について」昭和38年　『社会とその周辺』第10号所収

同所　地蔵堂同一坪　同十五歩

原野

田五十二町三畝十二歩　畑八町七反七畝二十四歩　茶床五畝十二歩　大縄場三反三畝歩内　旧一反一畝歩畑二反二畝歩　雑木林四反六畝九歩　秣場三町四反歩　芝原五畝十八歩　損地三反二畝三歩

墳墓地二反一畝十二歩

道路　惣道敷反別二町一反六畝十五歩　大路一町二十間　久米村境ヨリ湯前村飛地切畑村境迄　是ハ人吉ニ往来道ニテ幸野分水溝堤糖通リ也村中ヨリ人吉市中迄五里十五町余也

外ニ村落小路七筋

産出

米六百三十石三斗　大麦二十三石一斗　小麦十三石二斗　裸麦六石六斗　大豆十石　小豆三斗　粟三十九石　蕎麦二石　唐黍五升　豌豆六斗　芋百九十荷　薩摩芋三十荷　大根三千三百本　茲千本　茄子三千三百　黄瓜二千　胡麻六升　菜子三斗　麻子三斗　柿六十荷　梨三十荷　栗一斗　梅一石九斗　筍六十荷　茶子一斗　茶二百斤　畑草百三十斤　麻苧百九十斤　生綿百二十斤楮三貫目　萱六百把　大竹百二十本　小竹三百本　鶏二十羽　鶏卵四百　薪七百九十荷

川流

求麻川通岩野村幸野堰　分水溝延長二十九町四十間此反別八反四畝二十七歩　此木掛田二十町八反一畝六歩此溝筋ニ山谷之出水流レ出デ助水トナル洪水之節ハ水吐落シ三ヶ所アリ字ハ高落、太郎丸、男鉢、此落シ三筋之流水ニ堰アツテ田地之用水トナル　字高落**太郎丸**男鉢三ヶ所水吐キ落尻　堰　二十ヶ所　長三間ヨリ五間　比水溝延長九町十間　比反別七反一畝三歩　此水掛田十三町三反九畝二十一歩　求麻川通多良木村百太郎堰　分水溝延長三町二十五間　比反別二反四畝九歩　此水掛田七町六畝三歩

橋七ヶ所　内　石橋三　板橋三　土橋一

山嶽

山反別二十町三反九畝歩　内　官有山十五町六反六畝歩　内　四町五反畝歩　水源函養山雑木立数不詳　八町二反一畝歩　堤防橋梁用材山　此木数五百二十本　杉立雑木不詳　三町歩　雑木立数不詳　民有山四町七反三畝歩

禽獣　孤狸　兎　鳩　雉子　鶉　山鳥

同　大石平太兵衛
同　西　源藤兵衛
塩津留　六　郎
於上村
東　源四郎
出羽山伏
鹿末彦兵衛
平川出羽
於奥野
田中民部
田中安芸
同　子息

四十、奥野村地誌

熊本県立図書館所蔵
『肥後國求麻郡村地誌』所収

明治八年乙亥五月

肥後国求麻郡十四大區九小區**奥野村地誌**

第十四大區九小區奥野村

村落

縦一里二十七町二十五間　南宮原村字妙見野境ヨリ北同村字永北ニ至ル路程

横十一町二十間　東久米村境ヨリ西湯前村飛地切畑村ニ至ル路程地籍九十三町一反四畝三歩

内

官有地十九町六反八畝十五歩　民有地七十三町四反五畝十八歩内宅地三町七畝十八歩

戸六十六内士五庶六十一

人口二百四十三人内男百二十七人女百十六人

内

士二十人内男七人女十三人

庶二百二十三人内男百二十人女百三人

牛六十頭　馬六十一疋

該村之地形東南高ク西北低シ幸野分水溝村中ヲ通ス水吐落シ三ヶ所アリ其洩水田地之用水トナル地形久米村宮原ヨリ低クシテ田地早損之憂ナシト雖モ深田多ク成實少シ南ニ山有ル故ニ成實少シト云村民田畑之耕作ヲ専ス薪秣ハ便利宜シ市街遠ク舟路ナク運輸不便ナリ中等之村落ト云

人作之諸物

布十反　木綿百二十反

神社　惣社地四畝六歩

中山白木社地三畝六歩　社殿二坪二合五勺　拝殿十二坪五合

八代郡白木社ヲ勧請スト云　中山　天神社社地一畝歩　神殿一坪五合　山城国北野天神社ヲ勧請スト云

佛閣

堂宇三　敷地一畝十五歩

内

杉園　薬師堂堂宇二坪堂敷十五歩

同所　地蔵堂同一坪　同十五歩

一　七拾石　　桑原作右衛門尉
一　三拾石　　蓑田四郎衛門尉
一　貳拾石　　田浦甚五郎
一　貳拾石　　高橋玄番（ママ）
一　參拾石　　薗田外記亮
一　貳拾石　　東　市右衛門尉
一　三拾石　　宮原喜三
一　六拾五石　　東　主計
一　四拾石　　蓑田八郎右衛門尉
一　廿五石　　桑原縫殿助
一　三拾五石　　田浦早右衛門尉
一　貳拾石　　田浦市丞

合七百拾五石

惣都合千六百五石

右知行方被扶助早、加藤主計頭打渡以帳面請取之、全令領知、則加藤ニ致合宿、彌可抽忠節候也、

天正十六年九月四日〇（秀吉朱印）

三九、殿中盆御手向水之人数　○『南藤蔓綿録』巻之十一

弘治三丁己年七月九日於久木野　古多良木三良左ェ門

奥野平兵衛　　大石新四郎
高田掃部　　恒松兵庫
大石安左衛門　　上村中務
永禄二年己未五月十九日湯前弓箭於赤池原　　上村摂津
於人吉　　伯耆式部　　上村七郎
於奥野　　牧越後　　上村七郎
右同所　　佐牟田三郎左衛門　　岡本越前
於久米　　丸目兵八郎　　岡本甚兵衛
於宇ソ野原永禄二己未年八月十六日　　税所弾右衛門　　福本右京
同　　深水早佐衛門　　**奥野善七郎**
同　　佐牟田源左衛門　　**奥野善七郎**
同　　小田右馬亮　　溝辺半五
同　　小田太良右衛門　　溝辺主税
同　　**奥野大炊**　　山下伝内
永禄八年於豊福　　**奥野藤左衛門**
義陽公御使ニ水俣ニ参リ薩摩衆ニ討レ　　溝辺半五
天正九年辛巳九月廿日右同断　　溝辺主税
同　　水俣衆　　山下伝内

前守、客居拙者、次吉田洞庵・蓑田紹意・伊野州・蓑田紀伊介也、連歌過候ても、種〻戯言共にて御酒也、歸宅申候刻肝彈來儀候て、漸久物語共也、

三七、上井伊勢守覚兼日記

○『鹿児島県史料』「旧記雑録後編」（一）

（天正十一年十一月）

一廿日、早朝忠棟へ參候、隈本より北郷殿（忠虎）内衆來候、内空閑下野（鎮房）をからくり候、此方へ御奉公之由被申由也、

儀者近日中此方之人衆指出、於中途談合させられへき返事也、彼方よりハ菟角御出勢之砌御奉公之由也、從夫忠棟同心申、深水殿宿へ行候、即連歌始候也、座躰客居圖書頭殿・新納武州・拙者・宗郁・宗珠・蓑田紀伊介、主居忠棟・珠長・税新・**奥野越前守**・深水三川守也、終日會尺共也、深更ニ各罷歸候、

三八、豊臣秀吉朱印状

○『熊本縣史料』中世篇（五）「加藤清正家蔵文書」三三号

於肥後國領知方目録

八代十三人衆

一	參拾石	村山越前守
一	五拾石	**奥野越前守**
一	三拾五石	東　四郎左衛門尉
一	四拾五石	蓑田出雲守
一	五拾石	松木左馬頭
一	五拾石	東　織部
一	三拾石	東　飛驒守
一	貳拾石	宮原内記
一	五拾石	蓑田紀伊助
一	貳拾石	東　縫殿助
一	貳拾石	東　主馬
一	百貳拾石	蓑田信濃入道
一	貳百石	宮原縫殿助
一	百七拾石	高橋駿河守
合八百九拾石		
同三十人衆		
一	三拾五石	山崎内藏丞
一	三拾五石	山北太郎右衛門尉
一	三拾五石	東　源兵衛
一	四拾石	小田左京亮
一	貳拾五石	西　越中守
一	貳拾五石	東　太郎次郎
一	貳拾五石	村山大舎人
一	貳拾五石	高橋源右衛門尉
一	四拾五石	雜原彌左衛衛尉
一	貳拾石	東　小太郎

候ハンまゝ、陣中へ御出なされ、一會興行仕たく候よし、かさねて箭文を以申されし所ニ、宗雲敵陣出、百韻いたされしよし、いまにかの國の内にあるよし、去仁かたられしまゝ、畵付侍り、誠名將たらむ人は、心もすなほにやさしき事、義理のつまりたる事也、

「此古書付、儀永孫四郎と申人、暦学稽古ニ付京都へ在京中に見出し被持下候を見候而、本書の通に写置也、書手名不相知」

三四、上井伊勢守覚兼日記

○『鹿児島県史料』「旧記雑録後編」（一）

（天正十一月九月）

一廿六日、忠棟御宿にて談合也、先〻堅志田口ニ遠陳ヲ被着候而、従夫御働なと輙させられ候て肝要之由出合候、可然栫ニ可罷成処見せ有へきとて、山田新介・二階堂阿波介（孝行）・敷祢越中守（尚弘）・上原勘解由兵衛尉、此外諸所劫者一両人宛被出合、明日栫ニ可成地見させられ候するとて打立也、**地下衆奥野越前守**劫者にて候とて、案内者也、

三五、上井伊勢守覚兼日記

○『鹿児島県史料』「旧記雑録後編」（一）

（天正十一年十月）

一廿日、忠棟於御宿百韻興行也、發句珠長、雲の浪遠よる月の氷かな、座躰客居圖書頭殿、御次新武州・吉田洞庵・伊野州・**奥野越前守**・蓑田紀伊介、主居拙者、次珠長・忠棟・蓑田紹意・税所新介・東四郎左衛門尉也、執筆鮫嶋二郎三郎（宗伝）也、深更ニ各歸候也、

三六、上井伊勢覚兼日記

○『鹿児島県史料』「旧記雑録後編」（一）

（天正十一年十月）

一廿五日早朝　伊地知雅樂助殿歸宅候間、於忠棟御宿ニ同前ニ御返事申候、秋月殿返事　上意之侭ニ申候、兩使納得申、殊之外大慶之氣色見得候、殊田尻へ取着候諸陳も曳せ候する由申候て、既ニ田尻殿へ此等之一通爲引付、我〻之連署請取歸候由申上候也、田尻へ荷籠輙事成由申候也、有馬渡海之事、龍造寺へ和平之儀被仰組候て、寄合中罷居候処より人數差渡一働仕候てハ、覚ニ可悪之由候間、其分稻富新介にて彼方へ申理之由也、堅志田口之事、近陳可取せ談合定候へ共、御闘事成候、然間、當庄爲ニ罷成候するあしとの栫取、近日可仕之由也、左候て諸軍衆不入候ハヽ、先〻小分限衆ハ次第ニ歸候する談合仕候由也、吾〻事者、龍之和平之儀事澄候て已後、上意次第歸陳可仕由申候也、此日新納武州宿にて、珠長會尺ニ百韻興行也、其座躰主居忠棟、次珠長・税新・新武・東四郎左衛門尉・**奥野越**

三二、相良賴房感状

○『熊本縣史料』中世篇(三)
「佐無田文書」六号

今度丸目(兵庫頭)悪心顯然候之處、御親父從最前可預奉公之由承候、憑敷存候、然處於**奥野**被用立候故、諸軍其場相開候、三良左衛門尉連〻取置案申候、今度忠儀永〻不可有忘却候、其方雖年少候、向後氣遣入間敷候、此等之儀爲可申進一書候、恐〻謹言、

(永祿二年カ)六月廿四日　　賴房(相良)（花押）

佐牟田仙千代殿

三三、忠元勲功記

○『鹿児島県史料』
「旧記雑録後編」（一）

一天正九巳八月、相良義陽此前ニ者北原被爲退治候節致後詰、又菱刈被爲攻砌茂加勢を遣し、又耳川御出陣之留主ニ者大口を伺ひ、此節又隈本等之番手共舟路不自由ニ付、芦北邊陸路之相談茂許容無之、旁御懇ニ思召、此月　貴明様初上、御兄弟様三州大軍被召列、御攻伐被遊、同十七日、先陳芦北ニ打入、同十八日、　貴明様御出馬、大口小川内巧ヶ尾ニ暫御陣所被相建、同十九日、先勢を以水俣城被爲取圍、其節忠元茂御談合衆ニ而、大口人衆召列、先陣　中書家久様御手ニ付罷立日夜戰功相励候、寄手之城中連歌之贈答有之、

「イニ秋風に皆又落る」おちて皆又秋風の木の葉哉　薩广方瀧聞美作守

よせてハ沈む浦波の月　相良方「異ニ奥野共」**奥　越前守**

眞砂地をとひ立厂の峯越て　薩广方新納武蔵守忠元

右通ニ而、其後者城中より句茂不得仕由、

「此事他國ニ茂申傳へ聞書仕候者も有之、秋風に皆又落る木之葉哉、武蔵、よせてハ沈む浦波の月、宗雲と相見得、且水俣の城主も名字失念、入道して宗雲と爲申由、書記候得共、勝目聞書ニ右之通相見得申候間、三舟之甲斐宗運与聞誤爲申ニ可有御座候」

左候而、義陽城中之難儀を見兼、芦北七浦之内、水俣城・津奈木城・湯浦城・佐敷城・市之瀬迄五ヶ所進上ニ而致和降度、息男四郎太郎等兄弟を人質ニ差出被相願、同廿日、圍も被爲解、同廿六日、義陽佐敷江參謁、貫明様被爲逢　此時勝吐氣之儀者、忠堯与川田駿河守義朗に被仰付、爲相勉由御座候、

「在忠元譜中」

九州の内筑前國か肥前國かに、ミなまたといふ城有よし、城主ハ入道して名字失念、宗雲籠城いたされ、寄手薩广侍二色(ニイロ)武蔵かの城にむかひ責たゝかふうちに、むさしかたより矢文にて發句つかハし候、

秋風にミなまた落る木の葉哉　武蔵

よせてはしつむ浦波の月　宗雲

如此脅をいたされ、城中より矢文の返しいたされ候処ニ又〻武蔵かたより、なか〳〵の御籠城にて御氣もつまり

右、爲當郡東光寺・古多田・八勝寺・淨心寺・**中山**・池上等之、
一、御明三千　、大餅　懸餅
右、為栖山・阿蘇・阿羅毛・吉水・有智山・荒田・河邊・大友等之、
一、御明三千灯　大幷　懸幷
右、為觀琳寺・觀音寺・新山・井口寺・蓬來堂等之、
一、御明三千灯　大餅　懸餅
右、為常樂寺・願成寺・興樂寺・温林寺（ウン）・立興寺等之、
一、御明三千灯　大幷　貝幷（マヽ）
右、爲平山・松尾・幸福寺・立福寺・新福寺・永田等之、
一、御明三千灯　大餅　懸餅
右、爲高寺・政（マサ）小野・上野・逆巻（サカマキ）・渡（ハタリ）等之、
一人分
一、御明三千灯　大幷　懸幷
右、爲聖朝安穩天長地久御願成就之、
一、御明三千灯　大幷　貝幷
右、爲日本國大將軍家御願滿足之、
一、御明三千灯　大幷　貝幷
右、爲當御庄本家領家御願滿足之、
一、御明三千灯　大幷　貝幷
右、爲當御庄地頭名主土民百姓各〻御願圓滿之、
天文十六年丁未正月廿日
願成寺當住權大僧都法印眞肇判之、
生年四十八才

三〇、八代日記

○東京大学史料編纂所蔵
熊本中世史研究会編『八代日記』

（永禄二年）
（六月）同廿一日辛酉ノ日　**上求麻奥野ニ湯前ヨリ寄候而伏草仕候、**
（七月）同四日　人吉ヨリ久米ニ動候、六日ニ帰陣、
同十七日丁亥ノ日　湯前ニ動、里放火、十八日ニ久米動、
廿日ニ帰宅、
同廿九日　上村頼吉（頼孝）人衆御再来、人数上下七百人ト申候
（八月）同十六日　求麻多良木、（○この間脱文あるか）
九月三日　湯前兄弟打死、湯前城・久米城落去、

三一、岡本頼氏戦場日記

○『熊本縣史料』中世篇（三）
「岡本文書」一〇号

戦場之日記
一、永祿二年己未五月十九日庚申日夜亥（ヨルノ）之時、辛勞構（コシ）手□ヶ所、
一、永祿二季六月四日甲辰日久米代詰、城戸五重取リ先ハ構（コシ）後、敵城戸開合懸鑓、味方皆手ヲイニ成候、攅角前ニ乘、折目仕（ヲリメ）、就夫二三人安穩候、鑓疵四ヶ所、深手、
一、同未年、久米大働之時、「城戸二重取構越シ、手一ヶ所、
一、同半歳、宮之□（原カ）取合、手詰之込（ソッコニ）、
一、**同年卒城所へ湯前衆懸付候、日中ニ二度之込粉骨、**

刈道秀志岐重遠上津浦□種為始、天草衆皆同、是又自身卒此軍勢対陳候、然間其霜月十八日惟忠以合力里目大将惣官唯家發□東惟実為人躰、水手芦北衆両陣仕退矢場村、平大膳桑原弥二郎黒坂源五郎源二郎様大炊比衆討取、阿蘇衆當家打合両家和融之儀対談候之刻、其夜之子刻被敵勢開陳ㇻ明二月及安堵之分候處隈部矢部儀絶候条、文明六年甲辰三月七日顕忠御父子如河尻御鰐退候、御本意之旨菊池武運以御馳走已来八代江御帰住候、雖然長毎依僣憤対陳之条文亀四年甲子二月六日武運以御下知始守富被移御座候、然間城重□隈部運治顕忠様被仰談國家干才之条内河備後守皆吉伊豆守小塚以乗陳所之御知行暦然候、仍天文三年午未至東南ニ宗徒衆處外三儀併以前卒未卯月菊月酬両口大利候之哉、當時以御分別長唯深重被仰談候、友乙未近斗□土斗相當候誠御能(カ)熟之儀、無理無道無御沙汰教長義興御両代之醍行其外被顕前代之逆路御安全之御覚悟可為専一候、老躰露命時日茂依難討仕筆上開候、誠恐誠検謹言

天文四年乙未　九日十四日　皆吉伊豆守　文高

二九、眞譽獻燈立願文

○『熊本縣史料』中世篇（三）「願成寺文書」二〇号

一、御明三千灯　心經十卷

右、爲日本第一大靈現熊野三所權現御眷屬神等例新年、

一、御明三千灯　心經十卷

右、九州鎭守竈門(カマト)・寶滿大井・安楽寺天神・高良・宇美(ウミ)・宇佐(サ)・筥崎(ハコサキ)・志賀大明神・彦世振(ヒコセフリ)等之例新年、

一、御明三千灯　心經十卷

右、爲當國鎭守阿蘇十二宮大明神・健軍(タケクサ)・甲佐(カウサ)・藤崎(フヂサキ)・國符浦(コフノウラ)・釋迦院・山王・妙見宮等例新年之志、

一、御明三千灯　心經十卷

右、爲當郡鎭守市房六所權現幷七社大明神等之、

一、御明三千灯　心經十卷

右、爲當庄鎭守青井・遙拜・矢黒・印鎰・老神大王等之、

一、御明三千灯　心經十卷

右、爲當寺地主伽藍御法楽庄嚴例新年志之、

一、御明三千燈(マヽ)　心經十卷

右、爲日本國中一万三千七百余所普天率土大小諸神等之、

「一、佛事分

一、御明三千灯　心經十卷

右、爲奉レ始ニ十方三世諸仏幷一ヲ、日本國根本中堂藥師如來・王城之内法勝寺・法城寺・東寺・西寺等各御願諸仏菩薩一等例新年志供之、

一、御明三千灯　大餅百枚・懸餅二枚

右、爲九カ〻カ諸寺諸堂仏寺等例新年之、

一、御明三千燈　大幷百枚・懸粮(餅)二枚

右、爲住吉西宮御眷屬神等例新年、

左衛門尉(相良)藤原朝臣爲續（花押）

二七、上村右馬助知行坪付

○『九州の郷土誌』一〇）
「上村文書」一号

肥後國求麻郡久米郷納方

一しき門水田八町

ゐ屋敷同荒野

浮免分（きひのわき）

一所水田五反

一所水田六反（六反田）

一所水田三反（いちて）

一所水田二反（かきの丸）

一所水田二反（しりかいその屋敷者）

一所二反此内水田有

以上九町（一カ）八反

延徳四年三月十二日

上村右馬助殿

爲續（花押）

二八、皆吉伊豆守文高長状

○笹淵　格家蔵文書
「淵田文書」一号

謹而言上、抑御下向始顕興(名和)二代目泰興其一代□當國大友殿乱入之砌、菊池武光以御同意至高瀬保壹御對死御年充四十、比者十月一日豊後衆茂敗時敗北、泰興御家督□□ハ相良前續以御合縁嫡男教長次男七郎殿三男宥存其次阿蘇惟忠御養其次三郎殿御兄第之間、依□説〃者程々被求狐處、教長御悪心之条七郎殿物詣候之處於防州麻之宿古海名字之者仰付、七郎殿御生害三郎殿壬甲之年五月廿一日夜御陣内舞之座にて教長三十七之年御舎弟三郎殿同前御生害、金河腹桃房丸殿八歳之御時御家連続、義興と奉申十六歳□之御全世□旅人**奥野太郎左衛門殿**無道之者ハ不断近習召置已外□走十三日求麻川船中にて義興御生害、奥野茂浪ニ伏遺絶、其儘八代錯乱之条、御家及滅却宥存御曹司幸松丸殿捨八之御時□内河式部少輔殿御供、如薩州菱刈御遠慮候、文安五年戊辰之年長續相良家依連續之□、郡内大乱以外候之處教長□成一統候条所々外城悉治世候、□為其芳志多良木江幸松丸殿御宿之申候之間　如其後堺江六年偖留、然處大友親敏　菊池為邦至備後上妻□防戦最中蘇相両家以豊後衆操幸松丸殿御本意候依其御遺根明文正元年三月上旬為邦甲佐江□懸取懸惟忠逃来久濃之城愛東寺江被楯籠候之處、以其競守護内外□之勢打越谷へ差込候ヲ其儘国中衆引退宇土為光為人躰同三月十七日大野原築立折節相伯両家之兵汲氷川阿弥陀之嶺開登、遂合戦桑原能登守本郷讃岐守以大刀始鬼嶋薩摩為頭敵数輩討取、津々にて天草衆同前之条、敵退散〃其後無何事庄内□静謐候之間仕无例求摩江御□縁依無餘儀由、文明七年乙未八月三谷大外記則元新右衛門尉人吉へ致越山申と候之處、明酉為續申薩州牛山登向之刻無正躰験以所行九月二日高田御変改弓箭被召出候、左様處被遂退治其十月七日為續八代庄内悉被仕佛其已後度々之発向及六度詰陳四度就中癸卯九月十八日勿論求摩芦北伊藤嶋津薩州豊州各代阿久根方弾正方自身邪答院□□其外四ヶ所之衆同前北原昌宅菱

一妙見免一所二反水田　一所一丈（ふゑ木の河内）　一所一反柿木
一所一反こみとり　一所畠一反ゆの木その　一所居屋敷畠内外二反
一所一反ふゑきのやしき　一反水田一反柿木地藏免
　巳上田畠九反一丈
以上水田廿七町貳反
以上畠拾七町三反二丈
惣都合田畠四拾四町五段二丈
文明十一年己亥十二月十五日
　　爲續（花押）
相良又五郎殿

二五、平河但馬守給分坪付

○『熊本縣史料』中世篇（三）「平河文書」一〇号

かい□
肥後國求麻郡久米郷西方之内
　浮免之水田
一所（よりあひ田）　二反
一所（□めいち）　三丈
一所（くろ土田）　七代　月木跡
一所（にふた）　三丈
一所（柿木丸田こしりせまち一アリ、）　二反二丈
一所（なまつ）　一反二丈　有村跡
巳上八反二丈
「　はたけ
一所　ゐやしき一反月木はやと跡
一所　はたけ一反
以上はたけ二反
惣都合田畠一町二丈
文明十七年二月吉日
　　平川但馬守殿

二六、相良為續置文

○『熊本縣史料』中世篇（三）「願成寺文書」一六号

（端裏書）「願成寺江參」
肥後國求麻郡久米郷多良木村之内、當家先祖長頼法名號蓮佛彼御方御寄進願成寺之田地、三四代自多良木致押領候、然者多良木之事、近江守（相良）前續令退治之時、願成寺江如本文書被至寄進（マヽ）候、其以後前續（相良）・堯頼依無子孫、多良木（相良）遠江守頼久令蜂起、郡内之人〻過半屬彼手候處、當家如順次、親候長續當郡知行之時、裏里之人依忠節、先彼領地被宛行給分候歟、今年如前代、彼三町願成寺幷供僧様之御中江付進之候、坪付在別紙、如前代御知行、可目出候、當家於御祈念者彌奉憑候、京都國役等、又者弓矢向可隙入時節者、如諸寺家御心徳可然候、仍所定如件、
文明十九年丁未七月十日

一所畠壹反大郎丸そのゝそい　一所畠壹反ゆの木その
一所畠六反ゆの木その　一所畠壹反ちんのうち
一所畠貳反同所　一所畠壹反同所
一所畠貳反ミやの下　一所畠貳反同所
一所畠壹反同　一所畠壹反同
一所畠貳反くほのその　一所三反ふゑ木の城の下畠
一所畠壹反くほのその　一所貳反畠河くほ
一所畠三反たはたの前　一所六反ほりの口畠
一所畠貳反二反畠　一所畠五反竹の内
一所畠五反竹の内　一所畠四反杉その
一所畠四反四反畠　一所畠貳反杉その
一所畠四反杉その　一所畠貳反むかへその
一所畠三反むかへのその

巳上

寺家社家之分

一　中山寺領（佛餉田）
一所三反ふつ志やうてん　一所壹反ふろのもと
一所一反竹の下　一所三反ミなミのさこ
一所二反はしのくち（池）　一所五段志由志やうてん（修正）
一所一反あふらてん（風呂）　一所五段ふろてん
巳上水田
一所畠一反三丈（せんすい）　一所畠二反屋敷内外
一所畠一反かさかけ　一所畠二反あふらてん
一所水田一町（ひら田）　一所水田五反ふろてん
一所水田一反二丈七代田　一所畠二反下の屋敷
一所南屋敷内外三反　一所水田一反阿弥陁免
一所畠一丈ほりの口五反内

巳上田畠五町二丈
一　るりくううい（瑠璃光院）ん領水田
一所三反にう田　一所一反上くほ田
一所三反薬師免　一所二反同所
一所一反ひわたし　一所一反柿木の丸
一所畠三反杉その　一所畠一反土器その
一所畠五反薬師免　一所寺屋敷
一所三反十一面觀音免　一所畠一反三丈むかへその
一所庵屋敷

巳上田畠二町二反一丈
一　永福寺領
一所水田二反ひわたし　一所一反同所
一所畠二反井上はたけ　一所居屋敷
一所二反水田二反田

巳上田畠七段
（若宮免）
一所水田一反ひわたし　一所一反谷河内
一所畠一反むかへのその　以上田畠三反
（八幡免）
一所一反山志ふ

一　太郎九百（凡カ）姓門水田

一所六反くほ田　一所三反下柿木

一所三反まへ田　一所貳反野中田

一所畠貳反居屋敷畠外一町

巳上水田一町四段

一　畠中百姓門水田

一所四反此内妙見免一反下くほ田

一所三反上くほ田　一畠四反屋敷内外

巳上水田七段

一　下村ひろこり百姓門水田

一所四段くちの坪　一所三反一せまちその田

一所五段志まの下　一所五段こむた田

一所壹反かハら田　一所四反とのうち

一所七代つるた屋敷付　一所畠屋敷内外七反

巳上水田二町三反二丈

九町分浮免之水田

一所一町田代田　一所一町二反高柳

一所壹反くほ田下くほ田　一所三反三反田

一所二反おはち　一所二反ならかさこ

一所一反山志ふ　一所壹反ひわたし

一所貳反四丈ひわたし　一所貳反ひわたし

一所三反三丈ひわたし　一所貳反ひわたし

一所貳反にう田　一所三反三丈むなにり此内三丈妙見めん

一所五段中山田

一所三丈たいくの屋敷前

一所三丈ふゑ木のさこ

一所壹反かハら田

一所三丈かハくほ

一所三反七代田

一所壹反三丈田

一所壹反河くほ

一所六段おもとき

一所壹反志ゆんせいのさこ

一所貳反柿木の丸

一所壹反あらまき田

一所貳反あらまき田

一所貳反三丈くほた

一所壹反同所

一所三反こミとり

一所三丈アたうのさこ

一所貳反ミなみのさこ

一所壹反かハら田

一所三反かミさいわき

一所壹反天神の前

一所貳反ふゑ木

一所貳反上杉その

一所壹反たうのさこ

一所壹反たうほう田

一所壹反三丈やしろのうしろ

一所貳反二反田

一所貳反あらまき田

一所一町くまのてん

一所八段かき木

一所四段かき木

一所三反二丈田一所一反とよふく屋敷の下

巳上水田十二町二反三丈

一所貳反畠中その屋敷

一所畠貳反ちんのうち

一所畠壹反ありつき

一所畠貳反二丈いわくりのまへ

一所畠壹反たいくやしき

一所畠壹反二丈中その

一所畠壹反かさかけ

一所畠三反かミのへう

一所畠三反井上

一所畠三反三丈志ハやしき

一所畠三丈ミすみ

一所畠五反ほりのくち

二三、某知行坪付

○『熊本縣史料』中世篇(三)
「皆越文書」一号

肥後國求麻郡
久米郷多良木村
うきめん
□田□所　三反
一所□の丸　二反
一所□　一反
□所□　三反いくさの□
□所□さこ　一反同跡
□ケ所屋敷内外
□所□　畠五反
一所□　畠二反
一、木佐木□おか屋敷
一所□　水田二反
一、薗田屋敷
□田□所　水田□
一所□田　水田二反
うきめん
一所□田　五反
一所□かさこ　二反
一所□ばら　畠二反
以上水田二町八反
畠九反、屋敷三□
文明十年戊戌二月十八日
爲續(相良)（花押）

二四、肥後國求麻郡久米郷奥野村田畠目録

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』(一)二一八号

肥後國求麻郡久米郷奥野之村九町分之内
一　なりさい百姓門　水田之分
一所五段ミつもち　一所五段　河原田
一所貳反なりさこ　一所壹反　松本
一所貳反こくほ田　一所三反　もりまち
一所壹反社本　一所壹丈ァほりまち
一所畠貳反小薗　一所畠八反四反はたけ
一所屋敷外畠壹町五反
巳上水田一町九段壹丈ァ畠貳町五反
一　陣之内百姓門水田
一所四段ミつもち　一所貳反なりさこ
一所五段よしハら　一所畠貳反ちんの内
一所畠壹反中野　一所畠壹反土器その
一所居屋敷
巳上水田一町一反畠四反

肝付 出羽守兼家 〃
肥後 豊前介高基 〃
中野 出雲守幸重 〃
平良代 縫殿助重秀 〃
梅北 右京亮久兼 〃
岡本 越前守頼季 〃
湯浦代 弾正忠俊宗 〃
和田 土佐守久宗 〃
和泉井口 左近将監保合 〃
和泉上村 沙弥 道一 〃
口黒代 兵庫允國家 〃
伊藤 左衛門尉祐一 〃
税所 但馬守祐平 〃
津歓栗 左衛門尉武実 〃
久多羅木 左京亮國貞 〃
渋谷 遠江守直重 〃
大村代 平 前重 〃
大滞 左近将監高岡 〃
牛屎 河内守元息 〃
高木 修理亮久勝 〃
永里 大和権守武綱 〃

宮原 橘 公冬 〃
野邊代 丹波守助國 〃
和田 備前 正久 〃
橋口 伴 鬼王丸 〃
東郷 信乃守久道 〃
救仁郷 沙弥 宗世 〃
相良多良木 遠江守頼忠 〃
牛屎山野 左衛門尉元詮 〃
牛屎羽月 石見守元豊 〃
高木 長門守久家 〃
和泉杉 民ア丞兼義 〃
北原 備前権守頼兼 〃
和泉 縫殿允村保 〃
篠原光武 左衛門尉忠秀 〃
野邊 薩摩守盛久 〃
税所介祐義 〃
大津保 沙弥 座功 〃
敷祢 左衛門尉親宗 〃
左近将監 〃
左衛門尉 〃

二二、犬童三郎次郎知行坪付

○豊永左近家蔵文書
『豊永文書』二号

久米郷多良木村之内
一 ひたの門之分
水田一町八反三丈
畠西薗五段
ミやはたけ二反
うきめん
こもり田 一所 三反 松木殿跡
河原田 一所 二反 は丶しゆりの跡
原野田はきのすめ 一所 二反 そのた伊豆殿跡
久米仁原東 一所 五段 中嶋殿跡
くらのまち 一所 五反 木佐木佐馬殿跡
くほ 一所 畠一反 町野之跡
ふちたのその 一所 四反 丸尾跡
西かた 一所 二反 中嶋殿分
よしむた 一所 水田二反 岩崎越中守殿跡
宮のかミ 一所 水田二（五）反 きせをん
以上水田四丁四反三丈
文明三辛卯年六月三日 （相良）爲續（花押）
犬童三（マヽ）良次良殿

一所　同國三俣院南方内田地拾五町
　　薪田了仙房分
一所　同國眞幸院西郷吉田村田地拾町（畠地山野可依田數）
右、任正文之旨、注文注進如件、

二〇、橘　公多譲状

○九州史料叢書
『小鹿島文書』　四二号

ゆつり阿たうる左衛門か所
ひこのくにくまのこ（肥後国球磨郡久米郷）ほりくめのかう東方下ふんミやのは
う、ふせんのくにそへたの志やうのうちやしき（豊前国国府田庄）并ニちと
う志きの事
右、所領者、公多ちうたいさうてん（重代相伝所領）のしよりやう也、し
たいのてつき（次第手継）御下文以下あいそゑ（相副）ゆつる所也、仍自筆之
譲状如件
　　正平廿一年三月九日　　橘　公多（花押）

二一、一揆契状神水案文

○九州史料叢書
『祢寝文書』（二）五〇一号

（端裏書）
「一揆契約状神水案文」

一揆契約条〻
　右天下同事者、為将軍家御方、一味同心可致忠節候
一嶋津伊久、氏久事降参治定上者、向後彼退治事者、重
公方御意ヲ請可廻等策候、雖然彼両人乍ヲ御方候、此
一揆人〻知行分仁競望ヲ成、及合戦候時者、公方御意をも不相待
其在所仁馳寄可致防戦候、
一於此契約衆中、所領相論以下煩敷事、出来候時者、各加談合仰上
裁、以多分之儀、任理運、可致口入候、被背其儀候人者、被破此
一揆可相当候之間、不可有閣（搁カ）心之儀候、
一或者本領再住、或者就恩地仁入了事、公方御意ヲ請、能〻加談合、
衆儀調可然然以時分各可致其沙汰候、一揆衆中ヲ憑楚忽沙汰候時
者、一向不可有合力之儀候、如此申定候、公方訴訟事をも以理運
之儀、一同仁可歎申候、若此条〻令違変候者、
日本国中大小神祇、殊者、天照大神宮、八幡大菩薩、当国鎮守霧嶋
権現御罰ヲ各可罷蒙候、仍契状如件、
　　永和三年（南、天授三年）十月十八日

久米代　大善亮為頼　在判
水俣　藏人大夫武宗　〃
相良　参川権守右頼　〃
平川　兵庫允師門　〃
牛屎鳥越　隼人佐義元　〃
牛屎寄木　沙弥　元生　〃
農野代　源　助景　〃
牛屎牛野　備前守元英　〃
牧　図書助重親　〃
和泉朝缶　刑ア丞保種　〃
佐敷代　備前権守國顕　〃
曽木　大和守元義　〃
和泉知色　左衛門尉兼光　〃
田浦　因幡守國家　〃
相良　近江守前頼　〃
牛屎太田　沙弥　元清　〃
馬越　対馬守高意　〃
須恵　修理亮重宗　〃
村角　豊前介公茂　〃
恒松　石見権守峯　〃

一所　同國同院田地拾五町
　同一族等討死分
　同式部丞跡
一所　肥後國球磨郡久米郷東方橘遠江入道跡田地貳拾町
一所　日向國三俣院南方内田地參拾町
　同木公左衛門尉跡
一所　肥後國球磨郡久米郷東方橘遠江入道跡田地貳拾五町
一所　日向國財部郷田地貳拾五町
　同中務丞跡
一所　肥後國球磨郡久米郷東方橘遠江入道跡田地拾五町
一所　日向國三俣院南方内田地貳拾五町
　同新三郎跡
一所　肥後國球磨郡久米郷東方橘遠江入道跡田地拾五町
一所　日向國財部郷田地拾五町
　須惠彦四郎跡
一所　肥後國球磨郡須惠庄三分壹田地肆拾五町
　平河又三郎分
一所　日向國眞幸院引田貳拾町　賴尚跡
一所　同國三俣院南方内田地伍拾町
　木野太郎左衛門尉分　今者出家
一所　肥後國球磨郡久米郷西方下村田地拾町　三池兵庫助跡
一所　日向國三俣院南方内田地拾五町
　岡本又次郎分

一所　肥後國合志郡内高永田地拾五町　永里彦次郎跡、加庶子、
一所　同國球磨郡永里村　同跡
　牧伯耆左衛門四郎分
一所　同國球磨郡久米郷西方下村田地拾町　三池兵庫助跡
一所　日向國三俣院南方内田地貳拾五町肥後國高橋郷内早瀬小中嶋田地參町
　野口平次入道分
一所　日向國嶋津庄北郷内田地貳拾町同國眞幸院西郷内田地五拾五町
　齋藤十郎分
一所　肥後國隈庄内有安名田地伍町　佐伯六郎左衛門尉跡
一所　肥前國佐賀郡内田地伍町　安徳古河小太郎跡　同郡田地伍町　安徳博九跡　同國大田庄内田地伍町　牟田部眞如房跡
一所　筑前國穗波郡内大豆田村田地貳拾伍町　武藤大豆田小五郎跡　同郡内河津村田地貳拾伍町　河津三郎太郎跡
　温浦（湯）四郎次郎分
一所　肥後國葦北庄内湯浦田地貳拾町
　山田左衛門次郎分
一所　肥後國八王寺庄内大崎太郎跡田地參拾町同國六箇庄内福富上野彦三郎入道跡田地五町同國上嶋彦八跡田地五町同國鹿子木東庄内弘生又三郎跡龜井田地五町筑前國長淵庄内秋山源八跡田地五町
一所　同國江田村田地貳拾町　江田太郎跡
　平河小三郎分
一所　日向國三俣院南方内田地拾五町
　稅所孫兵衛尉分

一七、一色範氏感状

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』（一）一四二号

（足利）直冬与同相良因幡權守經頼、橘遠江入道々公以下凶徒誅伐事、注進状披見畢、今年四月廿五日、同五月一日、同四日、同九月十一日、十三日、十四日、十五日、於肥後國球磨郡内所々致合戦、親類若黨等數輩被疵之条、軍忠尤神妙、可令注進之、仍執達如件、

観應二年十月五日　　（一色範氏）沙弥（花押）

（定頼）相良兵庫助殿

一八、一色範氏地頭職充行状

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』（一）一五六号

（足利尊氏）（花押）

肥後國球磨郡久米郷東方橘遠江入道跡田地貳拾町、日向國三俣院南方田地參拾町地頭職事、爲討死之賞、所宛行也、早守先例可致沙汰仍執達如件、

文和四年五月五日　　（一色範氏）沙弥（花押）

相良式部丞跡

一九、相良定頼幷一族等所領注文

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』（一）一六一号

（端裏書）「一色殿御下文目録」

相良遠江守定頼同庶□等爲一色殿御配分令拝領所領等注文

（良氏）相良六郎三郎入道分　定頼之祖父、今者死去、　此所者本領内之、而先代之時被收公、當御代申賜畢、

一所　肥後國球磨郡人吉庄北方半分　五十町　此所者、定頼相續御配分狀之間、一円可拝領仕候、百石

（定頼）相良遠江守分

一所　肥後國球磨郡永吉庄半分　百七十五町　（平）□河左近允　五百石　三百貫　頼尚跡

一所　日向國嶋津庄北郷　百六十町　三百石　加弁分定　上杉左馬助殿跡

一所　肥後國球磨郡人吉庄北方半分　田數土貢同前

一所　日向國眞幸院内田地柒拾五町　百五十石　上杉左馬助殿跡

一所　肥後國球磨郡久米郷西方上村　三十五町　八十石　三池兵庫助妻女跡

一所　日向國飫肥北郷弁分同國嶋津庄北郷弁分

同六郎分　今者出家

一所　肥後國球磨郡久米郷西方下村田地拾町　三十石　三池兵庫助跡

一所　日向國三俣院内南方田地肆拾町

同孫次郎分

一所　肥後國球磨郡久米郷西方下村内田地拾五町　三池兵庫助跡

一所　日向國三俣院南方内田地肆拾町

同孫四郎分　今者出家

一所　肥後國球磨郡久米郷西方下村内田地拾町　同跡

一所　日向國北郷南方内田地拾五町　上杉香松丸跡　除先給

一所　同國三俣院南方内田地貳拾町

同左京亮分

一所　日向國三俣院南方内田地伍拾町

同彦三郎分

一所　同國同院田地參拾町

同彦四郎分

之刻、ㇾ被疵之間、則公好令注進畢、就中、相良孫三郎經頼、須惠岡本、奥野、楠佐渡八郎以下凶徒等、令同心武敏、兼重、祐廣、内河等、打取當郡、構城塁、引入鎭西凶徒等、擬相從近國之間、宗円一族相共楯籠山田城、致防戦之忠畢、是併爲奉上、幷爲令全宰府御領也、軍忠爭可被順余人哉、凡至當郡者、爲無雙城塁之間、凶徒等令打取之者、輙依難被退治、如此捨身命、抽毎度軍忠者也、爰暦應三年以來、相良縫殿允祐長罷成朝敵之後、於所々致合戦之忠、自身被疵之条、御教書幷御一見状暦然也、仍郡内靜謐之条、偏宗円可謂無二之軍忠者毀、然早急速被經御沙汰、沿恩賞、弥爲致忠勤、言上如件、

康永四年十一月　日

一三、高　師直書下写

○『武家雲箋』所収
「大日本史料」第一二編

三池兵庫助親元申、相良因幡守於肥後國米郷西方下村致濫妨狼藉由事、申状具書如此、事實者太無謂、早莅彼所退狼藉人、載起請之詞可被注申之状、依仰執達如件、

貞和五年二月廿九日　　師直

合志長門權守殿

立田後藤七郎左衛門尉殿

一四、足利直冬御教書

○『新編会津風土記』巻之三
梁瀬源次郎所蔵

三池兵庫助親元申、橘遠江入道於肥後国久米郷西方上村、致濫妨由事、訴状具書如此、事実者無道也、莅彼所退狼籍人、載記請之詞、可被注申之状、依仰執達如件、

貞和七年二月廿九日　　源（花押）

長門権守殿

立田後藤七郎左衛門尉殿

一五、一色範氏地頭職充行状

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』
（一）一四〇号

肥後國球磨郡久米郷西方下村内田地拾五町　地頭職事、爲勲功之賞、所宛行也、早守先例可致沙汰、仍執達如件、

觀應二年七月十八日　　沙弥（花押）

相良孫次郎殿

一六、一色範氏地頭職充行状

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』
（一）一四一号

肥後國球磨郡久米郷西方下村内　田地五町　地頭職事、爲勲功之賞、所宛行也、早守先例可致沙汰、仍執達如件、

觀應二年七月十八日　　沙弥（花押）

相良孫五郎殿

去月廿六日肥後國久米郷木原合戰之時、被致軍忠之条、尤神妙、可注進京都也、仍執達如件、

康永元年十月十六日　　沙弥（一色範氏）（花押）

税所新兵衛入道殿

一〇、一色範氏感状案

○大日本古文書家わけ第五

『相良家文書』（一）一六二号

去月廿六日肥後國久米郷木原々合戰之時、被致忠節之条、尤神妙、可注進京都之、仍執達如件、

康永元年十月十六日　　沙弥 御判

相良孫次郎殿

一一、相良經頼書状

○大日本古文書家わけ第五

『相良家文書』（一）一一六号

依忩劇、無音送年月候之条、實非本意候、抑、少府御状、（少弐頼尚）自河尻到來候之間、木上ニ自是雖可進候、不知案内之間、無其儀候、自其早々可被進候、又向自分御奉書到來候、爲御心得、案文を寫進候、當城寄宿一族他人等面々ニ可賜少府御奉書之由申候、此様木上ニ可被申候欤、此等之子細、尤以代官雖可申候、不知案内之間、御方申候え、一橘遠江禪門去六月之比下着候、其も違儀あるましきに候、内々承候、委細定自彼方令申候欤、其旨可有御意得候、毎事期後信候、恐々謹言、

八月三日　　（相良）經頼（花押）

（切封ウハ書）

（異筆）（マヽ）

「到來康二八四」（定頼）

兵庫允殿　　經頼」

一二、税所宗圓申状案

○大日本古文書家わけ第五

『相良家文書』（一）

一二〇号

（端裏書）

「京都注進状案　ふうゑんのふん」

肥後國球磨郡須恵・税所新兵衛入道宗円謹言上

欲早軍忠抜群上者被經御注進浴恩賞弥成弓箭勇子細事

副進

二通　宰府（少弐頼尚）御感御奉書　　暦應三年正月十七日　康永元年十月六日

一通　御教書案　　暦應三年十二月六日

二通　筑後彦次郎經尚一見状　　暦應三年八月廿八日　康永元年九月廿九日

二通　一色（範氏）殿御教書　　暦應三年七月十一日　康永元年十月十六日

右宗圓、任御施行之旨、寘前馳參御方、建武三年正月六日押寄于菊池武重代官荒木左衛門次郎住宅、則追落後、同十日馳越日向國眞幸院、押寄肝付八郎兼重与黨城、致合戰之忠、追落彼城以來、令致數ヶ度軍忠之条、御感御教書以下御覆勘状明白也　次（足利尊氏）將軍家御下向之時者、諸軍勢等多以雖挿二心、於宗円者、爲御方致忠勤之間、此等子細永吉庄御代官新御領平六入道宗昌依令注進、忝下給　將軍家御判於彼状之裏畢、次御上路（洛）之時、爲供奉、橋（矯）佐渡弥八公好相共、同年四月廿日打立球磨郡、同廿二日、於八代庄、對于内河彦三郎（義直）致合戰

一通　小府御感御教書
一通　一色殿御下文　建武四年二月七日
一通　人吉庄本御下文案　元久二年七月廿五日

右、定頼任御教書幷御施行之旨、宜前參于御方、以去々年(建武三)正月六日(押寄于)追落菊池肥後守代官荒木左衛門次郎(・住宅、則追落之訖、)・同十日馳越眞幸院(致合戰刻、(肝))生虜肘付八郎兼重親類飯尾五郎兵衛入道、以來度々令致軍忠之條、御感御教書以下覆勘狀等明白也、次　將軍(足利尊氏)鎮西御下向之時、軍勢等大略雖挿二心、定頼爲御方致忠勤之間、依(於)永吉平六入道宗昌注進、忝下賜(者)將軍家御判於着到之裏畢、次御上洛之時、爲供奉、橘佐渡弥八公好同心仁、以建武三年四月廿日罷立球磨郡、同廿二日於八代庄、對于(義眞)内河彦三郎致合戰之刻、親類若黨等數輩、或被討或被疵間、公好則令注進畢、就中、相良孫三郎經頼、須惠、永里、岡本、奥野、橘佐渡八郎以下凶徒等、令同心于(菊池)武敏、兼重、祐廣、内河等、打取當郡、構城槨(郭)(以下同ジ)於郡内、引入鎮西凶徒等、相從近國、疑(擬)令蜂起之間、定頼自宜前每度致軍忠之上者(今更雖不能言上)、捨命存御方之条勿論也(凡)爰凶徒者大勢也、定頼僅雖爲小勢、相分于二手、籠置親類若黨等於山田城、致散々防戰定頼者則押寄于後巻、如元追籠凶賊於木枝城畢、是併云奉爲上方、依爲少府御領也、軍忠爭可被順于余人哉、凡至于當郡者、爲無雙城槨之間、爲凶徒等於被打取者、輙依難被退治、如此所令致度々(無二)忠勤也、仍郡内靜謐之条、偏可謂鎮西第一軍忠者哉、此等次第依達于上聞、連々非啻預御感御教書、自一色殿(範氏)返給本領北方半分地頭職畢、御分國闕所事、雖爲御計、且依無二忠功、且任由緒之旨、預御注進之条、併可爲御芳志、將又爲御分國平均法之上者、爲恩賞不足分、一族經頼幷庶子等跡預給之、弥抽忠節、爲成向後之勇、粗言上如件、

建武五年八月　日

七、税所宗圓軍忠状

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』(一)一一二号

相良孫三郎經頼以下凶徒、以今月廿六日、打出肥後國球磨郡久米郷木原々之時、馳向彼所、致散々合戰之刻、宗圓自身被疵畢、(頬被切)中間左近太郎(腰骨抜、被射畢)、如此抽抜群之軍忠之条、大將御見知之上者、預御一見狀、爲備後證、粗言上如件、

康永元年九月廿九日

承了(證判)(筑後經尚)（花押）」

八、少弐頼尚感状案

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』(一)九三号

去月廿六日、多良木經頼已下凶徒打出肥後國球磨郡木原々時、致合戰、自身幷中間被疵由事、承候畢、軍忠神妙、可注進京都、仍執達如件、

(康永元)十月六日　頼尚在判

税所新兵衛入道殿

九、少弐頼尚感状

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』(一)一一三号

しせられ候へく候、よてのちのせうもんのためにゆつり
おくところくたんのことし
しやうわ二年十二月廿一日
あましんれん（ねカ）（花押）
（裏書）「任此状可令領掌之由依仰（虫喰）知如件
正和三年正月廿四日　相模守（北条熙時）（花押）」

四、尼しんねん譲状

○『熊本縣史料』中世篇（四）
「三池文書」十六号

ゆつりわたすあくりこせんのふん、かうつきのくにおほやきのかう、しもつきのくにあひこのむら、ひんこのくにくめのかう、ひやく五十一ちやうのうち、廿ちやうハ六らうとの、かたへさりあたへ候ぬ、のこるひやく三十一ちやうを、はんふんかみかたを、ゑいたいをかきてあくりこせんニゆつりあたうるところなり、ミくうしにおきてハ、ふんけんニしたがいて、けたいなくきんしせられ候へく候、たたしかやうにハめん〳〵ニゆつりあたゑてのちなあるい、こまこ　かにも、もしいらんふしきをいたす物あらハ、あくりこせんをちやくによとして、かのふんりやうを申給ハるへきなり、よてのちのせうもんのために、いましめおくところのしやうくたんのことし
しやうわ二ねん十二月廿八日
あましんねん（花押）

（裏書）「任此状可令領掌之由、依仰下知如件

五、一色範氏軍勢催促状

○大日本古文書家わけ第五
『相良家文書』（一）七四号

相良孫三郎經頼以下凶徒、楯籠肥後國球磨郡内之間、所差遣橘佐渡弥八也、早相催一族、馳向彼所、廻誅伐計、致軍忠者、可有恩賞、仍執達如件、
建武三年九月十日　沙弥（一色範氏）（花押）
相良孫二郎殿

六、相良定頼申状案

○大日本古文書家わけ第五
『相良家文書』（一）八二号

六郎 [redacted] 謹言上
肥後國球磨郡人吉庄地頭相良兵庫允定頼謹言上
欲早參（且依抽）宸前御方致度々軍忠上者預御注進・弥成弓箭勇本領當庄北方半分地頭職事
（且令拝領）（將軍家御下文備将來亀鏡）

副進
二通　將軍家御教書　建武二年十一月二日　催一族可參御方由事
一通　宰府御施行　同年十二月廿二日（マヽ）
一通　同御覆勘状　同三年二月七日
一通　生虜飯尾五郎兵衛入道請取　同年二月十日
一卷　着到　同年三月八日
三通　一色殿御感御教書
一通　御感御教書　建武四年正月廿日

一、肥後國球磨郡田數領主等目録写

○大日本古文書家わけ第五『相良家文書』（一）二号

球摩(磨)郡二千丁
　蓮花王院人吉庄六百丁
領家　八條女院
預所　對馬前司　清業
下司　藤原友永　字人吉次良
政所　藤原高家　字須惠小太良
地頭　藤原季高　字合志九良
藤原茂綱
藤原眞宗　字久米三良
尼西妙
鎌倉殿御領五百丁
預所因幡大夫判官
永吉三百丁
地頭良峯師高子息字平
　紀平次（不知實名）
須惠小太良家基領百五十丁
公田九百丁
豊富五百丁
地頭藤原眞家　字久米三良
豊永四百丁
地頭
藤原家基三百丁字須惠小太良
多良木村百丁没官領
　伊勢弥次良（不知寛名）
建久八年潤六月日

二、関東下知状案

○『佐賀県史料集成』第一七巻「小鹿島文書」三二号

同
同前
可令薩摩餘一法師（法名公阿）領知肥後国求摩郡内久米郷半分地頭職事
右、守先例可致沙汰之状、依仰下知如件、
　正應元年十一月廿一日
　　前武蔵守（北條宣時）平朝臣（御判）
　　相模守（北條貞時）平朝臣（御判）

三、尼しんねん譲状

○『新編会津風土記』巻之三　梁瀬源次郎所蔵

ゆつりわたすへるへるせん（つるこか）のふん、ひんこのくにくめのかうにしかたはんふんしもかたを、つる一こせんに、ゑいたいをかきてゆつりあたうるところなり、みくらし（かう）に（てハか）おき（虫喰）、ふんけん（んか）にしたかいて、けたいなくきへ

二〇は日向・薩摩・大隅・肥後の四ヵ国、国人六十一人が参加した一揆契状神水案文である。球磨郡から最も多い十人が参加し、「奥野代　源助景」の名前も見える。

その後、文明年間に相良為續が宛行った知行坪付に、二一・二三・二四・二五・二七の五点がある。いずれも「久米郷」の範囲を知る手掛かりを与えてくれる。二四の肥後國求麻郡久米郷奥野村田畠目録によると、村落が「百姓門」と「浮免」の単位で呼称され、水田・畠・屋敷・城・社寺堂宇の所在が、地名から復元できるのは興味深い。二五・二七は同じく久米郷西方の内で、二四で見た「柿木丸」などの地名が一致する。二九は、二四で見た「中山寺」があり天文十六年（一五四七）当時は真言宗に属していたことがわかる。

三〇・三一・三二は永禄二年（一五九九）に起きた「瀬野原合戦」についての文書と日記である。日記には、奥野村の「平城」または「平城所」が見える。なお、ここでは奥野村と隣接する宮原・久米・湯前の箇所も採録した。

奥野氏一族については、二八・三三・三四・三五・三六・三七・三八・三九に詳しい。この中で、奥野氏は「八代十三人衆」または「（八代）地下衆」とも見えるが、球磨郡奥野村を名字の地とした一族で八代へ移転した国人と考えられる。

最後に、中世の奥野村については二四が詳しく、近世では文化七年（一八一〇）三月作成の『奥野村絵図下地』で、かなり村落の復元が可能である。また、それらと比較できる資料として四〇の明治八年（一八七五）五月作成の『奥野村地誌』を採録した。

凡例

一、本書は『奥野城跡』史料篇として建久八年（一一九七）より明治八年（一八七五）に至る文書・史料・日記など四十点を収めた。

一、文書名は、原則として正文・案文・写などの別を示し、記録や編纂物から採録したものは写とした。

一、無年号文書または年号が欠けた史料・日記で年代比定が可能なものは、その年代の所に挿入した。

一、原文には、句点・並列点を加え、その異体字・俗字・真仮名・変体仮名は、原則として正字・現行仮名に改めた。

一、原文の磨滅虫損などは、字数を推定して□または［　］を以て示し、文書の首缺には┐、尾缺には└を以て示した。また原文の墨抹は■、その文字が読み得るものは、文字の左側に〝を加えて、右側に書き改めた文字を加えた。

一、文字の缺落、誤字の場合は、推定可能の時は〔　〕内に編者の案を示し、当字などを元のまま示す必要がある場合は、（マヽ）と註した。また、本文中の人名・地名・社寺名などの説明、傍註の場合は（）内に註を加えた。

一、文書・料・日記名の下に、それぞれ出典を◯で示し、所収番号・巻数を加えた。

一、史料篇の中で、編者が加えた文字や文章には、その頭に必ず※を附して、本文と区別した。

一、二一号文書の人名は、編集上二段組で行っている。

「奥野城跡」史料篇

解説　この史料篇は中世城跡「奥野城」や奥野村および奥野氏に関する文書・史料・日記などを中心に、編年順に編集したものである。収載範囲は鎌倉時代　までとし、主に奥野村の位置付けとその歴史的背景を明らかにするものである。

この史料集の作成に当たっては、大日本古文書家わけ第五『相良家文書』(東京大学出版会刊)・熊本県編『熊本縣史料』中世篇(熊本県刊)・川添昭二編『祢寝文書』(九州史料刊行会刊)・瀬野精　郎編『大川文書・小鹿島文書・斑島文書』(九州史料刊行会刊)・三好不二雄編『佐賀県史料集成』(佐賀県刊)・平田　寛編『九州の中世美術―熊本・球磨地方美術調査概報―』(九州大学九州文化史研究施設刊)・瀬野精一郎編『九州地方中世編年文書目録』鎌倉・南北朝時代篇(吉川弘文館刊)・竹内理三編『鎌倉遺文』(東京堂出版刊)・瀬野精一郎編『南北朝遺文』九州篇(東京堂出版刊)・鹿児島県維新史料編纂所編『鹿児島県史料　旧記雑録後編(一)』(鹿児島県刊)・熊本中世史研究会編『八代　』(青潮社刊)　ころが多く、必要に応じて人吉市の笹淵　格氏所蔵の相良家史編纂物を参照、現地踏査も行った。

ただし、奥野村と隣接し密接な関連を有する湯前・久米・宮原については、紙枚の関係で割愛せざるを得なかった。

解題　「奥野村」についての初見は、南北朝時代の建武五年(一三三八)八月日の相良定頼申状案であるが、村落としての成立は鎌倉時代まで遡ると思われる。その場合、球磨郡のどの所領に含まれていたかを知る文書として史料篇の文書番号(以下、これを略す)**一・二・三・四・十三・十四・十五・十六・十八・十九・二〇**がある。

これによると、公田豊富五百町が鎌倉中期には私領化によって「久米郷」と改められ、東方と西方に分割されていることがわかる。

奥野村がいずれかであるかについては、**二〇**の橘公多譲状の中で「ひこのくにくまのこほりくめのかう東方下ふんミやはう」と見えること、宮原村の東に奥野村が位置していることから考えても「久米郷東方下分」に比定されよう。その場合、地頭となると橘薩摩氏であったろう。

球磨郡における南北朝内乱は、北朝方の人吉　下相良氏と南朝方の多良木・上相良氏が対立し、郡内各地で合戦をくりかえしている。

そのような状況の中で、**六**の相良定頼申状案が残されている。この案文から上・下相良氏の動向を知ることができ、奥野をはじめ須恵・永里・岡本・橘佐渡ら国人の存在と消息が窺える。

七・八・九・十は久米郷内の「木原々合戦」についての文書である。**十三・十四**は久米郷西方上村・下村の地頭である三池兵庫助親元が、所領内で濫妨を働く東方地頭の橘遠江入道　停止を訴えたものである。**十五・十六・十八**は久米郷東方と西方地頭職が人吉の下相良氏一族に充行されている。その全容については**十九**の相良定頼併一族等所領注文に詳しい。

奥野城跡

史料篇

第3表　中世から近世・現在までの奥野村の変遷

年号	文明11年(一四七九)12月15日	寛政2年(一七九〇)9月	文化7年(一八一〇)3月	昭和62年(一九八七)
出典	奥野村田畠目録	中山観音堂棟札	奥野村絵図下地	字界図
奥野村	なりさい百姓門		永北村	岡原村宮原字永北
	下村ひろこり百姓門		ふきの上村・仲野村	奥野字仲野 岡原村宮原字小無田
	畠中百姓門		八反村・才田村	奥野字上・下畠中
	太郎丸百姓門	駕馬場	馬場村	奥野字上・下馬場
	陣之内百姓門		ひょこえ村	奥野字日代越
村	浮免・中山寺・永福寺領	中山村	中山村	奥野字中山
	浮免・妙見免		宮下村	奥野字杉園

第4表　奥野村田畠目録に見える水田・畠・屋敷

	百姓門名	水田	畠	備考
百姓門名	なりさい百姓門	一町九反一丈	二町五反	合計、四町四反一丈
	陣之内百姓門	一町四反	四反	合計、一町八反
	太郎丸百姓門	一町四反	一町二反	合計、二町六反
	畠中百姓門	七反	四反	合計、一町一反
	下村ひろこり百姓門	二町三反二丈	七反	合計、三町　反二丈
浮免		十二町二反三丈	八町　反二丈	合計、二十町二反五丈
寺家社家分	中山寺領	三町八反二丈	一町一反一丈	屋敷内外に下・南屋敷
	瑠璃光院領	八反	一町一反三丈	寺屋敷・庵屋敷
	永福寺領	五反	二反	居屋敷
	若宮免	二反	一反	現在、久米六反田に現存。
	八幡免		一反	現在、奥野杉園の天満宮。
	妙見免	六反	一反	奥野城山に現存。
	柿木地蔵免	一反		不明。

辺で、小名で「中野」も残るひょこえ村に含まれる。

【太郎丸百姓門】この百姓門は水田四筆で一町四反。畠は「畠二反居屋敷畠一町」とある。奥野村では最も小さい百姓門である。百姓門に人名がついているのは、ここだけである。

『奥野村絵図下地』に「太郎丸樋」が描かれており、現在も樋門が残っている。水田は「くほ田」の六反を筆頭に「まへ田」「下柿木」「野中田」と続いている。比定地としては、字名に手掛かりはなく小名として「野中田」が幸野溝の上にあり、「久保田」「前田」が太郎丸樋掛の「字七代田」周辺である。比定地としては、麓と馬場村に含まれる。

【畠中百姓門】この百姓門は水田二筆で七反。畠は「畠四反屋敷内外」とある。水田は「上・下くほ田」の二ヵ所が中心で、このうち一反が「妙見免」となっている。水田のある「上・下くほ田」は字名こそないが、地元では「くぼたん」といっている場所が「字上・下畠中」地内である。百姓門が字名として残っているのは珍しい。

比定地としては、「字上・下畠中」周辺で、八反村と才田村が含まれる。

【下村ひろこり百姓門】この百姓門は水田七筆で二町三反二丈。畠は「畠屋敷内外七反」とある。水田は「志まの下」の五反を筆頭に「こむた田」「とのくち」「くちの坪」「一せまちその田」「かハら田」「つるた屋敷付」と続いている。比定地としては、字名で「小無田」「川原田」「鶴」のみ確認ができるが、小名として「島の下」を、「小無田」近くの熊野集落を指している。宮原村の前田集落を「つるた屋敷付」に関係あるか分からないが、「つる馬場」とも伝えている。比定地としては、字名が一致する「鶴」「小無田」周辺でふきの上村と仲野村が含まれる。

「中世の奥野村」復原図（第43図）

昭和五十二年に熊本県球磨事務所耕地課が、多良木町奥野地区の圃場整備事業に伴って作成した五千分の一「地形図」をもとに復原したものである。現在、奥野地区の圃場整備はすべて終了しており、河川は河道を変え、道路は直線となり、水田・畑が整然と区画されている。そのため字名や小名を手掛かりに古老を尋ね、所在地を比定してみた。しかし、地形図の上では多少のずれもあると思われる。

文明十一年十二月十五日の肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録に見える百姓門地名・社寺については、横書きの□（カッコ内）で示した。また、近世と比較する意味で文化七年三月作成の『奥野村絵図下地』に見える村々を縦書きの□（カッコ内）で、字名や小名となっている地名を縦書きで示した。

奥野川・伊良目川・久米枝川内川・柳橋川については、圃場整備事業と共に河川改修が行われ、河道が変更されている。また、江戸時代には南・北に「幸野溝」「百太郎溝」が開鑿されている。地形図の上では、川・溝を太い線で書いている。

解　題　**奥野村絵図下地**　人吉市下青井町の笹淵　格氏所蔵。

『文化七年　奥野村絵図下地　三月』と墨書されている。このことから文化十年（一八一三）の『求麻郡村明細帳（または明細格）』と共に作成されたものであろう。

絵図下地は、清書に附す前に描かれた下書きであって、清書された絵図原本は今日、所在不明である。絵図下地は113㎝×180㎝の厚和紙を繋ぎ合わせて描かれており、文化七年（一八一〇）当時の奥野村全体を墨で描き、白・青灰色・赤の三色で表現している。

色彩による区別は村界を白、河川・谷川・溝を青灰色、道を赤とし、村名・社寺仏閣は□（カッコ）内で記している。田・畠は畦で表現し「田・畠」と記入されている。境・他領は、その旨「宮原領」「多良木領」などと記入する。堂宇は🏠を書き、□で説明している。

絵図下地には、文明十一年（一四七九）十二月十五日の肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録に記載された水田・畠・屋敷・城・社寺堂宇がかなり描かれており、これより中世の奥野村の復原がある程度可能となる。文化七年における奥野村の村域は、現在の多良木町久米・多良木と岡原村宮原にも及ぶ村であったことがわかる。

さらに、奥野村は永北村・ひょこえ村・ふきの上村・八反村・宮下村・馬場村・仲野村・才田村・中山村の小村に分かれており、これまた、中世の奥野村とのつながりが窺える。絵図下地は、庄屋宅を中心に東西南北の方位を記し、縮尺はだいたい五千分の一に近い正確さである。なお、絵図下地に見える地名を整理したのが付録の第42図である。中には、判続できない文字もあり、そのまま不明とした。

中世から近世・現在までの奥野村の変遷

奥野村の変遷を、文明十一年十二月十五日の肥後国求麻郡久米郷奥野村田畠目録をもとに、寛政二年（一七九〇）の「中山観音堂棟札」、文化七年の『奥野村絵図下地』、昭和六十二年の『多良木町・岡原村字界図』を手掛かりに、現地踏査を行い、奥野村の変遷を試みた。

中世の奥野村は、百姓門体制で確立され、「門」「浮免」の単位で呼称されていたことがわかる。

【なりさい百姓門】この百姓門の水田は、八筆で一町九反一丈あり奥野村では最大である。畠は二筆で屋敷外二町五反である。水田は「ミつもち」「河原田」の五反を筆頭に、「なかさこ」「こくほた」と続いている。畠は「屋敷外畠」を合わせて二町五反である。比定地としては、字名が一致する「川原田」「長迫」「黒土田」周辺で百太郎溝の下で永北村に含まれている。

【陣之内百姓門】この百姓門は水田三筆で一町四丈。畠は三筆で四反。水田は「よしハら」の五反を筆頭に「ミつもち」「なかさこ」と続いている。畠は「ちんの内」の二反が中心で、百姓門の名称にもなっている。ここで注目すべきことに「畠一反、土器その」とあり、土師器または陶器の窯の存在が窺える。しかし、窯跡は確認されていない。比定地としては、字名が一致する「長迫」「吉原」周

解　題　求麻郡村古城絵図

熊本県立図書館所蔵。絵図を納めた袋に「求麻郡村図附図」と墨書されている。古城絵図の作成は求麻郡村地誌調掛編『求麻郡村地誌』が明治八年（一八七五）五月であるから、おそらく同時期のものであろう。

古城絵図は「人吉城下絵図」を含めた三十枚である。城下絵図は平面図で、広幅77cm×88cmの厚和紙に墨で全体を描き、赤・青・白の三色で表現している。他の古城絵図は28cm×41cmで鳥瞰図写に、あるいは写生画風に描いた真景図で、その当時の古城跡と周辺の景観を知ることができる。

第2表　求麻郡村古城絵図目録と所在地一覧

市町村名	村古城絵図名	所在地	所見文書・史料名
人吉市	人吉城下絵図	人吉市麓町・原城町	『相良家文書』・『八代日記』
	七地村赤池城趾図	人吉市赤池原町字城山	『南藤蔓綿録』・『求麻外史』
	大畑村古城趾図	人吉市大畑麓町字城山	『八代日記』・『求麻外史』
	大村平家城趾	人吉市北願成寺町字上ノ寺	『球磨絵巻』〈平家之城〉
	原田村古城趾図	球磨村大字渡字城	『相良家文書』・『球磨絵巻』
球磨村	渡利村古城趾図	球磨村大字渡字城山	『井口文書』・『球磨絵巻』
相良村	柳瀬村古城趾図	相良村大字柳瀬字蓑毛	『犬童文書』〈水面城〉
	四浦村古城趾図	相良村大字四浦字舟渡	『球磨絵巻』〈四浦城〉
	四浦村平家城趾図	相良村大字川辺字城ノ平 城ノ上	『川辺村絵図下地』
深田村	深田村古城趾図	深田村大字西字平家城	『免田文書』〈深田のくるす城〉
	深田村高山城趾図	深田村大字東字高山	『球磨絵巻』〈高山〉
	深田村平城趾図	深田村大字西字城	『相良家文書』・『球磨絵巻』
須恵村	須恵村古城趾図	須恵村大字須恵字今村	『相良家正統記』〈須恵城〉
多良木町	多良木村里城趾図	多良木町大字多良木字里城	『相良家正統記』・『球磨絵巻』
	黒肥地村内城趾図	多良木町大字黒肥地字土屋	『南藤蔓綿録』〈内城〉
	黒肥地村鍋城趾図	多良木町大字黒肥地字鍋城	『南藤蔓綿録』・『求麻外史』
	久米村古城趾図	多良木町大字久米字今山・古城	『八代日記』・『岡本文書』
	奥野村古城趾図	多良木町大字奥野字城山	『相良家文書』
水上村	岩野村小多田城趾図	水上村大字岩野字丸山	『麻郡神社私考』・『球磨絵巻』
	湯山村古城趾図	水上村大字湯山字高城	『相良家正統記』・『球磨絵巻』
湯前町	湯前村古城趾図	湯前町大字湯前字古城・上城	『八代日記』・『南藤蔓綿録』
岡原村	宮原村古城趾図	岡原村大字宮原字城山	『地積図』〈城山〉
	岡原村古城趾図	岡原村大字岡本字麓	『八代日記』・『岡本文書』
上村	上村古城趾図	上村大字丙字麓	『八代日記』・『犬童文書』
免田町	免田村平城趾図	免田町大字免田字平城	『相良家正統記』・『球磨絵巻』
錦町	西村古城趾図(1)	錦町大字西村字新城	『地積図』〈新城〉
	西村古城趾図(2)	錦町大字西村字東方	『相良家文書』〈東方城〉
	一武村小槻城趾図	錦町大字一武字城	『相良家文書』〈小牧城〉
	木上村岩城趾図	錦町大字木上字岩城	『相良家文書』〈木枝城〉
	木上村平家城趾図	錦町大字木上字十日市	『球磨絵巻』〈平家城〉

臣秀吉朱印状（熊本県編『熊本縣史料』中世篇第五巻、加藤清正家蔵文書三三号）がある。この中に八代十三人衆として、「**五拾石　奥野越前守**」が見え、四番目の実力者であったことがわかる。このことから奥野氏は球磨郡奥野村を名字の地とした一族で八代へ移転した国人であると思われる。

四、奥野氏の後の地頭・上村新左衛門長陸

安土桃山時代　奥野氏が去った後の地頭については、近世の相良家史編纂物『南藤蔓綿録』に

上村新左衛門（長陸）ハ（上村城主・上村）頼孝二男也、頼孝切腹ノ時幼少ニ御座候故御取分被召置候、成人ノ後（相良）頼陽公御意ニテ（頼陽の娘・亀徳）西津良意合縁被仰付、**奥野地頭**ニ召被成候（文禄・慶長の）高麗御陣ノ時分謀叛ノ御企、其子細ハ相良大膳介頼貞良意御連枝也、大膳介其時ハ日州ニ御座候御妹ニテ御座候、密ニ被仰合玄高（長毎）高麗御陣ノ御留守ニ当郡ニ御討入可被遂本意御企ニ候由相知、則蓑田甚兵衛・桑原惣右衛門・岩崎善兵衛ニ被仰付、（人吉）原ノ城柳江院ノ前ニテ討取申候、
法名正沢蓮貞

とある。おそらく、天正年間（一五七三～九一）から慶長四年（一五九九）までが上村新左衛門長陸が奥野村地頭としての在任期間であったろう。それも現地に赴むくことなく、人吉の原城内に館を構えての支配であったと思われる。ここに「奥野村の中世的村落の支配」が終末を迎えた。

第1表　中世の奥野村に関係した人々たち

奥野村・奥野氏	所見年月日	出典名	備考
永里・岡本・奥野	建武5年（一三三八）8月日	相良家文書(一)	村・国人か不明
永里・岡本・奥野	康永4年（一三四五）11月日	相良家文書(一)	村・国人か不明
奥野代　源　助景	永和3年（一三七七）10月18日	祢寝文書	奥野村の代官
仲原大隅守親吉 周防介親景	文安元年（一四四四）	麻郡神社私考	白木妙見社の願主 同社再興の代官
相良又五郎	文明11年（一四七九）12月15日	相良家文書(一)	奥野村の地頭か？
奥野太郎左衛門	天文4年（一五三五）9月14日	笹淵格家蔵文書	奥野氏について初見
奥野平兵衛 奥野善七郎	弘治3年（一五五七）7月9日	南藤蔓綿録	久木野合戦の戦死者
上求麻奥野 平城所	永禄2年（一五五九）6月21日 永禄2年（一五五九）	八代日記 岡本頼氏戦場日記	奥野村 奥野村の平城所
於奥野	永禄2年（一五五九）5月19日	南藤蔓綿録	奥野の合戦か？
奥野	（永禄2年）6月24日	佐無田文書	獺野原合戦の戦死者
奥野藤左衛門	永禄8年（一五六五）	南藤蔓綿録	豊福合戦の戦死者
奥野越前守	天正9年（一五八一）8月19日	忠元勲功記	水俣落城の際の発句
奥野越前守	天正11年（一五八三）9月26日	上井伊勢守覚兼日記	八代の地下衆
奥野越前守	天正11年（一五八三）10月20日	上井伊勢守覚兼日記	百韻興行の一人
奥野越前守	天正11年（一五八三）10月25日	上井伊勢守覚兼日記	百韻興行の一人
奥野越前守	天正11年（一五八三）11月20日	上井伊勢守覚兼日記	連歌会の一人
奥野越前守	天正16年（一五八八）9月4日	加藤清正家蔵文書	八代十三人衆
上村新左衛門長陸		南藤蔓綿録	奥野村の地頭

るが、文明十一年以後に明確な形で再び歴史上に現れることはない。

しかし、「奥野村」の消息は永禄の頃（一五五九）　良家の人吉奉行の東弾正忠長兄と丸目兵庫頭頼美の間に内訌が起こり、久米・宮前・多原・奥野・湯　良木**獺野原の合戦**へ広がった中で、村々の様子を『八代日記』・『岡本頼氏戦場日記』に垣間みることができる。

一、永禄年季六月四日甲辰日甲辰日久米代詰、城戸五重取リ先ハ構ゴシ後、敵城戸開合懸鑓、味方皆手ヲイニ成候、撰角前ニ乗、折目仕、就夫二三人安穏候、鑓疵四ヶ所、深手、

（岡本頼氏戦場日記）

一、（六月）同廿一日辛酉ノ日、**上球磨奥野ニ湯前ヨリ寄候而伏草仕候**

（八代日記）

一、（七月）同四日、人吉ヨリ久米ニ動候、六日ニ帰陣（八代日記）

一、（七月）　日丁亥ノ日、湯前ニ動、里放火、十八日ニ久米動、廿日ニ帰宅、

（八代日記）

同十七

一、（七月）同廿九日、上村頼吉人衆御再来**人数上下七**　申候、

（八代日記）

一、（永禄二年）同半歳、宮之口取合（原カ）、手詰之込

（岡本頼氏戦場日記）

一、（永禄二年）同年**平城所**（奥野カ）**へ湯前衆懸付候、日中ニ二度之込粉骨**

（岡本頼氏戦場日記）

一、（永禄二年八月）同十六日、求麻多良木（この間に脱文あるか）（一

（八代日記）

一、永禄二己未歳八月十六日、多良木獺野原ニテ大合戦、敵日州ヨリ付候、

（岡本頼氏戦場日記）

一、（永禄二年）九月三日、湯前兄弟打死、湯前・久米城落去

（八代日記）

とある。この合戦に見える「**平城所**」とは『八代日記』・『岡本頼氏日記』との照合から「奥野に所在する平城所」と解釈される。この「平城」については、前述のように『奥野村絵図下地』にのみ、城名の記載がある。明治八年（一八七五）の『求麻郡村古城絵図』には、欠落しており、『奥野村絵図下地』に合い離れた二ヵ所に平城があるのも問題であろう。この合戦に見える「平城所」とは奥野村の「ふゑ（笛）木の城」のことであろうか。

『南藤蔓綿録』や『求麻外史』・『歴代参考』によると、奥野村では**奥野一度橋の辻堂**（瑠璃光院跡）で**セリ合戦**が行われていることがわかる。そして、この獺野原合戦の戦死者に「**奥野大炊**」の名を見ることができる。その後、永禄八年（一五六五）十一月、豊福の合戦では「**奥野藤左衛門**」が戦死している。天正九年　一五八一）八月九日、水俣の落城のさい「よせてハ沈む浦波の月」と発句をしたためたのは、犬童美作守頼安であると『南藤蔓綿録』や『求麻外史』などに言われてきたが、薩摩の島津方『（新納）忠元勲功記』天正九年八月十九日条によると、「**相良方　奥野越前守**」であったという。

この「奥野越前守」については、『上井伊勢守覚兼日記』の天正十一年　五八三）九月二十六日条に「**（八代）地下衆　奥野越前守**」が見える。その後もたびたび所見し、活躍はめざましい。

これを裏付ける文書として、天正十六年（一五八八）九月四日の豊

吉の相良定頼が、多良木の相良經頼を牽制するために置いた代官であったとも考えられる。

三、「奥野笛木城」と奥野氏の消息

室町時代　元禄十二年(一六九九)の『麻郡神社私考』によれば文安元年(一四四四)に「**仲原氏大隅(守)親吉祈願トシテ代官周防介藤原親景、奥野笛木城妙見山白木妙見再興**」と見える。

願主と考えられる仲原大隅守親吉については、さまざまな見方ができるが奥野村地頭の可能性もある。仲原姓はもともと久米郷西方地頭であった三池兵庫助親元・妻女も中原姓で、「親」を通字としていることから、三池一族とも考えられる。事実とすれば鎌倉時代から室町時代の初期まで、三池氏は奥野村について何らかの支配権を有したことになる。

その後、文明十一年(一四七九)十二月十五日には相良爲續から**相良又五郎殿**宛に**肥後國求麻郡久米郷奥野村田畠目録**(相二二八号、以下、田畠目録と略す)が宛行われている。ここでは先に見た「仲原氏」を見ることはできないし、また相良又五郎なる人物についても不詳である。しかし、この田畠目録から奥野村が、久米郷に属し村落構造が百姓門体制で確立され、「門」・「浮免」の単位で呼称されていたことがわかる。さらに「**ふゑ木の城の下畠**」という記述から奥野村における「ふゑ木の城」の存在がわかる。『麻郡神社私考』にいう「**奥野笛木城妙見山**」とは、同一の城と思われる。

なお、「ふゑ木の城」の比定地は、現在の多良木町奥野と岡原村宮原との境界にある「字不易」の地と考えられる。この地は、文化七年(一八一〇)三月作成の『奥野村絵図下地』に二ヵ所記された「**平城**」の内の西側部分に該当する。このことから「ふゑ(笛)木の城」=「平城」との見方ができるが、この「平城」については、後述の『岡本頼氏戦場日記』に記載された「**平城所**」と同一のものであるかどうかはわからない。しかし、十五世紀後半には奥野村に「ふゑ(笛)木の城」が存在していた事が明らかである。今回、発掘調査した「城山」との関連が問題となろう。

一方、「字城山」の北方下に位置する「字上・下馬場」の低丘陵地をはじめとして周辺の水田と伊良目川のセット関係に注目したい。今日、馬場と七代田の水田を維持・管理する上で最も重要な役割を果たす通称「**太郎丸樋**」が設けられている。樋の位置は馬場の東側、山付きの重要地点にある。

樋の名称にもなっている太郎丸なる人物は、田畠目録に「**太郎丸百姓門**」と見え、少なくとも名主クラスの実在の人物であることがわかる。「太郎丸樋」に掛かる水田は、約七反ほどの「字七代田」を中心とした周辺一帯で、これは田畠目録に見える「**七代田**」であることが明らかである。

これから推察すると、十五世紀後半に奥野村の「上・下馬場」地内に、太郎丸なる人物が谷水統制を行い、「七代田」あたりを中心にした水田経営の実権を把握していたものと思われる。前述の「ふゑ(笛)木の城」も同時期に存在しており、両者とのかかわりが窺え

米郷東方下分に含まれ、橘薩摩氏の支配を受けていたことがわかる。

このことから宮原村の東方にある奥野村は「久米郷東方下分」に比定されよう。奥野村が、いつ頃から生産基盤を持つ村落として成立したかは不明である。ただ久米・奥野・宮原・岡本の村落が山裾に集中し、谷水や湧水にも恵まれていたことを考えれば、早い時期に谷田(または迫田)の開発が行なわれていた可能性もある。

二、南北朝内乱の中の奥野代・源助景

南北朝時代　奥野村が文書・史料上で初めて登場するのは南北朝時代に入ってからである。球磨郡における南北朝内乱は、多良木の上相良氏(經頼)と人吉の下相良氏(定頼・前頼)との敵対関係にあり、このことについては建武五年(一三三八)八月日の相良定頼申状案(相八二号)に詳しく、この申状案に初めて「**奥野**」の記載がある。(傍線は筆者が付した)

> 相良孫三郎經頼、須恵、永里、岡本、**奥野**、橘佐渡八郎以下凶徒等、令同心干武敏兼重、祐廣、内河等、打取當郡、構城槨於郡内、引入鎭西凶徒等、相從近國、疑令蜂起之間、

大意は「多良木の相良孫三郎經頼、須恵、永里、岡本、奥野、橘佐渡八郎など凶徒が、肥後の菊池武敏、大隅の肝付兼重、日向の伊東祐廣、肥後八代の内河彦三郎義眞などに同心して當郡を打ち破り郡内に城槨を構え、鎭西凶徒を引き入れ、近国を従いて、蜂起する疑いがある」と述べている。

ここで注目すべきことは、鎌倉時代の久米郷が解体され「奥野」をはじめ「須恵・永里・岡本」が一独立した村または一国人として見えることである。また「構城槨於郡内」とあることから、この時期にはすで　に各村に中世城の存在が窺える。

三十九年後の永和三年(一三七七)十月廿八日に日向・薩摩・大隅肥後四ヵ国の国人六十一人が参加して成立した一揆契状神水案文(川添昭二編『祢寝文書』第二巻、五〇一号)には、球磨郡から最も多く、十人が名をつらねている。名前を上げると久米代　大膳亮爲頼・相良参川権守右頼・平川兵庫充師門・**奥野代　源　助景**・相良　近江守前頼・須恵　修理亮重宗・岡本　越前守頼季・永里　大和権守武綱・宮原　橘　公冬・相良多良木　遠江守頼忠である。

この中の「奥野代　源　助景」が、後の奥野氏と関係があるかどうかはわからない。ただ、この頃に久米郷東方の地頭であった橘薩摩氏が源姓を名乗るとは考えられない。

延文二年(一三五七)十二月八日以降に作成されたと思われる相良定頼併一族等所領注文(相一六一号)に「肥後國球磨郡久米郷東方橘遠江入道跡田地」として二十五町が相良木公左衛門尉に、二十町が相良式部丞に、十五町が相良中務丞に、十五町が相良新三郎に「地頭職事、爲討死之賞、所宛行也」(相一五六号)と見える。いずれも相良一族であり、ここに登場すべき「奥野代　源　助景」の記載はない。

ところで十人の球磨郡国人の中で、久米・奥野のみ代官が署判している。どのような意味があるのだろうか。戦略上、きわめて重要な場所であるだけに、久米郷東方に所領を得た一族の惣領として人

文書・史料から見た奥野村

―中世の「奥野村」と奥野氏の消息について―

はじめに

中世の「奥野村」と「奥野氏」について語る文書は『相良家文書』に三点、『祢寝文書』・『小鹿島文書』・『岡本文書』・『佐無田文書』・『願成寺文書』・『加藤清正家蔵文書』・『笹淵格家蔵文書』に各々一点づつである。そのほか、手掛かりとなる史料としては、断片的ではあるが『八代日記』と『上井伊勢守覚兼日記』に記事があり、近世の編纂物では『忠元勲功記』をはじめ『麻郡神社私考』や相良家史編纂物の『南藤蔓綿録』や『求麻外史』などにも記述されている。

本稿では「奥野城跡」とその周辺の歴史的な背景と位置付けに重きをおき、文化七年(一八一〇)三月作成の『奥野村絵図下地』をもとに可能な限り「中世の奥野村」を復元してみたい。本稿で用いた文書・史料はすべて史料篇に所収している。このため出典・文書名などの註は引用上、省略した。また参考文献は巻末に附している。

一、久米郷の中の奥野村

鎌倉時代　奥野村がいかなる所領に含まれ、誰の支配に拠るかを考える場合の史料として、建久八年(一一九七)潤六月日の肥後國球磨郡田數領主等目録写(東京大学史料編纂所編『大日本古文書家わけ第五　相良家文書』之一、二号文書、以下、相二号と略す)に

「公田九百町
豊富五百町
地頭藤原眞家　字久米三良」

とある。正応元年(一二八八)十一月廿一日の関東下知状案(三好不二雄編『佐賀県史料集成』第一七巻、「小鹿島文書」三二号)には豊富五百町が「可令薩摩餘一法師法名公阿領知肥後國求摩郡内久米郷半分地頭職事」と書かれている。

正和二年(一三一三)十二月廿一日・廿八日の尼しんねん譲状(『新編会津風土記』巻之三、梁瀬源次郎所蔵。熊本県編『熊本縣史料』中世篇第四巻、「三池文書」一号)にも「ひんこのくにくめのかうにしかたはんふんしもかた」「ひんこのくにくめのかう……はんふんかみかた」と見え、公田豊富が私領化によって「久米郷」に改められ東方と西方に分割され、鎌倉幕府から肥前国の橘薩摩氏と三池氏が新たに地頭に補任されていたことを知る。しかし、先に見た「地頭藤原眞家　字久米三良」については、その後の消息はわからない。

奥野村は、地理的なものから判断しても久米郷内であろうと思われるが、東方・西方のいずれに含まれていたかについては不明である。しかし、正平廿一年(一三六六)三月九日の橘薩摩公多譲状(「小鹿島文書」四二号)に、「ゆつり阿たうる左衛門か所、ひこのくにくまのこほりくめのかう東方下ふんミやのはう、ふせんのくにそへたの志やうのうちたいやしき併ニちとう志きの事」とあり、宮原村が久

文書・史料から見た奥野村

目　次

文書・史料から見た奥野村
―中世の『奥野村』と奥野氏の消息について……(1)
絵図解題
一、『求麻郡村古城絵図』……(6)
二、『奥野村絵図下地』……(7)
中世から近世・現在までの奥野村の変遷……(7)
「中世の奥野村」復原図……(8)
『奥野城跡』史料篇
一、解　説……(11)
二、解　題……(11)
三、凡　例……(12)
四、本　文……(13)

図版・図表目次

第1図　文化七年三月『奥野村絵図下地』……附録
第2図　『奥野村絵図下地』に見える地名解説図……附録
第3図　「中世の奥野村」復原図……附録
第1表　中世の奥野村に関係した人々たち……(5)
第2表　求麻郡村古城絵図目録と所在地一覧……(6)
第3表　中世から近世・現在までの奥野村の変遷……(9)
第4表　奥野村田畠目録に見える水田・畠・屋敷……(9)

あ と が き

奥野城跡の調査と整理は、九州縦貫自動車道建設（八代～人吉間）に伴う埋蔵文化財調査と重なったため、調査員に多大の苦労をかけてしまった。

調査と整理にあたった　菖蒲、松舟、永田、六田、石工、溝口、笠間の各氏に厚くお礼を申し述べたい。

さらに、調査と整理の過程で西住欣一郎・木崎康弘・黒田裕司・最上　敏の各氏に御世話になった。感謝の意を表したい。

（大田）

熊本県文化財調査報告　第92集

奥　野　城　跡

昭　昭和62年10月31日

編集　熊本県教育委員会
発行　〒862 熊本市水前寺６丁目18番１号
☎熊本(096)383—1111(代)
文化課調査係㊥2906

印刷　株式会社　秀　巧　社
〒861-21 上益城郡益城町古閑106
☎熊本　(096)286-2221(代)

注意：本報告書の全部または一部を許可なく、無断で複製・転載することを禁止いたします。

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 92 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：奥野城跡
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日